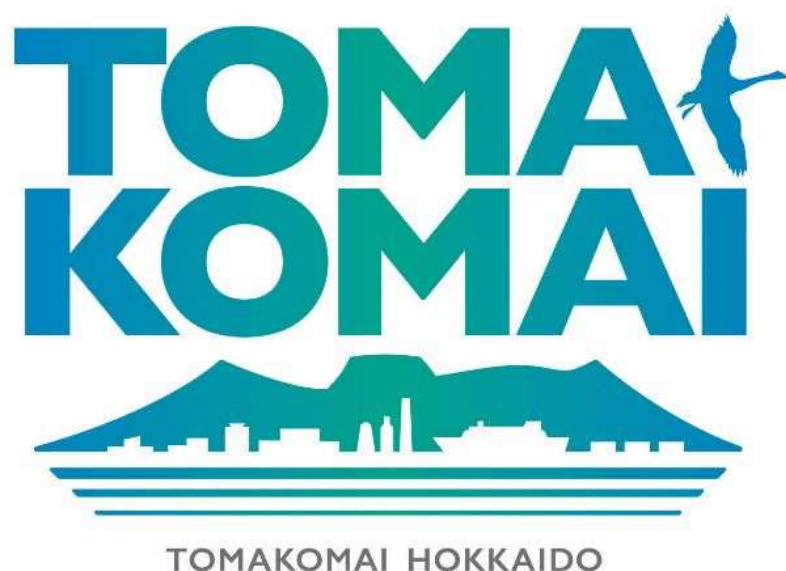


施 策 評 価

第 7 次基本計画の進行管理 (令和 7 年度実施状況)



目 次

施策評価 第7次基本計画の進行管理（令和7年度実施状況）	5
令和7年度 運営方針・基本施策の評価一覧	9
施策評価シート	
第1節 自治体運営に関する取組	
第1 市民によるまちづくりの推進	
運営方針 01 地域活動の促進	1 6
運営方針 02 市民自治の推進	1 8
運営方針 03 男女平等参画の推進	2 1
運営方針 04 平和の推進	2 5
第2 健全な行財政運営の推進	
運営方針 05 行政組織の活性化	2 8
運営方針 06 行政運営の効率化・適正化の推進	3 2
運営方針 07 健全な財政運営と財政基盤の強化	3 5
運営方針 08 広域連携の推進	3 8
第2節 5つのまちづくりの目標に関する取組	
第1 共に支え合い健やかに暮らすまち	
1 健康な暮らしの実現	
基本施策 01 保健予防対策の充実	4 2
基本施策 02 医療体制の整備・充実	4 4
2 地域で支え合う福祉社会の形成	
基本施策 03 地域福祉の推進	4 7
基本施策 04 高齢者福祉の推進	5 0
基本施策 05 障がい者福祉の推進	5 3
基本施策 06 子育て支援の充実	5 6
基本施策 07 社会保障の維持	6 0
第2 明日を拓く力みなぎる産業のまち	
1 地域の特性をいかした産業の振興	
基本施策 08 農業の振興	6 4
基本施策 09 林業の振興	6 7
基本施策 10 水産業の振興	7 0
基本施策 11 工業の振興	7 3
基本施策 12 商業の振興	7 6
基本施策 13 企業立地の促進	7 8

基本施策 14	観光の振興	8 0
基本施策 15	雇用・労働環境の整備・充実	8 3
2	産業基盤の整備促進	
基本施策 16	新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進	8 6
基本施策 17	港湾整備とポートセールスの推進	9 0
基本施策 18	苫東開発の推進	9 3
第3	学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち	
1	次世代を担う人材育成と高等教育の充実	
基本施策 19	義務教育の充実	9 6
基本施策 20	高校・大学・各種教育機関の充実	9 8
2	人が輝き文化の薫るまちづくりの推進	
基本施策 21	生涯学習の推進	1 0 1
基本施策 22	市民スポーツの推進	1 0 3
基本施策 23	文化芸術の振興	1 0 7
基本施策 24	国際・国内交流の推進	1 1 0
第4	自然と環境にやさしいまち	
1	自然と調和した快適環境の保全	
基本施策 25	自然環境の保全	1 1 4
基本施策 26	公害の防止と地球環境の保全	1 1 6
基本施策 27	生活衛生の充実	1 1 8
2	廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現	
基本施策 28	ごみの減量とリサイクルの推進	1 2 0
第5	安全・安心で快適に暮らすまち	
1	快適な生活環境の整備	
基本施策 29	まちなかの活性化	1 2 4
基本施策 30	居住環境の充実	1 2 7
基本施策 31	上水道の整備・健全な維持管理	1 3 1
基本施策 32	下水道の整備・健全な維持管理	1 3 4
2	利便性の高い交通環境の整備	
基本施策 33	道路の整備	1 3 7
基本施策 34	公共交通の充実	1 4 0
3	安全・安心な市民生活の確保	
基本施策 35	消防・救急体制の充実	1 4 2
基本施策 36	防災体制の充実	1 4 5
基本施策 37	河川・海岸の保全と河川の環境整備	1 4 7
基本施策 38	交通安全の推進	1 4 9
基本施策 39	防犯対策の推進	1 5 2
基本施策 40	消費生活の安定	1 5 4

施策評価 第7次基本計画の進行管理（令和7年度実施状況）

1 施策評価について

本市の施策評価は、苫小牧市総合計画の第7次基本計画（令和5年度～令和9年度）（以下「基本計画」という。）の進行管理を主眼に置いて実施しています。基本計画の実施に当たっては進行状況を適切に把握し、定期的に実施内容について検討する必要があることから、例年、進捗状況を評価しています。

2 令和8年度の施策評価について

令和8年度に実施する施策評価では、基本計画に掲載している運営方針及び基本施策を対象として、それらに対する令和7年度に実施した具体的な取組と今後の取組の方向性について確認しています。

3 施策評価の対象について

第7次基本計画の自治体運営に関する運営方針（8方針）及び部門別計画に関する基本施策（40施策）を評価の対象として実施しています。

4 施策評価シートについて

施策評価シートは、担当課の自己評価により作成しています。評価結果は、日常業務における課題の把握や、課題の改善、予算編成のための資料として利用しています。

また、令和7年度に実施した具体的な取組の説明に重点を置いて作成しており、今後の取組の方向性を検討していくための自己点検ツールとして活用しています。

5 施策評価の自己評価基準について

基本計画の自治体運営に関する運営方針（8方針）及び部門別計画に関する基本施策（40施策）の自己評価については、次のとおりです。

※自己評価に「（ダッシュ）」がついている場合は基本計画に記されていない事業を実施しており、それを含めて評価をしている施策となります。

A	（良い評価）	1 方針 11 施策（25.0%）
B	↓	7 方針 28 施策（72.9%）
C		1 施策（2.1%）
D	（悪い評価）	0 施策（0.0%）

評価シートの見方

運営方針・基本施策の自己評価をA～Dの
4段階で評価しています。

【良】 A、B、C、D 【悪】

運営 方針

基本計画に載っていない取組を行い、運営方針・基本施策の評価
に影響した場合は評価に「' (ダッシュ)」が入り、赤字になります。

【良】 A'、B'、C'、D' 【悪】

方針・施策番号

自己評価

自己評価内容が記載されています。

SDGs17の目標

施策に該当するSDGsのアイコンが記載されています。

基本目標

第7次基本計画に掲載している運営方針・基本施策の目標を記載しています。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
第7次基本計画に掲載している運営方針・基本施策の評価指標について、 各年度の結果を記載しています。							

主な取組・主要施策の自己評価を1～5の
5段階で評価しています。

5・・・非常に良い
4・・・おおむね良い
3・・・普通
2・・・やや悪い
1・・・悪い

主な取組

第7次基本計画に掲載している
主な取組・主要施策の名称が入ります。

評価点

担当部署

具
体
的
な
取
組
(
R
7
年
度
)

令和7年度に実施した具体的な取組の内容について記載しています。

今
後
の
取
組
の
方
向
性

施策の取組状況を踏まえ、今後どのように施策を展開して
いくか記載しています。

令和7年度 施策評価結果

		取組の度合 低 ← → 高
自治体運営 に関する取組	第1 市民によるまちづくりの推進	
	第2 健全な行財政運営の推進	
5つのまちづくりの 目標に関する取組 (部門別計画)	第1 共に支え合い健やかに暮らすまち	
	1 健康な暮らしの実現	
	2 地域で支え合う福祉社会の形成	
	第2 明日を拓く力みなぎる産業のまち	
	1 地域の特性をいかした産業の振興	
	2 産業基盤の整備促進	
	第3 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち	
	1 次世代を担う人材育成と高等教育の充実	
	2 人が輝き文化の薫るまちづくりの推進	
	第4 自然と環境にやさしいまち	
	1 自然と調和した快適環境の保全	
	2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現	
	第5 安全・安心で快適に暮らすまち	
	1 快適な生活環境の整備	
	2 利便性の高い交通環境の整備	
	3 安全・安心な市民生活の確保	

令和7年度 運営方針・基本施策の評価一覧

		担当部署	自己 評価	評価の解説	ページ
自治体運営	第1 市民によるまちづくりの推進				
	運営方針01 地域活動の促進	地域活動支援室	B	町内会への各種補助金の交付やデジタル化に向けた研修を行うなど、町内会活動の活性化に向けた取り組みを行った。	16
	運営方針02 市民自治の推進	協働男女平等参画室 選挙管理委員会事務局 シティプロモーション課	B	市民自治の推進について、一定の市民理解は得られているが、若年層の参加率は低く、更なる取組に努めていく。	18
	運営方針03 男女平等参画の推進	協働男女平等参画室 行政経営室 工業雇用政策課 指導室	B	男女平等参画の推進について、様々な事業を通じて周知を継続することで、更なる市民意識醸成に取り組む必要がある。また、多様な意見を市政に生かすため、審議会等への女性の参画を促進する。	21
	運営方針04 平和の推進	政策推進課	B	平和の推進について、成果は見えにくいですが、多くの市民理解が得られている。	25
	第2 健全な行財政運営の推進				
	運営方針05 行政組織の活性化	行政経営室	B	基本目標に沿った取組を実施し、一定程度の効果は出ているが、より改善していくよう努めていく。	28
	運営方針06 行政運営の効率化・適正化の推進	行財政改革推進室 協働男女平等参画室 DX推進室 窓口サービス課	B	運営方針の趣旨に沿って取り組まれており、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。	32
	運営方針07 健全な財政運営と財政基盤の強化	行財政改革推進室 シティプロモーション課	A	健全な財政運営と財政基盤の強化について、趣旨に沿って進められている。	35
	運営方針08 広域連携の推進	政策推進課 未来創造戦略室	B'	広域連携の推進について、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。	38
	第1 共に支え合い健やかに暮らすまち				
	基本施策01 保健予防対策の充実	健康づくり課	A'	苦小牧市健康増進計画に基づき、健康寿命の延伸に向けて、関係機関との連携を深めながら機運醸成を図る取組に一定の成果を上げている。	42
	基本施策02 医療体制の整備・充実	経営管理課 医療介護連携課	B'	地域医療の確保について、各事業において一定の成果は得られているが、今後も改善に向けた取組を推進する。	44
	基本施策03 地域福祉の推進	総合福祉課	A	一定程度の成果は得られている。	47
	基本施策04 高齢者福祉の推進	介護福祉課 総合福祉課	B	介護予防や地域における支援体制づくりに向けて、成果は出ているが、より推進していくよう努めていく。	50
	基本施策05 障がい者福祉の推進	障がい福祉課 こども家庭支援室	B	障がい者施策について、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。	53
	基本施策06 子育て支援の充実	幼保施設課 子育て応援課 こども家庭支援室 こども若者支援課 こども政策課	A	国が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けて、「こども どもんなかアクション」や「小学校入学祝い給付事業」などをはじめとする新規こども施策を展開したが、引き続き、こども政策加速化会議等を中心に議論を深め、子育て支援の充実を進めていく。	56
	基本施策07 社会保障の維持	保険年金課 総務支援課	B'	市民の健やかな暮らしに向けて一定の成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。	60
	第2 明日を拓く力みなぎる産業のまち				
	基本施策08 農業の振興	農林水産振興課	B	農業の振興に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。	64

令和7年度 運営方針・基本施策の評価一覧

		担当部署	自己評価	評価の解説	ページ
部門別計画	基本施策09 林業の振興	農林水産振興課	A	林業の振興について、趣旨に沿って進められている。	67
	基本施策10 水産業の振興	農林水産振興課	B	水産業の振興に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。	70
	基本施策11 工業の振興	工業雇用政策課 商業振興課 テクノセンター 企業港湾政策課	B	工業の振興に向けて、多くの取組を実施することで一定の成果が出ている。今後も、技術革新に地域の産業が対応できるよう、取組の改善を進める。	73
	基本施策12 商業の振興	商業振興課	B	幅広い支援メニューの利用により、基本目標の達成に向けて多くの成果が得られている。今後も更なる商業振興に向けて取組の改善を行う。	76
	基本施策13 企業立地の促進	企業港湾政策課	A	企業立地の促進について、趣旨に沿って進められている。	78
	基本施策14 観光の振興	観光政策課 企業港湾政策課	B'	観光振興について、観光入込客数が目標を上回るなど一定程度の成果は得られたが、冬季を含む閑散期対策等の課題があることから、イベントの周知などを積極的に行い、解決に努めていく。	80
	基本施策15 雇用・労働環境の整備・充実	工業雇用政策課	B	雇用・労働環境の整備・充実について、各事業の効果は得られている。今後も変化する雇用情勢を把握しつつ、適宜事業の見直しを行う。	83
	基本施策16 新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進	空港政策課 未来創造戦略室	A	新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進について、多くの成果が得られている。	86
	基本施策17 港湾整備とポートセールスの推進	企業港湾政策課 未来創造戦略室	B	苫小牧港は北日本最大の海上輸送拠点として重要な役割を担っており、さらなる港湾機能の強化や利便性の向上等に取り組んでいる。苫小牧港の魅力発信について一定の成果が出ており、事業の継続・見直しに加え、新たな魅力創造を引き続き進めていく。	90
	基本施策18 苫東開発の推進	企業港湾政策課	B	企業誘致について、良好な成果が得られている。引き続き戦略的な企業誘致に努めていく。	93
	第3 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち				
	基本施策19 義務教育の充実	指導室 学校教育課 施設課 総務企画課	B	コミュニティ・スクールの推進、教育支援センターの拡充・フリースクールとの連携など、魅力ある学校づくりや学びの機会の保障を図るとともに、教育環境の整備に努めた。今後も引き続き、さらなる教育の充実と課題解決に努めていく。	96
	基本施策20 高校・大学・各種教育機関の充実	総務企画課 政策推進課 工業雇用政策課	B	高等教育機関との連携や教育水準の維持向上に向けて、成果は出ているがより改善していくよう努めていく。	98
	基本施策21 生涯学習の推進	生涯学習課 科学センター	B	学びの場の利用促進に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。	101
	基本施策22 市民スポーツの推進	スポーツ都市推進課	B	合宿誘致については成果が出ている。その他の取り組みでも成果が出るように努めていく。	103
	基本施策23 文化芸術の振興	生涯学習課 美術博物館 地域活動支援室	B	文化芸術の振興に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。	107
	基本施策24 国際・国内交流の推進	未来創造戦略室 政策推進課 秘書課	B	国際・国内交流の推進に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。	110

令和7年度 運営方針・基本施策の評価一覧

	担当部署	自己評価	評価の解説	ページ
第4 自然と環境にやさしいまち				
基本施策25 自然環境の保全	環境生活課	B	自然環境の保全について、ヒグマ対応訓練、アライグマ、エゾシカの捕獲、生物多様性の啓発には一定の成果は得られたが、鳥獣対策の更なる強化、戦略の普及啓発等課題解決に努めていく必要がある。	114
基本施策26 公害の防止と地球環境の保全	ゼロカーボン推進室	B	ゼロカーボンシティ実現に向けた取組及び公害の防止について、多くの実績及び成果を得られている。また、課題を解消できるよう次年度以降も継続して取組を加速化させていく。	116
基本施策27 生活衛生の充実	住まい支援課 環境生活課 ゼロごみ推進課	B	生活衛生の充実に向けて、趣旨に沿って進められているが、引き続き、良好な生活環境の確保に努めていく。	118
基本施策28 ごみの減量とリサイクルの推進	ゼロごみ推進課 廃棄物処理課	A	「ゼロごみのまち とまこまい」の実現に向けて、幅広い取組を進めてきた。社会動向等の変化に応じて、引き続き、課題解決に取り組んでいく。	120
第5 安全・安心で快適に暮らすまち				
基本施策29 まちなかの活性化	未来創造戦略室 観光政策課	C	まちなかの活性化について、一定程度の成果は得られたが、より良く進めていくべく努力する。	124
基本施策30 居住環境の充実	住まい支援課 建築指導課 緑地公園課 スポーツ都市推進課	B	居住環境の充実について、一定の成果が出ており、今後も引き続き推進していく。	127
基本施策31 上水道の整備・健全な維持管理	水道課 総務経営課	B	新水道ビジョン実施計画に基づく効率的かつ計画的な取組みにより、一定の成果が得られている。今後も目標の達成に向けて取り組みを進めていく。	131
基本施策32 下水道の整備・健全な維持管理	下水道課 総務経営課	B'	下水道の整備と健全な維持管理について、着実な取組みにより成果が得られている。今後も目標達成に向けて取り組みを進めていきたい。	134
基本施策33 道路の整備	道路建設課 政策推進課 未来創造戦略室 維持課	A	道路の整備について、趣旨に沿って進められている。	137
基本施策34 公共交通の充実	未来創造戦略室	B	公共交通の充実に向けて、成果は出ているが、より改善していくよう努めていく。	140
基本施策35 消防・救急体制の充実	消防本部 総務課	A	消防・救急体制の充実に向けて、多くの成果が得られている。	142
基本施策36 防災体制の充実	危機管理室 建築指導課	A	防災体制の充実について、趣旨に沿って進められている。	145
基本施策37 河川・海岸の保全と河川の環境整備	維持課	A	治水機能の充実や良好な水辺空間の形成に向けて、おおむね目標に合った取り組みができた。引き続き、関係機関との連携を図り河川・海岸の整備促進に努めていく。	147
基本施策38 交通安全の推進	地域活動支援室	B	交通安全の推進に向けて、成果は出ているが、より改善していくよう努めていく。	149
基本施策39 防犯対策の推進	地域活動支援室	B	防犯対策の推進に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。	152
基本施策40 消費生活の安定	地域活動支援室 農林水産振興課	B	消費生活の安定に向けて成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。	154

SDGs一覧

番号	アイコン	目標1	目標2
1		貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2		飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3		すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4		質の高い教育をみんなに	全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
5		ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う
6		安全な水とトイレを世界中に	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7		エネルギーをみんなにそしてクリーンに	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8		働きがいも 経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
9		産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10		人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
11		住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12		つくる責任 つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
13		気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14		海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15		陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16		平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17		パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

令和7年度 施策評価結果(SDGs版)

		ゴールに向けた取組度合 低 ←-----→ 高
1. 貧困をなくそう		
2. 飢餓をゼロに		
3. すべての人に健康と福祉を		
4. 質の高い教育をみんなに		
5. ジェンダー平等を実現しよう		
6. 安全な水とトイレを世界中に		
7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに		
8. 働きがいも経済成長も		
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう		
10. 人や国の不平等をなくそう		
11. 住み続けられるまちづくりを		
12. つくる責任 つかう責任		
13. 気候変動に具体的な対策を		
14. 海の豊かさを守ろう		
15. 陸の豊かさを守ろう		
16. 平和と公正をすべての人に		
17. パートナリーシップで目標を達成しよう		

SDGsの関連表

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
自治体運営	運営方針01 地域活動の促進										●						
運営方針02 市民自治の推進											●					●	●
運営方針03 男女平等参画の推進	●		●		●			●		●	●						
運営方針04 平和の推進																●	
運営方針05 行政組織の活性化			●	●	●			●		●	●						
運営方針06 行政運営の効率化・適正化の推進									●		●						●
運営方針07 健全な財政運営と財政基盤の強化									●		●						
運営方針08 広域連携の推進			●	●			●	●			●						●
部門別計画	基本施策01 保健予防対策の充実		●														
基本施策02 医療体制の整備・充実			●														
基本施策03 地域福祉の推進	●		●	●	●					●	●						●
基本施策04 高齢者福祉の推進			●	●				●		●	●						●
基本施策05 障がい者福祉の推進			●	●							●						
基本施策06 子育て支援の充実	●	●	●	●	●			●		●	●					●	
基本施策07 社会保障の維持	●		●							●	●					●	
基本施策08 農業の振興		●						●			●	●	●		●		
基本施策09 林業の振興											●		●		●		
基本施策10 水産業の振興		●						●				●		●			
基本施策11 工業の振興							●	●	●								
基本施策12 商業の振興								●	●		●	●					
基本施策13 企業立地の促進							●	●	●								
基本施策14 観光の振興											●						●
基本施策15 雇用・労働環境の整備・充実				●	●			●									
基本施策16 新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進							●	●	●		●			●	●		
基本施策17 港湾整備とポートセールスの推進								●	●		●		●	●			
基本施策18 苫東開発の推進								●							●		
基本施策19 義務教育の充実				●	●												
基本施策20 高校・大学・各種教育機関の充実				●				●	●								●
基本施策21 生涯学習の推進				●													
基本施策22 市民スポーツの推進			●	●	●			●		●							
基本施策23 文化芸術の振興				●													
基本施策24 国際・国内交流の推進				●						●	●						●
基本施策25 自然環境の保全														●	●		
基本施策26 公害の防止と地球環境の保全			●				●		●		●	●	●	●	●		
基本施策27 生活衛生の充実						●								●	●		
基本施策28 ごみの減量とリサイクルの推進											●	●	●	●			
基本施策29 まちなかの活性化											●						
基本施策30 居住環境の充実											●	●			●		
基本施策31 上水道の整備・健全な維持管理			●			●					●						
基本施策32 下水道の整備・健全な維持管理			●			●			●		●		●	●			
基本施策33 道路の整備			●						●		●						
基本施策34 公共交通の充実											●						
基本施策35 消防・救急体制の充実											●						
基本施策36 防災体制の充実											●	●					●
基本施策37 河川・海岸の保全と河川の環境整備									●		●						
基本施策38 交通安全の推進											●						
基本施策39 防犯対策の推進											●						
基本施策40 消費生活の安定				●							●	●		●	●	●	

第 7 次基本計画 (令和 7 年度実施状況)

施策評価シート

第 1 節 自治体運営に関する取組

第 1 市民によるまちづくりの推進

運営方針 01 地域活動の促進

運営方針 02 市民自治の推進

運営方針 03 男女平等参画の推進

運営方針 04 平和の推進

自己評価

B

町内会への各種補助金の交付やデジタル化に向けた研修を行うなど、町内会活動の活性化に向けた取り組みを行った。

SDGs17の目標



基本目標

町内会活動に対する意識を高めるために、町内会活動の活性化を図り、快適で安全・安心な住み良い地域社会を構築します。

地域活動の活性化に向け、町内会をまちづくりのパートナーと位置づけ、活動拠点となる施設整備の充実を図り、地域の特徴をいかした活動やふれあいと交流があふれるまちを築きます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「自分が住んでいる地域の行事や活動が盛んなこと」への市民満足度（％）	73.2	80.0	—	—	—		
町内会構成数（町内会）	82	82	82	82	81		

主な取組

1 地域住民組織の活性化と地域活動の支援		評価点	3	担当部署	市民生活部 地域活動支援室
（具体的年度取組）	・町内会への各種補助金の交付（住民組織活動助成交付金、街路灯電気料金補助金） ・町内会連合会が加入している町内会活動保険の保険料への一部助成 ・年度初め及び年度末の市庁舎内、大型商業施設での町内会加入促進活動の実施 ・町内会役員研修の実施（エリア別・計5回） ・町内会ブロック別会議での意見交換（7エリア・3回ずつ・計21回） ・町内会連合会検討組織との意見交換、協議（計6回）				
	町内会活動の活性化に向けて、例年実施している活動のほか、地域の方が参加するイベントなどで加入促進活動を行っていきます。 また、ICTを活用したデジタル化の活用事例等の情報提供や導入支援を行うとともに、町内会役員研修を通じて、町内会運営に係る実務的な研修を実施することで、運営面での負担軽減を図ります。 加えて、今後の町内会運営の指針となる「町内会運営ビジョン」を町内会連合会と協働で策定し、改めて町内会の役割や存在意義を整理するとともに、持続可能な町内会運営に向けた支援を行います。				
2 市民交流拠点の整備		評価点	5	担当部署	市民生活部 地域活動支援室
（具体的年度取組）	・総合福祉会館の改修、修繕に対する補助金交付（交付件数16件） ・コミュニティセンター施設等整備の実施（コミュニティセンター及び植苗ファミリーセンター）				
	総合福祉会館及びコミュニティセンターは、地域住民の活動拠点、市民交流の場として重要であり、施設整備の支援を継続していく必要があります。 多くの総合福祉会館で経年劣化による老朽化が進んでいることに加え、昨今の猛暑や厳寒対策として、冷暖房機設備の設置や改修の検討も必要とされていることから、今後の支援のあり方や見直しなどについて、継続的に検討していきます。 また、コミュニティセンター及び植苗ファミリーセンターでは、指定管理者との連携により効果的で効率的な維持管理を行っていきます。				

自己評価

B

市民自治の推進について、一定の市民理解は得られているが、若年層の参加率は低く、更なる取組に努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

自主自立の自治運営体制を築くとともに、市民の福祉の向上を図るため、市政情報を迅速かつ正確に発信し、情報共有、市民参加、協働を原則とした市民自治によるまちづくりを推進します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「まちづくりに市民の声が十分反映されること」への市民満足度 (%)	54.3	60.0	—	—	—		
「市役所からの情報がよくわかること」への市民満足度 (%)	69.5	75.0	—	—	—		
選挙についての啓発事業の参加者延人数 (人)	—	1,500	734	1,373	1,863		

主な取組

1 市民参加・協働の促進		評価点	4	担当部署	総合政策部 協働男女平等参画室 選挙管理委員会事務局
（具体的な取組 （R7年度））		・地域づくりセミナー（市職員向け講座）の実施 ・市民自治のまちづくり（中学生向け）出前講座の紹介及び実施 ・苫小牧北洋大学における出前講座（寄附講座）の実施 ・政策形成手続等（審議会、市民会議、公聴会、意見交換会等）の実施 ・市民からの意見募集（パブリックコメント）の実施 ・市ホームページによる審議会、説明会等の開催情報のお知らせ、開催結果の公表 ・民間企業等との連携協定（企業とのパートナーシップ）の締結 令和7年度は6社と新たに包括連携協定の締結 ・選挙の出前講座の実施（大学、高専、高校）			
	今後の取組の方向性	パブリックコメントや政策形成手続等の市民参加について、多くの市民にお知らせしていくための取組を継続します。 さらに、まちづくりへの市民の意思の反映は、選挙で選ばれた代表者を通じて行う、間接民主制となっていることから、選挙に対する理解を深め、市政に興味・関心を持ってもらう取組について、若年層を主な対象として実施します。 また、昨今のスマートフォンやWeb会議システムの普及に伴い、ICTを活用して、市民の市政への参加・情報共有の充実・協働の促進につながる取組を行います。			
2 広聴の充実		評価点	5	担当部署	総合政策部 協働男女平等参画室
（具体的な取組 （R7年度））		・市政に関する意見、要望、苦情等の受付 約1,300件 （電話、Eメール、FAX、文書送付、来庁、意見箱、市長Eメール） ・各種団体からの要望の受付 ・あなたの街でミーティング（旧：まちかどミーティング）の実施 ・調査広聴（とまモニ）の実施 6回 ・市長とスクールミーティングの実施 市内中学校6校、市内高校6校			
	今後の取組の方向性	市に寄せられた市民の声について、市政運営や業務改善に役立てていくため、内容を速やかに担当部署に報告し、対応を依頼するとともに、対応状況やその考え方を適宜ホームページに公開していきます。 市民の関心が高い情報の収集に努め、若年層にも市政に関心を持っていただけるよう、様々な方策により「市民の声」を受け取る機会の充実を図ります。			

3 広報の充実

評価点	4	担当部署	総合政策部 シティプロモーション課
(R7年度) 具体的な取組	・「苫小牧市勢要覧」2025年度版を発刊 ・苫小牧市公式Instagramを開設		
今後の取組の方向性	・「とまこまい暮らしのガイド」を令和8年10月に発行 ・広報とまこまいについて、令和9年度からの契約更新に向けて内容の充実、効果的な情報発信を行うため、プロポーザルを実施 ・ホームページやSNSなどの様々な利活用について検討を進め、より効果的な情報発信に努めます。		

自己評価

B

男女平等参画の推進について、様々な事業を通じて周知を継続することで、更なる市民意識醸成に取り組む必要がある。また、多様な意見を市政に生かすため、審議会等への女性の参画を促進する。

SDGs17の目標



基本目標

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されるジェンダー平等を目指し、さらに、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができる男女平等参画社会の実現を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
苦小牧市男女平等参画都市宣言を見聞きしたことがある市民の割合（％）	54.2	70.0	—	—	—		
「女性の社会参加が十分にできること」への市民満足度（％）	47.7	70.0	—	—	—		
社会全体で男女の地位などに差はないと感じている人（％）	12.4	25.0	—	—	—		
審議会等委員の女性比率（％）	29.4	40.0	31.0	30.0	30.2		

主な取組

1 男女平等参画社会の実現に向けた気運の醸成

評価点	4	担当部署	総合政策部 協働男女平等参画室
-----	---	------	-----------------

（具体的年度） R7年度取組	・市民、団体、企業等と協働して男女平等参画社会の推進を目指した「市長とジェンダーミーティング」を開催（3回実施） ・年間を通じたSNSの発信や、6月に実施する男女共同参画週間パネル展により周知・啓発を継続 ・令和3年度に配偶者暴力相談支援センターを設置し、庁内外と連携した支援を実施 ・男女平等参画都市宣言PR懸垂幕を掲揚 ・若年層向けの啓発活動として、デートDV防止出前授業を実施
今後の取組の方向性	苦小牧市男女平等参画基本計画（第3次）改定版に沿って、市民、団体、事業者、行政が連携を図り、様々な事業を展開することで、効果的に男女平等参画の推進に努めてまいります。 また、現行計画の計画期間が令和9年度末で満了することから、2か年をかけて次期計画を策定してまいります。

2 多様な性に対する理解の促進

評価点	5	担当部署	総合政策部 協働男女平等参画室
-----	---	------	-----------------

（具体的年度） R7年度取組	・利用者の利便性向上のため、「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に加入 ・性的マイノリティが働きやすい職場づくり・社会づくりに取り組む団体として、2年連続でPRIDE指標の最高認定を受ける ・LGBT理解増進を目的として講演会を開催 ・若年層を中心としたLGBT出前授業や団体・職員向けに講座・研修を実施（25回実施） ・苦小牧市独自に設定した「にじいろ週間（1月）」において、パネル展を実施 ・苦小牧LGBTsの交流ひろば「ぽると」を隔月実施したほか、「ぽるとスピノフ会（多様性を輝かせるパン作り）」を開催 ・苦小牧にじいろライブ「私とあなたを大切にするための包括的性教育」を開催 ・職員向け、「多様な性を尊重するための行動指針」及び「苦小牧市職員のための性の多様性を知り行動するためのサポートガイドライン」を周知
今後の取組の方向性	多様な性に対する理解の促進に向けて、出前授業やパネル展、啓発冊子の配布等、様々な事業展開により周知啓発に努める他、パートナーシップ制度の運用や居場所づくり等の支援事業の実施にも努めてまいります。

3 配偶者等からの暴力の根絶		評価点	4	担当部署	総合政策部 協働男女平等参画室
（R7年度） 具体的な取組	・配偶者暴力相談支援センターによる相談支援対応 ・相談のしやすさを向上させるため託児・夜間相談を実施 ・女性に対する暴力をなくす運動（11月） - 女性に対する暴力根絶運動のシンボルに因んで、公共施設等のパープルライトアップを実施 - DV防止パネル展の実施 - DV防止啓発、相談先案内動画を作成、SNS等で公開 ・デートDV防止啓発に関する出前授業を実施（19回） ・DV被害者の一時保護施設である民間シェルターの運営費を補助 ・民間シェルター入所中及び退所後の支援として自立支援事業とアフターサポート事業を継続 ・男女平等参画推進センター事業として、女性の人権講演会「「こころの傷を治すということ」～トラウマからの回復に必要なセラピーとは～」を開催				
	今後の取組の方向性 配偶者等からの暴力の根絶に向け啓発活動に努めるとともに早期支援につながるよう相談窓口の周知に努めてまいります。また、相談者に対して適切な支援が実施できるよう、多機関連携を図る他、女性相談支援員の資質向上に向けた研修にも取り組んでまいります。				

4 性別による固定的な役割分担意識の改革		評価点	4	担当部署	総合政策部 協働男女平等参画室
（R7年度） 具体的な取組	・男女共同参画週間（6月）に合わせて、男女平等参画に関するパネル展による啓発を実施 ・男女平等参画推進センター事業として、ジェンダー問題に関する講座「【現代版】ジェンダーの「はて？」を解き明かす」を開催 ・家庭生活に関する講座の開催 - 小学生料理教室「親子でおいしいパンを作ろう～おじいちゃん、おばあちゃんも大歓迎！～」				
	今後の取組の方向性 性別にとらわれず、それぞれの個性と能力を発揮できるよう、固定的役割分担意識や無意識の偏見（アンコンシャスバイアス）に関する啓発に努めてまいります。				

5 女性の社会参画の促進

評価点	4	担当部署	総合政策部 協働男女平等参画室 総務部 行政経営室 産業経済部 工業雇用政策課
-----	---	------	---

（具体的な取組）	・ 女性人材バンク制度を利用し、市の審議会や委員会への参加促進を継続 ・ 女性人材バンク登録者研修「誰もが安心できる避難所を考える～保健師が語る、胆振東部地震からの学び～」を開催 ・ 「女性のためのつながりサポートとまこまい」事業として、困難や不安を抱える女性への相談支援を実施 ・ 男女平等参画推進センターで女性の起業に関するセミナーや相談事業を実施 ・ 関係課に対し、デスクネッツ・次長会議等で積極的な女性委員の登用の呼びかけを行ったとともに、団体推薦の依頼文に積極的な女性委員の推薦について働きかけを行った。 ・ 女性を含めた子育て世代の参加を促すため、委員が審議会に出席している間の託児利用制度を実施した。 ・ なでしこ就職応援事業による女性の就職支援（研修参加人数46人、就職者数：22人） ・ 職場改善コンサルティング事業による企業の働き方改革や人材育成の支援（支援企業数50社）
今後の取組の方向性	市政、計画等へ女性の意見や視点を反映させるため、審議会等への女性の参画を促進してまいります。 審議会等の委員登用に当たっては、関係団体や企業からの推薦が多数を占めており、推薦団体等の意向もあるため難しい状況にありますが、女性委員の登用に向け、託児制度の継続実施と併せて、今後も引き続き関係課や推薦団体等への働きかけを行ってまいります。 また、女性人材の育成と就職先企業の掘り起こしを一体的に実施するとともに、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを支援し、女性の就職及び社会参画に取り組んでまいります。

6 男女平等参画の環境の整備

評価点	4	担当部署	総合政策部 協働男女平等参画室 教育部 指導室
-----	---	------	----------------------------

（具体的な取組）	・ 市長とジェンダーミーティングにおいて、女性活躍推進をテーマに講演。（講演テーマ：苦小牧の未来はもっとワクワクできる～女性の視点がひらく可能性～） ・ 令和5年1月から運用するパートナーシップ制度において、利用者の利便性向上のため、自治体間連携ネットワークに加入 ・ 「女性のためのつながりサポートとまこまい」事業で生理用品の提供、居場所づくり、スーツレンタル、相談業務を実施 ・ LGBT理解増進講演会開催 ・ 男女混合名簿の活用 ・ 助産師やNP0法人の方等を講師とした「こころの授業」を小中学校で実施 ・ 小中学校における健康福祉部保健医療介護推進室健康づくり課と連携した出前講座の実施 ・ 専門家を招いた教職員向けの研修講座を実施 ・ 学習指導要領に基づいた小学校体育科や中学校保健体育科及び道徳の授業、特別活動等による指導
今後の取組の方向性	男女平等参画に関する情報発信や環境整備などにより、誰もが個性と能力を発揮でき、多様性が尊重される社会環境の整備に取り組んでまいります。 性や多様な価値観に関する理解を深めるため、子どもたちが他者と豊かなかかわりを持ちながら、適切な意思決定や行動を選べるよう支援していきます。また、専門家や関係機関と連携し、実践的な学習の機会を提供するとともに、性に関する正しい情報や多様な価値観についての啓発活動を行ってまいります。

自己評価

B

平和の推進について、成果は見えにくい、多くの市民理解が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

市民が安全で健やかに心ゆたかに生活できるよう、「苦小牧市非核平和都市条例」の理念の下、非核三原則（核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず）の趣旨を尊重し、世界の恒久平和の実現を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
平和祈念式典来場者数（人）	135	280	132	147	173		
中学生広島派遣事業参加者延人数（人）	135	160	140	145	150		

主な取組

1 苫小牧市非核平和都市条例の推進			
評価点	4	担当部署	総合政策部 政策推進課
（具体的年度取組）	・ 平和ポスターコンテストの実施（募集期間：R7. 5. 12～6. 30） ・ 平和の折り鶴コーナーの設置（R7. 6. 2～6. 30） ・ 原爆パネル展を開催（R7. 7. 11～8. 22） ・ 被爆体験講話の実施（R7. 7. 26） ・ 平和ポスターコンテスト表彰式を開催（R7. 7. 26） ・ 中学生広島派遣事業の実施（R7. 7. 28～7. 30） ・ 平和ポスターコンテスト応募作品の展示（R7. 8. 1～8. 22） ・ 「平和の鐘」の設置（R8. 3. 26）		
今後の取組の方向性	継続して各種事業を実施するとともに、非核三原則の趣旨が損なわれるおそれがある場合は適切な措置を講じるよう要請し、核兵器実験等が行われた場合は反対意見を表明していきます。		

第 7 次基本計画 (令和 7 年度実施状況)

施策評価シート

第 1 節 自治体運営に関する取組

第 2 健全な行財政運営の推進

運営方針 05 行政組織の活性化

運営方針 06 行政運営の効率化・適正化の推進

運営方針 07 健全な財政運営と財政基盤の強化

運営方針 08 広域連携の推進

自己評価

B

基本目標に沿った取組を実施し、一定程度の効果は出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

新たな行政課題や市民ニーズの変化に的確に対応するため、機能的かつ連携した組織体制と適正な定員管理に努めます。

行政組織の活性化に向け、職員数や職員の年齢構成の推移などを注視しながら、職員の適正配置や人材育成に努めるとともに、職員の能力や業績を重視した人事管理に取り組みます。

職員の「心」と「体」の健康保持・増進やワークエンゲージメントの向上を図り、いきいきと働くことのできる職場環境の整備に努め、ウェルビーイング経営を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
職員数（人）	1,803	簡素で効率的な組織に見合った職員数	1,796	1,819	1,827		
女性管理職の割合（％）	24.0	30.0	23.6	23.0	21.4		
健康診断における有所見者率（％）	34.1	30.0	30.5	30.3	31.1		
職員の喫煙率（％）	22.7	18.0	20.8	20.0	19.9		

主な取組

1 組織・職員数の適正化		評価点	4	担当部署	総務部 行政経営室
具体的な取組 (R7年度)	・ 苫小牧市職員配置適正化方針に基づく定数設定（毎年） ・ 令和8年度組織機構改革の検討・実施 各課の業務量・増減員等調査、管理職ヒアリング、理事者協議等				
	今後の取組の方向性 人口減少や少子高齢化の急速な進行により、今後も限られた財源の中で効果的・効率的な行政運営を行う必要があり、より柔軟で機能的な組織づくりが求められています。 組織の簡素化とともに、業務の見直しや効率化等により生み出した人員や財源を、その時々の方針や課題に重点的に配分するなど、「チーム市役所」としてより効率的で質の高い行政サービスを提供できる組織体制の整備を行うとともに、職員数の適正な管理に努めます。				
2 職員の適正配置・能力向上		評価点	4	担当部署	総務部 行政経営室
具体的な取組 (R7年度)	・ 採用条件の見直し ・ 人材育成・確保基本方針の改定 ・ 旅費条例の見直し ・ 総合適性検査を活用した「人物重視」の採用試験の実施 ・ 市主催のオンライン型職員採用説明会の実施 ・ 積極的な募集活動の実施（大学や民間企業等が主催する採用説明会への参加等） ・ 内定者交流会の実施 ・ 新採用職員及び新任管理職向け「キャリア面談」の実施 ・ 自己申告制度の実施 ・ 人事ヒアリングや自己申告制度に基づいた、適材適所の人事配置 ・ 「自立型人材の育成」、「人材育成のスペシャリストとしての指導者の育成」をテーマとした階層別研修の実施 ・ 技術職員資格取得支援制度による、業務遂行能力向上の支援				
	今後の取組の方向性 社会課題の多様化・複雑化、急速なデジタル化（DX）の進展、そして少子高齢化に伴う深刻な労働人口の減少など、職員を取り巻く環境は激変しており、持続可能な組織とするためには、従来の枠組みに捉われない職員の意識改革と労働生産性の向上が不可欠です。 これまでの採用・育成手法をさらに深化させ、選ばれる自治体としての獲得戦略と、能力を最大限に引き出す人事配置・育成マネジメントを両輪として、時代の変化に果敢にチャレンジする組織づくりを推進します。				

3 能力・業績重視の人事管理	評価点	4	担当部署	総務部 行政経営室
(R7年度) 具体的な取組	・管理職について、業績評価の勤勉手当への反映 ・勤勉手当の反映対象を一般職にも拡充 ・評価手法の見直し（調整会議など） ・人事評価結果の人事異動及び昇任への参考資料としての活用 ・人事評価の更なる活用に向けた職員団体との協議の実施			
今後の取組の方向性	職員の能力や業績を重視した人事評価制度を進めることにより、一人ひとりの公務に対する意欲をより一層高め、市民からの高い信頼に応える質の高い行政サービスの提供に努めます。 また、人事評価制度が人材育成や職員の仕事に対するモチベーション向上のための効果的なツールとなるよう、評価結果を昇給・昇任、さらには分限処分へと直結させるなど、制度や運用の見直しを行いながら、人事評価結果の更なる活用に向けた取り組みを推進します。 さらに、タレントマネジメントシステムを導入することで人材育成や人事配置を有機的に活用することを検討し、職員の能力を十分に発揮できる組織作りを目指します。			

4 働きやすい職場環境の整備	評価点	4	担当部署	総務部 行政経営室
(R7年度) 具体的な取組	・ナチュラル・ビズ・スタイルの実施 ・ウォークビズの推進 ・職場での簡単ストレッチの刷新 ・働き方改革強化月間（7～9月）の実施 ・働き方改革通信による周知 ・働き方改革研修の実施 ・年次有給休暇等の取得促進 ・ハラスメント・ゼロ宣言の周知 ・ハラスメント研修の実施 ・オフィスBGMの実施 ・オフィス改革の実施 ・メンター制度の実施 ・イクボス養成講座の実施 ・管理職経験者によるキャリア支援研修の実施 ・「両立支援・女性活躍相談窓口」の設置 ・ハラスメント外部相談窓口の設置 ・ナチュラル・ビズ・スタイルのガイドライン策定 ・フリーアドレスモデルフロアの実施			
今後の取組の方向性	社会の変化と職員のニーズに沿った「働き方改革」を推進し、ワークライフバランスの充実に努めるとともに、ハラスメントに対する意識の醸成を高め、いきいきと働き続けられる職場環境の整備を推進します。 また、女性管理職の登用拡大に向け、仕事と家庭の両立やキャリア形成のサポートなど、様々な視点から取組を進めます。			

5 健康経営の推進

評価点	4	担当部署	総務部 行政経営室
-----	---	------	-----------

具体的な取組 (R7年度)	・ 定期健康診断の有所見者に対する再検査受診勧奨の実施（毎年） ・ 各種検診における有所見者に対する再検査受診勧奨の実施（毎年） 子宮がん・乳がん検診、特定業務（深夜業）従事者健康診断 ・ 特定保健指導対象者に対する保健指導利用勧奨の実施（毎年） ・ メンタルヘルスケア研修の開催（毎年） ・ 毎月22日のスワンスワンデーに因んだ禁煙に向けた情報発信の実施（毎年） ・ 健康経営優良法人2026（大規模法人部門）の認定（6年連続） ・ 健康習慣アンケート及びエンゲージメント実態調査の実施 ・ 健康増進セミナー等の実施（毎年）
今後の取組の方向性	職員の「こころ」と「からだ」の健康保持・増進を図るため、健康経営の取組を継続し、ヘルスリテラシーの向上に努めるとともに、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の継続認定を目指します。 今後も職員一人ひとりが心身ともに健康で、個性や能力を最大限に発揮しながら、いきいきと働くことにより、質の高い行政サービスの提供につながるよう取り組んでまいります。

自己評価

B

運営方針の趣旨に沿って取り組まれており、成果が出ているが、より改善していくよう努めている。

SDGs17の目標



基本目標

行政改革の取組に当たっては、従来の方法にとらわれず、発想の転換により多様性と臨機応変さを持ちあわせた新たな取組を積極的に推進することにより、更なる業務の効率化や市民サービスの進化を図ります。

行政評価結果を公表することにより、市政の透明性の向上を図るとともに、結果の振り返りによる職員の意識の向上や業務の高効率化に努め、更なるサービスの向上を目指します。

また、国が策定した自治体DX推進計画や北海道ICT利活用推進計画に基づき、ICTを活用した満足度の高い市民サービスを提供するとともに、基幹業務システムの標準準拠システムへの移行とガバメントクラウドの活用を進めるほか、情報セキュリティを確保した安全・安心で効果的なシステムの構築と効率的な情報基盤の管理・運営に努めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
行政創革プランの達成状況（％）	11.4	100	28.4	88.4	—	—	—
ICT推進プラン（R2～R6）の達成状況（％）	70.0	100	93	98.5	—	—	—
マイナンバーカード交付率（％）	28.9	100	71.9	77.5	81.6		
システム標準化及びガバメントクラウドへの移行（％）	7.5	100	49.9	50.6	55.9		
マイナポータルびったりサービス掲載手続のうち電子申請できる手続数（手続）	10	29	41	47	39		

主な取組

1 行政改革の推進		評価点	5	担当部署	財政部 行財政改革推進室
（R7年度） 具体的な取組	令和6年度で取組期間が終了した行政創革プランの後続計画「とまこまい行革創成プラン」の取組開始（令和7年度～令和11年度）				
	行政改革とICT推進のさらなる一体的な推進を目指し、令和6年度で取組期間が終了した「行政創革プラン」及び「ICT推進計画」を統合・継承した「とまこまい行革創成プラン」に令和7年度から取り組んでいます。 取組内容については行政改革推進審議会に報告し、評価や意見をいただきながら進めていきます。				
2 民間活力の活用		評価点	4	担当部署	財政部 行財政改革推進室
（R7年度） 具体的な取組	指定管理者制度を導入している6施設の指定管理者を更新（令和8年4月更新）				
	少子高齢化・人口減少社会の同時進行をはじめ社会環境の急速な変化に対応するためには、持続可能で時代に即した行政運営を行い、その時々々の市民ニーズに対応した質の高いサービスを提供することが求められています。 今後も多様化する市民サービスを効果的かつ効率的に提供するために、民間委託の推進や指定管理者制度導入推進などの取組を継続し、民間活力の活用及び公民連携の推進を図ります。				

3 行政事務の評価	評価点	4	担当部署	総合政策部 協働男女平等参画室
(R7年度) 具体的な取組	・施策評価（基本計画の進行管理）の実施（評価対象：48施策等） ・事務事業評価（主要事業レビュー）の実施（評価対象：407事業） ・翌年度に向けた評価シート等の見直し（集計用シートの作成による作業効率化）			
今後の取組の方向性	施策評価は、苫小牧市総合計画の施策レベルでの進行状況を適切に把握し、担当課の日常業務における課題の把握や、課題の改善、予算編成のための資料として利用するとともに、今後の取組の方向性を検討していくための自己点検ツールとして活用しています。 事務事業評価は、市が実施している主要事業について、目的や対象、必要性や内容を明確にして、事業の活動に対して得られる成果などの分析、評価を行い、その結果を踏まえた事務事業の見直しや、効果的な行政運営を実現するために実施しています。 今後も評価シートを改善しながら行政評価を継続することで、より効果的な評価結果の活用に努めます。			

4 ICTの活用と行政情報の適正管理	評価点	4	担当部署	総務部 DX推進室 市民生活部 窓口サービス課
(R7年度) 具体的な取組	・基幹業務システムの標準化 対象となる全20業務のうち、2業務の移行を完了しました。残り18業務については、システムの安定稼働を最優先とし、移行の延期を決定しました。 ・生成AIの活用推進 業務環境で安全に利用できる生成AIシステムを導入するとともに、職員向けの操作・活用研修を継続的に実施しました。 ・情報セキュリティの啓発 情報セキュリティ研修およびマイナンバー制度研修を実施し、特定個人情報の保護を含む情報管理に関する職員の意識向上を図りました。 ・柔軟な働き方の実現 フリーアドレス制の一部部署への導入に伴い、使用端末をゼロクライアントからノートPCへリプレースし、場所にとらわれない柔軟な働き方ができる環境を整備しました。 ・マイナンバーカードの普及促進 マイナンバーカードセンターを含む市内4か所での特設窓口の開設、商業施設等への出張申請窓口、センターでの夜間・休日窓口開庁、福祉施設入所者等申請支援を実施しました。また、市民に身近な郵便局で申請等の手続ができるように事務を委託し市民サービスの向上を図りました。			
今後の取組の方向性	マイナンバーカードは、有効期限切れ対象者の増加を踏まえカードや電子証明書の更新業務に順応に対応しつつ、希望するすべての方が円滑にカードを取得できるよう継続的な普及促進と更なる利活用を推進します。 生成AI等の最新デジタル技術の導入や行政手のオンライン化の更なる拡充を図り、市民サービスの向上と業務効率化に努めます。 自治体情報システムの標準化・共通化及びガバメントクラウドへの移行については、先行して移行を完了した一部業務に続き、令和9年度中の全体移行完了に向けて着実に準備を進め、システム運用コストの適正化を目指します。 令和8年度に予定するゼロトラストセキュリティを取り入れた次期端末環境の検証を見据え、高い情報セキュリティ水準と職員の働きやすさを両立する、次世代のシステム環境構築に向けた検討を推進します。			

自己評価

A

健全な財政運営と財政基盤の強化について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

健全な財政運営と将来の財政需要に対応可能な財政基盤の強化に努めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
経常収支比率（％）	87.8	90.0以下	89.4	89.7	89.9		
実質公債費比率（％）	6.6	10.0以下	7.7	8.5	9.0		
将来負担比率（％）	58.6	80.0以下	71.9	79.1	79.8		
公共施設（建築系施設）延床面積（㎡）	1,035,635	1,005,533（R8）	1,024,514	1,025,162	1,025,162		

主な取組

1 健全な財政運営		評価点	5	担当部署	財政部 行財政改革推進室
（R7年度） 具体的な取組	(1)健全な財政運営について ・令和8年度予算編成において、社会経済情勢や国の政策動向を踏まえた予算編成方針を作成し、全庁的に税外収入の獲得、事業費の見直しに取り組み、精度の高い積算による無駄のない予算作りや財源の意識付けなどを図り、効率的かつ効果的な事業の予算化に努めました。（毎年） ・将来を見据えたまちづくりに必須となる持続可能で安定した財政運営を目指すため、財政運営持続化計画の見直し（ローリング）を行い、直近の財政状況と今後の見通しを示しました。（毎年）				
	(2)公共施設等総合管理計画の推進について ・公共施設等総合管理計画の見直し ・個別施設計画の策定 ・公共施設の新設、廃止等の予定調査を実施 ・公共施設カルテの更新 ・公共施設独自点検の実施				
今後の取組の方向性					
2 財政基盤の強化		評価点	5	担当部署	財政部 行財政改革推進室
（R7年度） 具体的な取組	・財政運営持続化計画で定める財政指標の目標達成のため、健全な財政運営を実施（毎年） ・安定した行政サービスを継続して提供できる財政運営を可能とするため、財政運営持続化計画で定める基金残高の目標額を確保（毎年） ・将来の財政運営に過大な負担とならないよう、地方債の影響についてのシミュレーションを実施（毎年）				
	財政運営持続化計画で定める財政指標及び基金残高の目標を達成できるように、引き続き健全な財政運営を行い、財政基盤の強化に努めます。 [財政運営持続化計画の財政指標の目標] ・経常収支比率の目標管理ライン90%以下 ・実質公債費比率の目標管理ライン10%以下 ・将来負担比率の目標管理ライン80%以下 [基金残高の目標] ・財政調整基金残高20億円以上 ・備荒資金残高10億円以上 ・減債基金残高30億円以上 ・公共施設整備基金残高15億円以上				
今後の取組の方向性					

3 新たな財源確保への取組	評価点	5	担当部署	総合政策部 シティプロモーション課 財政部 行財政改革推進室
(R7年度) 具体的な取組	(1)広告料収入及びネーミングライツについて 広告料収入について既存の広告媒体の規模を拡大し、ネーミングライツについて1件の新規導入と1件の継続更新に努めました。 (2)苫小牧市ふるさと納税特設サイトを創設 (3)ふるさと納税の募集（約6.4億円） (4)企業版ふるさと納税の募集（約5.4億円）			
今後の取組の方向性	(1)広告料収入及びネーミングライツについて 広告募集の継続実施及び媒体の掘り起こしと、ネーミングライツの導入施設の継続更新及び掘り起こしに努めていきます。 (2)ふるさと納税について SNSを活用し新たな寄附者層へのアプローチを行います。また、魅力的な返礼品の拡充に取り組みます。 (3)企業版ふるさと納税について 制度の周知と本市の取組の発信を進め、企業とのマッチングや接点の拡大に努めます。			

自己評価

B'

広域連携の推進について、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

行政サービスの維持・向上、さらには地域としての発展に向け、近隣自治体との広域連携を推進します。また、国や北海道との連携強化に努めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「近隣市町村との連携を進めること」への市民満足度（％）	65.1	70.0	—	—	—		
東胆振定住自立圏共生ビジョンに掲載する連携事業数（事業）	19	22	19	19	21		

主な取組

1 都市間連携の推進		評価点	3	担当部署	総合政策部 政策推進課 総合政策部 未来創造戦略室
（R7年度） 具体的な取組	○東胆振定住自立圏構想 ・定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催 ・東胆振定住自立圏構想市長・町長意見交換会の開催 ○北海道新幹線×nittan地域戦略会議 ・nittanエリアプロモーション事業の実施 （ノーザンホースパークマラソン2025及びグルメワンダーパーク函館2025へのPRブース出展） ○東胆振地域ブランド戦略事業 （東胆振1市4町で構成する「東胆振地域ブランド創造協議会」において下記の事業を実施） ・菜の花さんぽ2025（安平町）PRブース出店 ・トマペイウォーターフロント（苫小牧市）PRブース出店 ・東胆振物産まつり（苫小牧市）特設ブース出店 ・ウボボイ東胆振フェスタ（白老町）物販イベント実施 ・X（旧ツイッター）を活用した情報発信やプレゼント企画 上記の取組により、東胆振の知名度向上につながりました。				
	○東胆振定住自立圏構想 圏域の住民が将来にわたり安全で安心して暮らし続けられる地域社会の形成と魅力ある地域づくりに向けて、圏域の一層の連携強化を図り取組を進めていきます。 ○北海道新幹線×nittan地域戦略会議 胆振・日高地域の役割は十分に果たしたと評価し、令和8年度に当戦略会議は解散する予定です。 ○東胆振地域ブランド戦略事業 東胆振地域の豊かな食材や物産、恵まれた自然環境といった多彩な資源を生かし、その魅力を高めるとともに実際に訪れてもらえる機会を創出する事業を展開することで、地域知名度の向上、交流人口の増加、そして持続可能な地域を目指します。また、1市4町それぞれの地域でのイベントやSNSを活用したイベントを検討し、東胆振地域の更なる知名度向上を図ります。				
今後の取組の方向性					

2 国や関係自治体との連携の推進		評価点	4	担当部署	総合政策部 政策推進課
（R7年度） 具体的な取組	○市長会 ・北海道市長会春季定期総会 ・北海道市長会秋季定期総会 ○苫小牧地方総合開発期成会 ・近隣4町（白老町、厚真町、安平町、むかわ町）と構成する苫小牧地方総合開発期成会として、圏域での住民の生活安定や文化向上につなげることを目的に、国や北海道への要望活動を実施しました。 室蘭要望（令和7年6月3日に実施） 札幌要望（令和7年7月7日に実施） 中央要望（令和7年7月23日に実施）				
	今後も近隣4町はもとより、他の自治体と連携し、課題の共有や効率的かつ効果的な要望活動を実施します。				
今後の取組の方向性					

第 7 次基本計画 (令和 7 年度実施状況)

施策評価シート

第 2 節 5つのまちづくりの目標に関する取組

第 1 共に支え合い健やかに暮らすまち

1 健康な暮らしの実現

基本施策 01 保健予防対策の充実

基本施策 02 医療体制の整備・充実

2 地域で支え合う福祉社会の形成

基本施策 03 地域福祉の推進

基本施策 04 高齢者福祉の推進

基本施策 05 障がい者福祉の推進

基本施策 06 子育て支援の充実

基本施策 07 社会保障の維持

基本 施策 01 保健予防対策の充実

方針・施策番号 21101

自己評価

A'

苫小牧市健康増進計画に基づき、健康寿命の延伸に向けて、関係機関との連携を深めながら機運醸成を図る取組に一定の成果を上げている。

SDGs17の目標



基本目標

身体的な健康保持・増進に加え、こころの健康の増進に向けて、生活習慣と食習慣、運動習慣を有機的に融合させた総合的な健康づくりを推進し、自己免疫を高めることで病気になりづらく、誰もが健やかで心豊かに暮らせる社会を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
がん検診受診率（胃・肺・大腸・子宮頸・乳がん検診の平均）（％）	8.9	22.0 (R5)	18.3	18.6	18.8		
若年層向け「いのちの授業」の実施学校数（校）	12	20	22	23	26		
保健センター健康づくり事業の参加者人数（人）	24,641	25,000	22,357	22,518	22,743		
「病気の予防や健康相談、指導が受けられること」への市民満足度（％）	69.7	80.0	—	—	—		

主要施策の取組状況

1 健康づくりの推進	評価点	4	担当部署	健康福祉部 健康づくり課
(具体的年度取組)	・連携協定事業者との協働による「がんパネル展」等がん対策に係る恒常的な啓発活動の実施 ・国民健康保険や後期高齢者医療制度と連携した「タダとく健診」の実施 ・自殺対策に携わる人材育成のための講習会の実施 ・こころの悩みや女性特有の健康の悩みや相談を受入れる「こころの相談日」の実施 ・糖尿病の療養支援におけるコメディカルスタッフ育成のための、糖尿病コーディネーター認定講座の実施 ・「健考・健幸DAY」として、市内商業施設やスポーツイベントにおいて、健康チェックや体験型ブースを通じた市民への健康意識啓発イベントの実施 ・食育月間に合わせたパネル展の実施			
今後の取組の方向性	現状の取組を継続するとともに、関係機関等との連携を深め、健康づくりに向けた機運醸成の取組をさらに推進していきます。			

自己評価

B'

地域医療の確保について、各事業において一定の成果は得られているが、今後も改善に向けた取組を推進する。

SDGs17の目標



基本目標

持続的な医療体制の構築に向けて、関係機関との連携強化を図り、医療従事者の確保に努めるとともに、人口減少と超高齢社会を見据えた医療体制の整備を図ります。

市立病院については、圏域内の高度急性期及び急性期医療の提供を維持するとともに、地域包括ケア病棟などを活用した「圏域内の回復期・慢性期医療の負担軽減」、「在宅・生活復帰に向けた支援の推進」を行い、「切れ目のない医療」の提供を目指します。

また、新興感染症の感染拡大に備え、感染のフェーズに応じた医療体制の整備や感染防護具の備蓄等を進めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「いつでも安心して、高度な医療が受けられること」への市民満足度（％）	63.9	70.0	—	—	—		
苫小牧看護専門学校卒業生の市内就職率（％）	82.0	82.0	77.1	84.9	97.8		
看護師の採用予定数に対する確保割合（％）	100	100	88	100	100		
臨床研修医の募集定員に対する確保割合（％）	100	100	100	100	100		

主要施策の取組状況

1 高度で良質な医療の提供		評価点	3	担当部署	病院事務部 経営管理課
(R7年度) 具体的な取組	・ 圏域に必要な医療機能の確保 ・ 医療機械器具の計画的な導入および更新 ・ 学資金貸与事業の継続的な実施				
	圏域内の高度急性期及び急性期医療の提供を維持するとともに、地域の医療・介護・福祉との連携を密にし、退院後も切れ目のない支援を提供します。 また、医療の質と安全性の維持・向上を図りつつ、医療機器の計画的な導入・更新や学資金貸与制度の活用を通じて、高度化・多様化する医療需要に対応します。 さらに、新たな感染症の発生に備え、医療提供体制の整備及び感染防護具の備蓄を進め、柔軟かつ迅速に対応できる体制の構築を目指します。				
今後の取組の方向性					
2 地域医療の充実と継続		評価点	4	担当部署	健康福祉部 医療介護連携課
(R7年度) 具体的な取組	・ 医療従事者や関係団体、構成自治体による、東胆振圏域医療の現状や課題に係る意見交換 ・ 「苫小牧市医療DX構想」及び苫小牧市医師会からの「福祉村構想の実現および不足する資源整備の協議に関する要望書」の具体化に向け、関係者が一堂に会し協議検討を行う会議体（地域医療・介護連携プラットフォーム会議）を設置				
	地域医療・介護連携プラットフォーム会議において、医療・介護・保健等の課題を把握・整理し、関係機関との連携の在り方や本市として取り組むべき施策の方向性を検討し、住み慣れた地域で適切な医療・介護が受けられる支援体制の確保を推進します。				
今後の取組の方向性					

3 救急医療体制の充実

評価点	4	担当部署	健康福祉部 医療介護連携課
(具体的な取組)	・ 夜間・休日急病センター運営事業の実施 ・ 救急医療の適切利用に関わる普及啓発 ・ 救急医療体制の整備 ・ 東胆振保健医療福祉圏域連携推進会議救急医療専門部会の実施		
今後の取組の方向性	これまでの取組を継続して実施し、初期救急と二次救急のすみ分けや救急医療機関同士の情報連携を強化することにより、医療資源の効率的な運用を図り、救急患者の症状に応じた適正な医療を提供します。		

自己評価

A

一定程度の成果は得られている。

SDGs17の目標



基本目標

地域共生社会の実現に向け、高齢者のみならず、障がい者、子どもや生活困窮者などの生活上の困難を抱える方が、地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域を丸ごと支える包括的な支援体制を構築することにより、切れ目のない支援を提供していきます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
市民後見人数（人）	35	42	38	86	84		
ふれあいサロン設置数（か所）	71	82	86	90	87		
雪かきボランティア登録数（人）	546	560	565	585	521		

主要施策の取組状況

1 自分らしく生きるための仕組みづくり（ひと）		評価点	5	担当部署	健康福祉部 総合福祉課
（R7年度） 具体的な取組 今後の取組の方向性		1 包括的な支援を行う体制づくり 生活困窮者自立支援事業での他機関へのつなぎ件数（160件） 2 福祉サービスの質の向上 ケアマネジャーの質の向上（①研修開催回数2回、②ケアプラン点検数37回） 法人間連携における公益的取組に関する情報交換会開催（1回） 3 福祉専門職の支援体制づくり 福祉人材育成研修等の実施（3回） 4 居住に課題を抱える方への横断的な支援 東胆振圏域地域生活支援拠点センターラポルトの活用（132件） 5 成年後見制度等の利用促進 市民後見人受任件数（84件）			
		1 生活困窮者自立支援事業では、相談内容の多様化・複雑化を踏まえ、関係機関との連携を強化し、相談者の状況に応じて必要な支援へ適切につなぐ体制づくりを進めます。あわせて、ふくし総合相談窓口の機能充実を図り、包括的に受け止める相談支援体制を整えます。 2 ケアプラン点検結果やケアマネジャーが抱えている疑問に基づき、効率的で適切なケアプランの作成に必要な知識等の向上を図ります。 3 福祉専門職の支援体制づくりについて、今後も継続して取り組みます。 4 東胆振圏域地域生活支援拠点センターラポルトの活用については、今後も継続して取り組みます。 5 成年後見制度利用の需要増加が見込まれる中、市民後見人の育成と活用を図ることによって、制度利用に対する需要に対応し、全ての市民の権利が不当に侵害されないことがない地域となるよう、普及啓発と相談業務を継続します。また、法人後見事業を実施する団体に補助金を交付し、機能拡充及び体制整備を図ります。			
2 共に支えあう地域づくり（ちいき）		評価点	5	担当部署	健康福祉部 総合福祉課
（R7年度） 具体的な取組 今後の取組の方向性		1 福祉教育の推進 リーダー養成事業登録者数（162人）、福祉学習開催数（18校、114学級） 2 新たな担い手の発掘・育成 認知症サポーター数（累計）（36,741人）、福祉人材バンク事業における求職数・求人数・マッチング成功数（求職93人、求人337人、成功18件） 3 ボランティア活動の推進と支援 介護支援いきいきポイント事業活動延人数（4,319人）、雪かきボランティア登録者数（521人） 市民ボランティア講座参加者数（41人） 4 福祉コミュニティの拠点や多様な居場所づくり 異年齢児・世代間交流事業における実施園数（38園）、ふれあいサロン数（87か所） 5 地域の防災活動の推進 避難行動要支援者協定締結町内会数（52町内会）、自主防災組織世帯カバー率（95.75%）、防災出前講座 開催数（93回）、災害ボランティア登録者研修会（参加者128人） 6 地域支えあいの機能の充実 高齢者等見守活動登録事業者数（125事業所）、CSW相談件数（102件）			
		1 内容を見直しながら継続的に実施し、積極的に社会参加するたくましい青少年を育成します。行政や企業・団体等の専門有識者、市民ボランティアの協力を得ながら、福祉教育を推進します。 2 認知症に対する地域の理解を深めるため、認知症及びKIDSサポーターの養成を継続し、認知症の人やその家族が安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。 3 高齢者等が介護支援ボランティア活動を通じて地域で活躍し介護予防を推進するとともに、要介護・要支援高齢者等に対する地域支え合い活動の育成・支援を行います。 4 今後も世代間交流の取組を継続します。ふれあいサロンについては、活動の活性化や運営支援を継続するとともに、新たなサロン開設に向け地域へ働きかけます。 5 避難行動要支援者協定締結を進めます。自主防災では組織結成の必要性を周知し組織化を進めます。防災出前講座や災害ボランティア登録者研修を通じ、ネットワークづくり、人材・リーダー育成を進めます。 6 市内事業者に対し、高齢者の異変を発見した際に市へ連絡をいただくことで、高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりにつなげます。また、関係機関と連携し、継続的な伴走支援を行います。			

3 誰もが安心して暮らせる環境づくり
(まち)

評価点	5	担当部署	健康福祉部 総合福祉課
(具体的な取組)	1 自殺防止に向けた取組 実務者ネットワーク会議開催回数(1回)、ゲートキーパー養成講座総登録者数(2,335人)、こころの健康相談の開催(12回) 2 再犯防止に向けた取組の推進 巡回体制(561回) 3 交通安全対策、移動手段の確保 交通安全教室開催数(281回)、デマンド型コミュニティバス利用者数(樽前ハッピー号8,669人、とこバス3,707人) 4 バリアフリーの推進 市営住宅バリアフリー化住戸数(累計450戸)、バリアフリー化公園数(累計161か所)		
今後の取組の方向性	1 実務者ネットワークにおいて、市の自殺に関する現状報告、各機関の情報交換や他機関連携について共有する。ゲートキーパー養成講座については、講座を通じ、市民や看護学生、企業、教職員等幅広くゲートキーパーを養成し、自殺の減少につなげていきます。こころの健康相談については、毎月第1水曜日を「こころの相談日」として予約制で対応するほか、随時、来庁・電話・メール等でも相談に対応します。 2 巡回活動を通して、非行の実態を把握し、未然防止、早期発見、早期指導のための活動を推進します。 3 引き続き交通安全指導員が保育所・幼稚園・小学校・町内会などに出向き、交通安全教室を開催します。 4 市営住宅の建設にあたっては、車いす利用者向け住戸の整備や、ユニバーサルデザインを採用した誰でも住みやすい住宅の供給に努めます。バリアフリー化公園については、特に必要な箇所に限定した対策や維持管理に努めます。		

基本 施策 04 高齢者福祉の推進

方針・施策番号 21204

自己評価

B

介護予防や地域における支援体制づくりに向けて、成果は出ているが、より推進していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

地域共生社会の理念を踏まえ、苫小牧版地域包括ケアシステムの深化を図るなど、高齢者福祉施策を推進します。また、地域包括支援センターを中心とした支援ネットワークの構築や、介護予防のための多様なサービスの充実を図り、支援が必要な高齢者と家族が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
介護職員育成支援事業の年間助成件数（件）	63	75	37	36	38		
認知症サポーターの延養成人数（人）	28,664	38,000	33,114	35,065	36,741		
高齢者等見守り活動登録事業者数（人）	133	156	131	129	125		

主要施策の取組状況

1 自立支援・介護予防等による健康な暮らしの実現		評価点	4	担当部署	健康福祉部 介護福祉課
（具体的な取組 （R7年度））	・訪問型サービス、通所型サービスの実施 ・介護予防普及啓発のための出前講座及び講演会の実施 ・げんき倶楽部、介護予防教室の実施 ・とまこまいシルバーリハビリ体操指導士養成講座及びフォローアップ研修会等の実施 ・介護支援いきいきポイント事業の実施 ・地域リハビリテーション活動支援事業の実施 取組の実施により、高齢者等が介護予防に関心を持つことや、住民が主体となる通いの場等における介護予防活動の促進、高齢者の自立した生活や社会参加等につなげることができました。				
今後の取組の方向性	高齢者が自ら健康づくりや介護予防に取り組む暮らしの実現に向け、市民の健康寿命の延伸に向けた施策や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進し、自立支援・介護予防・重度化防止の促進を図ります。 高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられるよう、世代を超えた地域住民同士のつながりの醸成や、それぞれが主体的に活動できる地域づくりを進め、高齢者の社会参加を推進します。				

2 安心と信頼の介護保険制度の推進		評価点	4	担当部署	健康福祉部 介護福祉課
（具体的な取組 （R7年度））	・新たな地域密着型サービス事業所の実施事業者を公募し、選定 ・認知症対応型共同生活介護事業所の整備について補助金を交付 ・地域密着型通所介護事業所におけるブロック塀の修繕について補助金を交付 ・認知症対応型共同生活介護事業所等における壁掛けエアコンの設置について補助金を交付 ・訪問介護員等の採用活動経費について補助金を交付 ・地域密着型サービス事業所等に対し運営指導（30件）及び集団指導を実施 ・介護に関する研修費等を助成（38件） ・外国人介護人材の日常生活に必要な物品の購入費用等を負担した事業者に対し補助金を交付 ・介護現場における生産性向上に資する介護テクノロジーの展示会・講習会を実施 ・ケアマネの質向上研修の実施 ・要介護（要支援）認定有効期間終了に関する通知の実施 ・在宅介護用品支給事業の実施 ・介護サービス利用者負担軽減事業の実施 ・介護給付費適正化事業の実施				
今後の取組の方向性	第9期介護保険事業計画に基づく施設整備等について、国等の交付金を財源とした補助金を交付し、またこれに必要な手続について事業者を支援します。 介護人材の長期定着・離職防止や介護現場の生産性向上に資する取組を引き続き検討し、実施します。 地域密着型サービス等に関する運営基準や報酬基準について、各事業所に対し丁寧に運営指導その他助言を行うことで、適正な運営や報酬請求が行われるよう支援します。 介護サービスを必要とする高齢者を適切に認定し、かつ、ケアマネが知識・意識を高めることにより、高齢者に真に必要なとする過不足ないサービスが提供されるよう促します。これにより適切なサービスの確保とその結果として自立支援の促進と費用の効率化に繋げ、介護保険制度への信頼と制度の持続可能性を高めていきます。				

3 地域における包括的支援体制づくり		評価点	4	担当部署	健康福祉部 介護福祉課
(R7年度) 具体的な取組	・地域包括支援センターによる総合相談支援等の実施 ・高齢者虐待への対応等の実施 ・高齢者虐待防止ネットワーク委員会の開催 ・とまこまい医療介護連携センターの運営 ・生活支援コーディネーターの配置 ・認知症カフェ、認知症市民フォーラム、認知症フレンドリー図書館等の実施 ・地域ケア会議の開催 ・家族介護支援事業の実施 ・成年後見制度利用支援事業の実施 ・認知症サポーター養成事業の実施 ・介護支援専門員への日常的個別指導・相談対応 ・生活支援サービス事業を実施する団体及び移動外出支援サービス事業を実施する団体に対し補助金を交付				
	今後の取組の方向性 認知症の人の意思が尊重され、できる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症に関する正しい知識や理解を深めるための普及・啓発の取組を進めるとともに、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みの構築を進めていきます。 高齢者が住み慣れた地域で今後も暮らし続けるために、住民・地域全体で課題やニーズを把握し、住民や地域全体で高齢者を支える仕組みの充実に努めます。 また、家族介護者の介護負担を軽減できるよう、介護者同士の交流や介護用品支給事業など、在宅介護の継続を支援する取組を進めます。				

4 生き生きとした高齢社会の実現		評価点	4	担当部署	健康福祉部 総合福祉課
(R7年度) 具体的な取組	・高齢者等見守り活動事業の推進（登録事業者 R8.3.31現在 125事業所） ・高齢者優待乗車証の交付（R8.3.31現在 全交付件数24,735件）				
	今後の取組の方向性 高齢者等見守り活動事業について、協定締結事業者が高齢者宅への配達、集金などの際に異変を感じたり、相談を受けたりした場合、市に通報する体制づくりを進め、地域における高齢者等の見守り体制の整備・充実を図ります。 また、高齢者の外出機会を増やし、社会参加や健康増進につなげるため、高齢者優待乗車証の交付を継続します。				

基本 施策 05 障がい者福祉の推進

方針・施策番号 21205

自己評価

B

障がい者施策について、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

障がいの有無に関わらず、互いに支え合い、共生していくことのできる地域社会を実現するために、障がい児者が自ら選んだ場所で必要なサービスを受けながら、自立した暮らしと自己実現ができるよう支援します。

また、地域生活への移行促進、就労の支援や、障がい福祉サービスの充実を図るとともに、良質なサービスの確保・提供に努めます。また、障がい児者に係る相談支援事業の強化を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「障がい者が家庭や地域の中で安心して暮らせるようになること」への市民満足度（％）	59.3	65	—	—	—		
基幹相談支援センター事業の相談支援数（件）	27,330	29,300	21,559	21,578	18,686		
こども通園センターおおぞら園延利用数（指導・相談・教室・巡回等、電話相談を除く）（回）	5,156	5,230	7,272	7,077	6,287		

主要施策の取組状況

1 自己実現を応援するまちづくり		評価点	4	担当部署	健康福祉部 障がい福祉課 こども未来部 こども家庭支援室
（R7年度） 具体的な取組	・地域の支援機関、苫小牧市地域自立支援協議会と連携強化 ・障がい児を専門とした基幹相談支援センター事業（社会福祉法人への委託事業）相談件数 1,012件 ・はぐねっとの周知、活用促進 ・教育・福祉・保健・医療の各分野の連携・協力 ・障がい者就労相談担当の配置 ・障がい者就労支援事業の実施（委託事業） ・苫小牧市福祉ふれあいセンターにおける活動・学習の拠点機能 苫小牧市福祉ふれあいセンター貸館等利用者数 延べ利用人数 20,228人 ・当事者団体への支援 ・福祉トイレカー「とまレット」の各種事業への出動 延べ出動件数 25回 ・幼児の相談に係る職員数や職種を広げるなど体制を強化し、電話受付から面接相談までの待機期間を短縮 ・おおぞら園契約児童に対し、個々の特性に合わせた療育を行うとともに、所属園や事業所などの関係機関と連携 ・保護者の同意を得た児童については、就学先の学校へ引継ぎを実施（136名） ・低年齢のおおぞら園未契約児童に対する親子相談にて保護者の育児・就園相談を実施（対象児141名） ・保育園等からの依頼により、巡回相談を実施（市内 19園 延べ 59回 計98名） ・市内の障害児通所支援事業に対し、訪問等による助言・指導を実施 5件 ・医療的ケア児相談室の設置による、医療的ケア児とその家族、関係機関等の支援者に対する、相談や助言及び研修会の実施				
今後の取組の方向性	発達に不安や課題を抱えたこどもと保護者に対し、早期に相談や支援が行われるよう、おおぞら園の契約の有無に関わらず、引き続き教育・福祉・保健・医療等、関係機関とより密接な連携体制を構築してまいります。 就労を希望する障がいのある人や企業の相談に応じながら、ハローワーク等の関係機関と連携して、就労の促進や職場への定着が図られるよう、相談支援体制の充実に努めます。 苫小牧市福祉ふれあいセンターが有する、障がいのある人の活動・学習拠点機能の活用促進を図るとともに、当事者団体への補助金等による支援を通して、その活動促進を図ります。また、福祉トイレカー「とまレット」のイベントへの出動を継続し、障がいのある人の社会参加の促進に努めます。				

2 暮らし続けられるまちづくり		評価点	4	担当部署	健康福祉部 障がい福祉課
（R7年度） 具体的な取組	・苫小牧市地域自立支援協議会の開催（全体会・幹事会・各部会・研修会）延べ開催回数 16回 ・基幹相談支援センターの体制整備 相談件数 18,686件 ・地域の支援機関、苫小牧市地域自立支援協議会と連携強化 ・相談支援体制とケアマネジメント機能の充実 ・苫小牧市成年後見制度利用支援事業の利用促進 成年後見市長申立て件数 5件				
今後の取組の方向性	障がいのある方が自ら選んだ場所で生活が続け、必要なサービスを利用できる環境整備のため、苫小牧市地域自立支援協議会において相談支援体制の確立や関係機関との連携を図り、良質なサービスの確保と提供に努めます。 地域における生活課題が多様化・複雑化する今日、障がい当事者や家族、地域住民等から受ける相談支援には、関係機関との連携、アウトリーチを含む早期介入、サービス調整のためのケアマネジメント機能などが欠かせません。障害者総合支援法の理念に基づき、住み慣れた地域で暮らし続けられることの自己決定を実現できるまちづくりを進めます。				

3 バリアフリーのまちづくり

評価点	4	担当部署	健康福祉部 障がい福祉課
具 体 的 な 取 組 (R7年度)	・ 苫小牧市地域自立支援協議会におけるケース会議の開催（随時） ・ 自立支援協議会における障がい者虐待防止・権利擁護研修等の開催 ・ 虐待ケースへの対応（電話、面談等） ・ 手話通訳者派遣事業の実施 ・ 手話講習会（入門編・基礎編）の開催 ・ 手話出前講座の開催（民間企業・学校） ・ 要約筆記入門講座の開催 ・ 福祉のまちづくり条例に基づく、適合証の交付 ・ 公共施設のバリアフリー化事業の実施 ・ 合理的配慮の提供支援に係る助成金制度の実施 ・ あいサポート運動の実施		
今 後 の 取 組 の 方 向 性	障がいのある人等の暮らしにくさの解消や権利擁護を図るために、様々な障がいの特性への理解を促進するよう、あいサポート運動の推進に努めます。また、引き続き福祉・人権教育や地域福祉活動等の推進に努めます。 苫小牧市手話言語条例を基軸として、今後も広く市民向けの手話出前講座の開催等により手話の普及に努めるとともに、手話通訳者の更なる育成を図ります。また、点訳、朗読、要約筆記など意思疎通支援における関係団体と連携を図り、必要な支援の確保に努めます。 合理的配慮の提供の普及とともに、障がいのある人が支援を受けられやすい環境づくりに努めます。 人口減少や少子高齢化の進展、施設の老朽化など、公共施設を維持・管理していくうえで、難しい局面を迎えておりますが、生活環境の安全・安心を確保するバリアフリー化の推進に努めます。		

自己評価

A

国が目指す「こどもまんなか社会」の実現に向けて、「こども どもんなかアクション」や「小学校入学祝い給付事業」などをはじめとする新規こども施策を展開したが、引き続き、こども政策加速化会議等を中心に議論を深め、子育て支援の充実を進めていく。

SDGs17の目標



基本目標

子ども・若者やひとり親家庭を含む全ての家庭等が地域社会全体で守られ、心身ともに健やかに成長でき、子育て世代が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進します。

妊娠期から乳幼児期、学童期、青年期までを通じた切れ目のない支援体制を関係機関や地域等と連携しながら構築し、社会の変化や生活の多様化に対応した教育・保育の提供をするとともに、子育て支援に関する活動を支援することで、地域全体での子育て意識の向上を図りながら、アフターコロナを踏まえた包括的な子育て支援を行います。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
子育て応援プランの作成数（人）	416	488	449	457	1,065		
保育施設への入所を保留している児童数（人）	295	150	227	146	124		
ひとり親家庭学習支援事業利用者数（人）	70	70	61	59	60		
児童センター利用者延人数（人）	136,926	150,000	167,569	189,077	183,544		

主要施策の取組状況

1 子どもと子育て家庭への啓発と相談支援	評価点	4	担当部署	こども未来部 幼保施設課 こども未来部 子育て応援課 こども未来部 こども家庭支援室 こども未来部 こども若者支援課
具体的な取組 (R7年度)	【幼保施設課】 ・利用者支援員による保育サービス等のきめ細かな支援を展開 ・入園説明会の実施及び苫小牧市子育てガイドブックの発行 (相談件数) 1,293件 【子育て応援課】 ・母子・父子自立支援員を2名配置し、離婚前相談やひとり親家庭等の状況を踏まえ、必要な助言と情報提供を実施 【こども家庭支援室（こども相談担当）】 ・虐待相談対応（242件） ・児童虐待に関する関係機関連携強化のための実務者会議（18回） ・関係機関と連携して支援にあたるための個別ケース検討会議（49回） ・虐待の未然防止に向けた講座（STEP）の実施（6回） ・虐待の未然防止、早期発見のための子育て支援講座の実施（1回） ・虐待の未然防止、早期発見・早期対応を目的とした周知啓発活動を実施 【こども家庭支援室（母子保健担当）】 ・児童福祉法等の改正及び国の「こども未来戦略」に基づき、子育て世代包括支援センターを「とまこまい家庭支援センター」として、すべての妊産婦や子育て世帯、こどもへの切れ目のない相談体制を構築 ※妊娠届出時の段階でのプラン作成を強化をした。また、出産後は赤ちゃん訪問にて全数プランを作成 ・妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない伴走型相談支援と経済的支援 ・生後4か月までの乳児がいる全ての家庭への訪問 ・母子健康手帳のデジタル化を実現するため、成長記録や予防接種スケジュール管理、妊娠・出産・子育てに関する各種情報を発信する「とまこまアプリ」の実施 ・子育て経験者などアドバイザーが妊産婦に寄り添う、産前産後サポート事業の実施 ・授乳、育児、休息など助産師が相談を受け、専門的な支援を行う、産後ケア事業の実施 【こども若者支援課】 ・子ども・若者支援地域協議会による代表者会議、実務担当者会議、研修会を実施 ・子ども・若者支援に関する相談案内窓口の周知啓発活動を実施			
今後の取組の方向性	【幼保施設課】 ・利用者支援員による利用者に寄り添った相談体制を継続します。 【子育て応援課】 ・母子・父子自立支援員による細やかな相談支援を継続します。 【こども家庭支援室（こども相談担当）】 ・令和6年度に設置した「とまこまいこども家庭センター」を軌道に乗せるとともに、伴走型支援体制の充実を図ります。 ・複雑化する子育て相談や児童虐待に対応するため、要保護児童対策地域協議会の構成機関と緊密に連携することで、子どもの見守り及び相談支援体制の強化を図ります。 【こども家庭支援室（母子保健担当）】 ・各種事業や家庭訪問、産前産後のサポートなど、妊産婦の心身状況や不安、悩みに対する相談支援を実施し、福祉に関する包括的な支援も含め、妊娠期から子育て期まで安心して過ごせるよう切れ目のない支援を引き続き行います。 【こども若者支援課】 ・子ども・若者総合相談窓口「KOWAKA」の認知度向上を進めるとともに、関係機関の連携を強化するため、「子ども・若者支援地域支援協議会」の充実を図ります。			

2 子ども・子育て家庭を地域で支え合う環境整備	評価点	5	担当部署	こども未来部 こども政策課 こども未来部 幼保施設課 こども未来部 こども家庭支援室 こども未来部 こども若者支援課
具 体 的 な 取 組 (R7年度)	【こども政策課】 ・「こども・子育てにやさしい地域づくり」を市民とともに考え、機運醸成を図ることを目的に選ばれるまちプロジェクトとして「こども どまんなかアクション」を実施 ・第3期子ども・子育て支援事業計画に基づき、第2期計画の待機児童解消策を中心としたものから、保育の質や子育て支援施策の拡充に軸足を置いた転換を図り、妊娠期から切れ目ない支援を推進 ・令和8年度から全国の自治体で実施が義務化された「こども誰でも通園制度」の市で行う制度の設計 【幼保施設課】 ・いとい北保育園の遊戯室等へのエアコン設置 ・各家庭のニーズに応えることができるよう、ファミリー・サポート・センター事業での預かり保育やお子さんの送迎、保育所等における一時保育や休日保育等のサービスを実施 (一時保育・休日保育) ・一時保育利用者数 延べ4,382人 ・休日保育利用者数 延べ418人 ・私立の認可保育所、認定こども園、幼稚園等で地域開放事業、園庭開放、親子教室等を開催 【こども家庭支援室（こども相談担当）】 ・ヤングケアラー支援条例の周知啓発活動を実施 ・ヤングケアラー支援条例啓発講座の実施（市民向け3回・学校向け5回） ・ヤングケアラー交流の場づくり事業の実施（55回） ・ヤングケアラー交流会の実施（1回） 【こども若者支援課】 ・スマートシティ・まちづくりについて学ぶため東京都・茨城県でこども研修を実施 ・中高生の居場所づくりのため、市内児童センターの夜間開放を実施 ・地域や関係機関と連携した青少年の非行防止啓発活動及び祭典時の巡回活動を実施			
今 後 の 取 組 の 方 向 性	【こども政策課】 ・令和7年度をもって、選ばれるまちプロジェクトとしての「こども どまんなかアクション」は終了しますが、「こども どまんなかのまち 苦小牧」の実現を目指して、引き続き、こどもや子育て世代を地域全体で支える機運醸成を含めた取組を継続します。 ・第3期苦小牧市子ども・子育て支援事業計画に基づき、時代の要請に応じた総合的な子育て関連施策を推進します。 【幼保施設課】 ・老朽化している教育・保育施設の施設改修を行います。 ・子育て家庭への支援を目的に、ファミリー・サポート・センター事業や保育所等における一時保育や休日保育等の特別保育を実施し、子育てしやすい環境を整備してまいります。 【こども家庭支援室（こども相談担当）】 ・ヤングケアラー支援条例に基づく取組を継続するとともに、市内3地区でのヤングケアラー交流の場づくり事業を継続し、精神的負担軽減や孤立解消に努めます。 【こども若者支援課】 ・中高生の居場所づくりのための取組を継続します。 ・こども研修は、はちとまネットワークについて学ぶため八戸市での研修を予定しています。 ・非行防止対策の啓発・巡回活動を継続して行います。			

3 子ども・子育て家庭への経済的支援

評価点	5	担当部署	こども未来部 幼保施設課 こども未来部 子育て応援課
-----	---	------	-------------------------------

具体的な取組 (R7年度)	【幼保施設課】 ・保育施設等へ通園している副食費の無償化対象者を拡充（年収570万円相当世帯の第2子へ拡充） 副食費無償化対象児童：800名 ・保育料の無償化を実施（対象児童 3歳以上3,161名、3歳未満744名） 【子育て応援課】 ・ひとり親家庭の就労につながる技術習得や自立を促進するため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金の活用による支援の実施 ・中学進学祝い制服等購入助成事業を実施 ・令和7年度から小学校入学祝い給付事業を新たに開始
今後の取組の方向性	【幼保施設課】 ・保育料及び副食費の無償化を継続します。 【子育て応援課】 ・高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金を活用しながら、自立に向けた技術習得の提案、支援をすることで、経済的自立を促します。 ・ひとり親家庭の児童を対象に学習支援事業を継続します。 ・拡充した医療助成制度を継続します。 ・中学進学祝い制服等購入助成事業と小学校入学祝い給付事業を統合し、こども未来応援給付事業として継続します。 ・令和8年度からひとり親養育費確保支援事業を新たに開始します。

自己評価

B'

市民の健やかな暮らしに向けて一定の成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

国民健康保険の健全な運営と後期高齢者医療制度による国民皆保険の維持を図るため、被保険者の健康保持増進による医療費抑制と収納率向上対策による財源確保に努めます。

生活保護世帯に対し、適正な保護を実施するとともに経済的・社会的自立に向けた支援を推進します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
国民健康保険の特定健診受診率（％）	32.8	50.0 (R5)	34.5	34.3	33.0 (速報)		
国民健康保険税の収納率（現年）（％）	94.0	95.0	93.6	94.5	94.6		
就労支援事業における就労・増収者率（％）	20.0	25.0	30.4	28.4	41.4		

主要施策の取組状況

1 国民健康保険の健全な運営と北海道後期高齢者医療広域連合との連携		評価点	3	担当部署	市民生活部 保険年金課
（具体的年度）取組	【保健事業】下記取組等を通じ加入者の健康保持増進に努めました。 ・国保特定健診受診勧奨者数 R7 19,697人 ・国保特定健診受診者がん検診無料事業助成数 R7 4,241件 ・後期高齢健康診査受診率 R7 26.36% ・国保後期高齢脳ドック受検者数 R7 252人 ・国保PET-CTがん検診受検者数 R7 80人 ・国保糖尿病性腎症重症化予防医療機関未受診者勧奨数 R7(速報値39人) 【収納率向上対策】下記取組等を通じ一定の収納率を確保しました。 ・夜間納付相談件数 R7 219人 ・未納者への電話勧奨件数 R7 2,104件 ・ペイジー口座振替受付件数 R7 1,448件 ・財産調査件数(市税等含む) R7 191,436件				
	【保健事業】 国保特定健診においては、プレゼントキャンペーンによって特定健診未受診者の関心惹起を図り、健診受診率を向上させ、生活習慣病の早期発見、早期の保健指導を行うことで、健康寿命の延伸につなげます。 また、重症化予防事業では、糖尿病の高リスク者に対して訪問により医療機関への受診勧奨を行うことで、人工透析への移行を抑制し、将来的な医療費抑制に努めます。 【収納率向上対策】 資格適正化の推進、納付相談や未納者への勧奨の充実、ペイジーを始めとした口座振替の促進、財産調査等の施策を展開し、引き続き収納率向上に取り組んでいきます。 また、納付方法の拡大については、コンビニやクレジット収納に加え、加入者の利便性向上のため、地方税ポータルシステム(eLTAX)の導入を目指します。				
今後の取組の方向性					
2 生活保護世帯への適正な保護と自立促進		評価点	4	担当部署	健康福祉部 総務支援課
（具体的年度）取組	・保護に係る面接相談対応件数 698件 ・就労支援プログラム（就労支援員によるカウンセリング）人数 47人 ・就労自立促進プログラム（ハローワークと連携した就労支援）人数 19人 ・社会参加活動プログラム（ボランティア活動）参加人数 1人				
	今後も、関係機関との連携強化を推進していくとともに、個々の世帯の状況に応じた支援を継続します。 また、対象者自身が実現可能な目標を定め、達成状況の評価及び次の目標設定を行うよう促していくとともに、その中で就労に向けた課題の整理や、指導助言等を行い経済的、社会的な自立に向けた支援を推進します。				
今後の取組の方向性					

第 7 次基本計画 (令和 7 年度実施状況)

施策評価シート

第 2 節 5つのまちづくりの目標に関する取組

第 2 明日を拓く力みなぎる産業のまち

1 地域の特性をいかした産業の振興

基本施策 08 農業の振興

基本施策 09 林業の振興

基本施策 10 水産業の振興

基本施策 11 工業の振興

基本施策 12 商業の振興

基本施策 13 企業立地の促進

基本施策 14 観光の振興

基本施策 15 雇用・労働環境の整備・充実

2 産業基盤の整備促進

基本施策 16 新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進

基本施策 17 港湾整備とポートセールスの推進

基本施策 18 苫東開発の推進

自己評価

B

農業の振興に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

担い手の育成・確保に努め、農業経営の安定・向上を目指すとともに、農業生産に必要な農地の確保とその有効活用により、農村環境の保全を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「農業、林業、水産業を安定させ、向上を図ること」への市民満足度（％）	67.4	74.2	—	—	—		
認定農業者数（農家）	23	23	25	24	29		
担い手への農地利用集積（％）	66.6	70.0	69.5	75.9	76.3		

主要施策の取組状況

1 担い手の育成・確保と農業経営体質の強化		評価点	5	担当部署	産業経済部 農林水産振興課
（具体的年度取組）	・新規就農の相談対応 ・認定農業者の育成、確保 ・新規就農者等に対し、施設・機材・設備等の導入や投資への支援を実施 ・農業経営安定のため、JAや関係団体が実施する事業に対し補助金等を交付				
	就農相談に対する個別のきめ細やかな対応を軸に、新規就農者と認定農業者の定着を図ります。農業者それぞれの経営意向やニーズを的確に汲み取り、次世代の担い手が効率的で安定した農業経営を実現できるよう、長期的かつ包括的な支援を続けてまいります。				
2 都市農村交流や地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持		評価点	4	担当部署	産業経済部 農林水産振興課
（具体的年度取組）	・樽前交流センターの管理 ・産直マップの作成、配布 ・多面的機能支払交付金事業の活動組織への補助金交付 ・農業者と樽前小学校児童親子との交流				
	樽前交流センターや産直マップを活用した交流促進を図るとともに、多面的機能支払交付金事業の継続を通じて、都市農村交流の活性化および地域資源の維持・保全に引き続き努めてまいります。				

3 地域資源を活用した新事業や利用促進の推進		評価点	4	担当部署	産業経済部 農林水産振興課
（R7年度） 具体的な取組	・地元農畜水産物消費拡大事業を補助 ・地域資源活性化推進事業を補助				
	地域資源活性化推進事業補助金交付要綱に沿って、地元食材の魅力発信を目的とした生産者と事業者のマッチングを目指す取組に対する補助を実施してまいります。				

4 関係機関と連携した鳥獣被害防止対策の実施		評価点	4	担当部署	産業経済部 農林水産振興課
（R7年度） 具体的な取組	・くくりわなによるエゾシカ捕獲事業や侵入防止柵整備を行う鳥獣被害防止対策協議会に対し補助を実施 ・JAが実施するエゾシカ捕獲事業に対し補助金を交付				
	苫小牧市鳥獣被害防止計画に沿って、引き続きエゾシカによる食害を中心とした農業被害の軽減を推進してまいります。				

自己評価

A

林業の振興について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林施業の促進を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「農業、林業、水産業を安定させ、向上をはかること」への市民満足度（％）	67.4	74.2	—	—	—		
市有林の施業面積（ha）	14	122	43	64	85		

主要施策の取組状況

1 公益機能を重視した森林施業の促進		評価点	5	担当部署	産業経済部 農林水産振興課
（R7年度） 具体的な取組	森林整備面積（美沢市有林） ・伐採（7ha） ・地拵え（6ha） ・下刈り（15ha）				
	市有林の計画的な更新に努め、適正な森林施業を進めます。				
2 林業経営の指導		評価点	5	担当部署	産業経済部 農林水産振興課
（R7年度） 具体的な取組	・造林実施者の事業に対する補助 森林所有者1個人1団体 ・伐採届者（森林所有者、林業事業者）への適正な実施の指導20件				
	適正な森林施業となるよう、森林所有者や事業者への支援を行います。				

3 森林の保護

評価点	5	担当部署	産業経済部 農林水産振興課
-----	---	------	---------------

（具 R 体 7 的 年 な 度） 取組	・野鼠駆除の実施 ・北海道や近隣町との連携（市町村森林整備計画、森林整備事務打合せ会議） ・苫小牧地区林野火災予防対策協議会の開催 ・広報とまこまいへの林野火災注意文掲載 ・林野火災注意喚起（横断幕設置、小中学校等への指導） ・山火事警報発令時の関係者への連絡
今後の 取組の 方向性	野鼠やエゾシカの食害や、林野火災によって森林が失われると、土砂流出防止や生物多様性保全などの森林が持つ多面的機能が失われ、地域に及ぼす影響が大きいことから、引き続き適正な森林保護や指導を行います。

基本 施策 10 水産業の振興

方針・施策番号 22110

自己評価

B

水産業の振興に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

水産資源の保護に向けた取組を進め、生産基盤の整備や栽培漁業を推進します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「農業、林業、水産業を安定させ、向上を図ること」への市民満足度（％）	67.4	74.2	—	—	—		
漁業協同組合員数（人）	125	維持	107	107	104		
漁業算出額（百万円）	1,451	維持	1,885	1,908	2,417		

主要施策の取組状況

1 資源の保護と増加		評価点	4	担当部署	産業経済部 農林水産振興課
（R7年度） 具体的な取組	・ マツカワ種苗放流事業への補助実施 ・ さけ・ますふ化放流事業への補助実施 ・ 水産試験研究機関などが実施する調査、研究への支援及び参加 ・ 胆振管内ししゃも不良に伴う調査研究費用等の補助実施				
今後の取組の方向性	豊かな前浜の資源の保全や、気候変動等による影響を最小限に留めるため、今後も水産資源の保護と増殖に対する支援を継続してまいります。				
2 漁業経営安定化の確立		評価点	4	担当部署	産業経済部 農林水産振興課
（R7年度） 具体的な取組	・ 漁業近代化資金利子補給事業 ・ 水産関連団体への負担金補助 ・ 苫小牧産ホッキ貝等安定供給事業の実施				
今後の取組の方向性	漁業経営安定化のため、水産関連団体への補助および漁業者の設備投資等に対する支援を今後も継続してまいります。				

3 豊富な海産物の魅力発信

評価点	4	担当部署	産業経済部 農林水産振興課
-----	---	------	---------------

（R7年度） 具体的な取組	・ 苫小牧漁港ホッキまつの開催 ・ 苫小牧産水産物パワーアップ事業の実施
今後の取組の方向性	これまで実施してきた取組を継続するほか、市内外に向けて各種媒体を活用した海産物の魅力発信を実施してまいります。

自己評価

B

工業の振興に向けて、多くの取組を実施することで一定の成果が出ている。今後も、技術革新に地域の産業が対応できるよう、取組の改善を進める。

SDGs17の目標



基本目標

地域企業の振興と活性化、生産技術の高度化を図るため、各種の支援と関係機関との連携を一層強化します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「中小企業の振興を図ること」への市民満足度（％）	61.5	67.5	—	—	—		
技術講習会回数（回）	38	45	44	41	46		
技術相談・指導回数（回）	66	85	90	103	90		

主要施策の取組状況

1 中小企業の振興と技術支援		評価点	5	担当部署	産業経済部 工業雇用政策課 産業経済部 商業振興課 産業経済部 テクノセンター
(R7年度) 具体的な取組	・ 苫小牧イノベーション活性化事業補助金の交付（3件採択） ・ （公財）道央産業振興財団補助金の交付 ・ 苫小牧地域産業力強化補助金の交付 ・ 市内金融機関を訪問し、市融資制度の利用促進（新規利用170件） ・ 小規模企業経営改善資金を利用した小規模事業者が負担する信用保証料を補給（97件） ・ 中小企業振興審議会の開催（3回開催） ・ 苫小牧市中小企業者サポートブックの内容見直しを行い作成、公表 ・ 苫小牧市テクノセンター技術相談、指導の実施（90件）、依頼試験、機器利用の実施（2,903件）、新入社員・中堅技術者向け常設研修会の実施（実施回数40回、参加数80名）、一般研修会・講習会の実施（実施回数6回、参加者121名）、共同研究事業の実施（1件）				
今後の取組の方向性	・ 市内の企業等が、先進技術やアイデアを導入し、課題解決や新規事業の創出に向けて行う取組に対し補助金を交付することで、新技術等を導入する機運の醸成や産業の活性化を図ります。 ・ 「第二次苫小牧市中小企業振興計画」に基づき、中小・小規模事業者に対する支援を実施します。中小企業振興審議会においては、令和8年度に実施する中小企業実態調査の結果も踏まえながら、事業者の現状や課題について議論を深め、中小企業振興施策の充実につなげます。また、「苫小牧市中小企業者サポートブック」については、事業者がより活用しやすいよう掲載内容の更新を行います。 ・ 融資制度については、令和7年度に信用保証料補給対象の拡大や店舗近代化設備資金の貸付期間を15年から20年に延長を行ったところであり、引き続き、中小・小規模事業者の円滑な資金調達につながる制度運用に努めます。 ・ テクノセンターの依頼試験、機器利用につきましては、X線CT装置や万能試験機を用いた引張試験の利用が依然として高い水準で推移しています。今後も装置のPRや、装置を活用した研修会の実施を通じて、利用件数の維持に努めます。また、常設研修会については、新たに導入した顕微鏡観察用試料調整システムを対象とした研修テーマを追加し技術者の育成に努めます。				
2 産学官金連携による産業力の強化		評価点	4	担当部署	産業経済部 工業雇用政策課 産業経済部 テクノセンター
(R7年度) 具体的な取組	・ 苫小牧地域産学官金連携負担金の拠出 ・ C-base運営協議会負担金の拠出 ・ （公財）道央産業振興財団や苫小牧工業高等専門学校、市内金融機関などとの産学官金連携を目的としたものづくり企業活性化チーム（GKK）活動（情報交換会8回、企業訪問4回など）				
今後の取組の方向性	・ 苫小牧高専サテライト「C-base」を拠点に苫小牧地域のものづくり産業の活性化を図ります。 ・ GKK活動を中心に、（公財）道央産業振興財団や苫小牧工業高等専門学校、市内金融機関などとの産学官金連携を強化し、地域企業における技術力の向上・高度化を目指します。				

3 再生可能エネルギー導入の推進

評価点	3	担当部署	産業経済部 企業港湾政策課
-----	---	------	---------------

（R7年度） 具体的な取組	・国や北海道が主催する会議・セミナー等への参加 ・導入や、地域進出を検討する企業と面談・意見交換の実施 ・国が行う、水素やアンモニア等の導入にかかる支援へ応募する企業に対し、申請に向けた支援の実施
今後の取組の方向性	・昨年度に引き続き、国や北海道が主催する会議・セミナー等への参加を継続し、再生可能エネルギー導入に向けた政策等の情報収集を行います。 ・また、『価格差に着目した支援』や『拠点整備支援』に関し、申請をしている企業があるため、採択結果に留意し、採択された際には水素やアンモニア等の導入に向け、適宜支援を行います。

自己評価

B

幅広い支援メニューの利用により、基本目標の達成に向けて多くの成果が得られている。今後も更なる商業振興に向けて取組の改善を行う。

SDGs17の目標



基本目標

商業の振興を図るため、中小・小規模事業者に対する商業経営基盤の強化及び経営の安定を促進し、ライフスタイルの変化による市民の多様なニーズに対応した魅力ある商店街づくりを進めます。

また、本市の産業及び地域経済の発展のため、市内事業所の9割を占める中小企業の振興支援を推進します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「中小企業の振興を図ること」への市民満足度（％）	61.5	67.5	—	—	—		
創業促進・商業にぎわい事業施策利用数（件）	63	70	58	69	57		
事業承継セミナー受講者数（人）	20	30	7	15	8		
とまチョップポイント利用者（％）	18.6	26.5	—	—	—		
とまチョップポイント加盟店（店舗）	165	350	151	163	141		

主要施策の取組状況

1 中小・小規模事業者に対する商業経営の安定と強化		評価点	4	担当部署	産業経済部 商業振興課
（R7年度） 具体的な取組	・市内中小・小規模事業者における主要な相談窓口である、苫小牧中小企業相談所への補助金支出 ・創業セミナーの開催、創業セミナーを受講した創業者への補助金支出（22件） ・市内の事業者間で成立した事業承継に対し、譲渡側への給付金支出（2件） ・市内金融機関を訪問し、市融資制度の利用促進（新規利用170件） ・小規模企業経営改善資金を利用した小規模事業者が負担する信用保証料を補給（97件） ・中小企業振興審議会の開催（3回開催） ・中小企業振興審議会の意見を反映しICT推進コミュニティ創出事業の実施（セミナーを11回開催し、延べ116人が参加） ・苫小牧市中小企業者サポートブックの内容見直しを行い作成、公表				
	「第二次苫小牧市中小企業振興計画」に基づき、中小・小規模事業者に対する支援を実施します。中小企業振興審議会においては、令和8年度に実施する中小企業実態調査の結果も踏まえながら、事業者の現状や課題について議論を深め、中小企業振興施策の充実を図ります。また、「苫小牧市中小企業者サポートブック」については、事業者がより活用しやすいよう掲載内容の更新を行います。 融資制度については、令和7年度に信用保証料補給対象の拡大や店舗近代化設備資金の貸付期間を15年から20年に延長を行ったところであり、引き続き中小・小規模事業者の円滑な資金調達につながる制度運用に努めます。 市の将来を担う中小・小規模事業者へのサポートを強化するため、創業サポート事業やICT推進コミュニティ創出事業について、苫小牧中小企業相談所などと連携を図りながら効果的な事業を実施いたします。				
2 地域の商店街及び地域経済の活性化		評価点	4	担当部署	産業経済部 商業振興課
（R7年度） 具体的な取組	・イベント・環境整備等事業助成金の交付（20件） ・空き店舗活用事業（店舗賃借料の補助、移転改装費の補助）（8件） ・店舗改装費補助金の交付（7件） ・地方創生地域コミュニティ活性化事業（とまチョップポイント事業）補助金の交付 ・苫小牧市商店街振興組合連合会の事業運営に対する補助				
	苫小牧市商店街振興組合連合会が行う商店街の活性化、魅力ある商店街づくりを促進するための事業運営補助を引き続き実施します。 商店街等に対する助成については、令和8年度に「ICT・インバウンド環境整備補助金」を創設し、市内店舗の業務効率化やインバウンド需要の取り込みによるにぎわい創出を図るとともに、今後も商店街や事業者の声を反映し、制度の充実に努めてまいります。				

自己評価

A

企業立地の促進について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

本市の強みでもあるものづくり産業や物流関連産業の更なる集積を図るとともに、カーボンリサイクルや水素、再生可能エネルギー等のゼロカーボン関連産業等、新たな成長が見込まれる産業の展開を進め、雇用の創出や地域経済の活性化につなげます。

また、企業とそこで働く方々が快適に活動できる環境を整え、立地企業の更なる発展を支援します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「工業地域の開発と企業の誘致を進めること」への市民満足度(%)	68.3	70.0	—	—	—		
工業団地内において新規に土地を購入した延企業数(社)	832	846	853	868	877		

主要施策の取組状況

1 企業誘致と産業基盤の整備		評価点	5	担当部署	産業経済部 企業港湾政策課
具体的な取組 (R7年度)	・時代の流れに応じたPRや企業訪問など、戦略的な企業誘致の実施 ・港湾区域を中心とするインフラ整備や、基盤整備に伴う要望活動の実施 ・企業で働く方々の、生活環境の向上に繋がる施設整備に対する支援 ・立地企業への訪問活動などによる企業ニーズの把握 ・苫小牧市産業フィールド視察ツアーの開催 ・半導体関連企業向け、メール広告の配信や産業新聞への記事掲載 ・海外企業に向けたPR及び関係構築のための国際経済フォーラムの視察				
	今後の取組の方向性 ・港湾や空港を擁する産業拠点都市として、企業の利便性向上や従業員の生活環境の向上などにつながる施設整備などを支援し、立地環境の向上に努めます。 ・国や道、関係機関などに対し、港湾等の機能向上や物流効率向上を求める施設整備に係る要望活動に参加するなど、企業誘致に繋がるよう関係機関と連携した取組を進めます。 ・進出拠点の候補地としての認知度向上を図る事業を実施するほか、進出意向調査において関心があった企業を中心に、本市の立地優位性を認識できる視察ツアーや地元企業との交流会を開催するなど、企業進出を促進する事業を展開してまいります。 ・経済効果が高いと判断する企業や事業等の状況をしっかりと把握し、企業進出へのニーズ等が高まるタイミングで積極的且つ的確なトップセールスを含む企業訪問を実施します。 ・海外企業に向けて苫小牧の優位性やポテンシャルをPRするため、国際経済フォーラムに参加し、市長によるプレゼンテーション等の活動を実施します。				
2 立地企業への支援		評価点	5	担当部署	産業経済部 企業港湾政策課
具体的な取組 (R7年度)	・従業員の職場環境の改善や、人材確保及び販路拡大につながる支援 ・中小企業を対象としたゼロカーボン促進に向けたセミナーやコンサルティング及び設備投資への支援 ・企業の生産設備等の新增設に伴う設備投資に対する助成を行い、企業の生産活動を支援 ・企業ニーズや社会情勢を勘案し、助成内容の見直しについて検討 ・各種助成金、補助金や他市の制度に係る調査研究				
	今後の取組の方向性 ・時代の変化に応じて様々な課題を抱える立地企業のニーズ把握に努め、設備導入等に係る補助や支援を行います。 ・生産設備等の新增設を検討している企業や、今後、成長を見込まれる産業の状況を把握するなど、より活用しやすい制度づくりを目指し取り組みます。				

基本 施策 14 観光の振興

方針・施策番号 22114

自己評価

B' 観光振興について、観光入込客数が目標を上回るなど一定程度の成果は得られたが、冬季を含む閑散期対策等の課題があることから、イベントの周知などを積極的に行い、解決に努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

地元観光資源を再確認し、地域の特性をまちの魅力として、積極的な情報発信に努めることで、交流人口の増加によるにぎわい創出と地域経済の活性化を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
苫小牧市観光入込客数（万人）	150	260	264	289	279		
観光案内所利用状況（件）	13,000	40,000	16,474	19,605	18,635		
各種イベント観客動員数（万人）	2.2	55	54	55	56		

主要施策の取組状況

1 地域の魅力の有効活用		評価点	4	担当部署	総合政策部 観光政策課
（具体的年度取組）	・観光PR推進事業の実施（本市をPRする特産品等の販売又は広報を行う団体に対し、経費の一部を助成） ・情報誌やインターネットなど、各種媒体を活用した本市の魅力発信 ・道外での観光PRの実施 ・SNSによる観光情報の発信（LINE・X） ・道の駅ウトナイ湖等でのイベント開催 ・AIRDO機内エンターテインメントサービス広告掲載				
今後の取組の方向性	本市には、溶岩ドームを持つ世界でも珍しい三重式活火山の「樽前山」や、全国屈指の渡り鳥の中継地として知られている「ウトナイ湖」などの豊かな自然や、漁獲量日本一の「ホッキ貝」に代表される美味しい海産物など、様々な観光資源が点在します。 これらの観光資源の魅力向上を図るとともに、各種イベントについては情報誌やSNSなど様々な媒体を活用しながら、観光関連事業者とも連携して情報発信体制を強化することにより、国内観光需要及びインバウンド需要の創出につなげます。				
2 観光推進体制の強化		評価点	4	担当部署	総合政策部 観光政策課
（具体的年度取組）	・中学生を対象とした産業観光バスツアーの開催 ・ビジットとまこまい観光会議委員を対象とした船舶を活用した釣りや産業観光モニターツアーを実施 ・北海道教育旅行説明会相談会を活用し、大阪府・京都府・兵庫県の旅行会社に対し、本市への教育旅行実施について説明 ・アニメツーリズム推進事業として、人気アニメ「ウマ娘 プリティーダービー」とのコラボレーションにより、苫小牧市内を周遊しながら楽しむことができるクイズラリーを開催 ・「ドックスレッド」では、nepiaアイスアリーナリンクフェンスに広告を設置したほか、第20回全国高等学校選抜アイスホッケー大会とコラボし大会ポスターやプログラムにイラストを使用しアイスホッケー関係者に対しコラボしていることのPR ・エスコンフィールドHOKKAIDOにおいて苫小牧市の観光PRの実施 ・COCOTOMAと道の駅ウトナイ湖観光案内所の運営 ・苫小牧市観光振興ビジョン【第2期】の策定 ・ビジット苫小牧観光会議の開催 ・産業観光ガイドブックの更新				
今後の取組の方向性	令和8年3月に新たな苫小牧市民文化ホールが誕生したことにより、スポーツ合宿誘致だけではなく、学術・文化大会などの誘致を推進するため、本市MICE誘致推進協議会や関係団体等と連携しながら、本市への誘客促進を図り、宿泊者数を増やす取り組みを推進します。 また、近隣自治体を広域的な観光圏と捉え、各自治体を持つ観光ポテンシャルを十二分に発揮し、来訪者の増加及び長期滞在を促すため、各自治体が連携した観光・食のPRを行うスタンプラリーに参画することにより、地域経済の発展や活性化につなげ、各自治体が広域連携のメリットを享受できるよう連携を図ります。				

3 新たな魅力づくり

評価点	4	担当部署	総合政策部 観光政策課 産業経済部 企業港湾政策課
(具体的な年度取組)	・とまこまい港まつりの実施 ・とまこまいスケートまつりの実施 ・東胆振物産まつりの実施 ・とまこまいコスプレフェスタの実施 ・テレビやCM等の各種撮影支援の実施 【苫小牧クルーズ振興協議会としての事業】 ・船社訪問、視察対応及び展示会出展等によるクルーズ船誘致活動や情報収集活動の実施 ・クルーズ船受入れ時の地域連携に向けた検討 ・苫小牧市民クルーズ代金助成事業の検討・実施		
今後の取組の方向性	とまこまい港まつりやとまこまいスケートまつりなどの各種イベントの開催により、市外からの観光客の誘致を図るとともに、観光協会などの各種団体と連携しながら地域のにぎわいを創出します。 また、令和9年度導入予定である宿泊税を有効活用し、新たな魅力の創出についても検討します。 クルーズについては、関係部局や関係団体との連携をさらに強化し、スムーズな入港・接岸及び地域の安全に配慮した受入態勢を構築します。入港時には、地域の潜在的な観光資源を活かした歓迎行事や、乗船客に向けた本市の魅力発信を強力に実施し、寄港満足度の向上と地域経済への波及を目指します。 また、誘致活動においては前年度に引き続き、中・小型の外国籍船を主要ターゲットとし、関係団体と連携しながら船社や旅行代理店への訪問、視察対応を継続します。 令和8年度には2隻の入港予定があるため、市民のクルーズに対する関心度の向上や意識醸成を図るとともに、クルーズ寄港・乗船のリピートにつながるよう取り組んでまいります。		

自己評価

B

雇用・労働環境の整備・充実について、各事業の効果は得られている。今後も変化する雇用情勢を把握しつつ、適宜事業の見直しを行う。

SDGs17の目標



基本目標

雇用の確保・拡大と働きやすい職場環境づくりに努めるとともに、職業能力開発体制の強化と勤労者福祉の充実を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「いきいきと働くことができる場があること」への市民満足度(%)	64.3	69.5	—	—	—		
職場改善企業数(件)	82	90	63	74	65		
地域職業訓練センターの利用人数(人)	17,289	維持	22,740	23,364	21,826		

主要施策の取組状況

1 雇用の確保・拡大と若者の地元就職の促進		評価点	5	担当部署	産業経済部 工業雇用政策課
（具体的年度取組）	・就職氷河期世代を含む中高年者や若年無業者等の不安定就労者を支援する「みんなの就活応援事業」を実施（就職者数：23人） ・地元企業への理解促進と学生の職業観の醸成を図る「就業チャレンジ支援事業」を実施（バスツアー参加者数：127人） ・就職マッチングサイト「とまジョブ」を運営（掲載企業数：799社） ・市内企業の新卒採用を支援する「採用力強化・機会創出事業を実施」（支援企業数：15社） ・中途採用を希望する企業の人材確保と求職者の転職を支援する「中途採用合同就職説明会事業」を実施（参加企業数：45社、来場者数：75人） ・シルバー人材センターの運営費を補助 ・東胆振・日高・平取地域通年雇用促進支援協議会分担金を拠出				
	今後の取組の方向性 ・企業のニーズに応じた求職者の人材育成を行うとともに、求職者と企業のマッチングの機会を創出します。また、若年層の地元就職を促進するため、企業見学などを通じて地元企業の魅力発信に努めます。 ・東胆振・日高・平取地域通年雇用促進支援協議会で、本市を含む地域の自治体・関係機関と連携し、資格・技能の取得支援やセミナー等を実施し、季節労働者の通年雇用化を促進します。				
2 多様な人材を受け入れる雇用環境の整備・充実		評価点	4	担当部署	産業経済部 工業雇用政策課
（具体的年度取組）	・企業が抱える様々な課題の解決を図り、多様な人材が働きやすい職場づくりを支援する「職場改善コンサルティング事業」を実施（支援企業数：50社） ・女性のスキルアップと就職を支援する「なでしこ就職応援事業」を実施（研修参加人数：46人、就職者数：22人） ・障がい者雇用奨励金事業の対象要件を見直し、企業への周知を実施（奨励金交付人数：7人） ・外国人材受入企業支援事業の企業への周知を実施（交付件数：2件） ・外国人材を雇用する企業や雇用を検討している企業を対象とした「外国人材受入促進セミナー」を北海道胆振総合振興局との共催により実施（令和7年12月3日開催、参加企業：21社）				
	今後の取組の方向性 ・若者、女性、高齢者、外国人、障がい者など誰もが働きやすい職場環境づくりを支援する取組を継続します。				

3 職業能力開発体制の強化		評価点	4	担当部署	産業経済部 工業雇用政策課
（具体的年度） 取組	・ 苫小牧地域職業訓練センター運営協会の運営費を補助 ・ 道立苫小牧高等技術専門学院の入校生に対し苫小牧市ものづくり技能習得奨励金を交付（支給人数：7人） ・ 技能士重用制度を推進し公共工事における技能士の活用を促進 ・ 技能者の社会的地位及び技能水準の向上を図るため苫小牧市技能功労者表彰を実施（受賞者数：5人） ・ 市民技能体験教室を開催（庭木の剪定・内装・日曜大工・左官の全4回）				
	今後の取組の方向性 ・ （一社）苫小牧地域職業訓練センターと連携し、施設の利用促進を図り、企業ニーズに対応した人材育成や労働者の技能向上に引き続き取り組みます。 ・ ものづくり産業に必要な技能・技術を身につけた人材を育成し、地元就職につなげるため、道立苫小牧高等技術専門学院の入校促進を図ります。				

4 勤労者福祉の拡充		評価点	3	担当部署	産業経済部 工業雇用政策課
（具体的年度） 取組	・ 勤労者生活安定資金貸付金の運用（新規貸付件数：7件） ・ 苫小牧市勤労者共済センターの運営費を補助				
	今後の取組の方向性 ・ 勤労者福祉の向上のため、融資制度と共済制度の周知及び利用促進に努めます。				

基本施策 16 新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進

方針・施策番号 22216

自己評価

A

新千歳空港の拠点形成強化と周辺環境対策の推進について、多くの成果が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

新千歳空港における航空ネットワークの維持・拡大や継続的な安全対策の実施のほか、米軍再編訓練等においては、市民の安全・安心な生活を確保するとともに、空港周辺地域の環境整備を行い、市民生活の利便性向上を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
新千歳空港の年間利用者数 (千人)	22,809	27,830	22,927	24,826	26,015		
新千歳空港の年間貨物取扱量 (トン)	168,054	223,800	132,649	157,355	157,773		

主要施策の取組状況

1 新千歳空港における航空ネットワークの維持・拡大		評価点	5	担当部署	総合政策部 空港政策課
具 体的 な 取 組 (R7年度)	- 北海道内7空港の一体的運営に関する協議会 【令和7年6月】 - 新千歳空港の運営に関する協議会 【令和7年5月・12月】 - 新千歳空港の運営に関する協議会（分科会） 【令和8年2月】 - 新千歳空港国際化推進協議会主催 カンタス航空「新千歳＝シドニー線」再開記念訪問団への参加 【令和7年12月】				
	今後の取組の方向性 各協議会を通じて、北海道エアポート株式会社等の関係機関と情報共有や意見交換を行うとともに、国際線における誘致活動や訪問団への参加など協力しながら、新千歳空港の更なる成長・発展に努めます。				
2 新千歳空港の利用促進		評価点	5	担当部署	総合政策部 空港政策課
具 体的 な 取 組 (R7年度)	- 北海道空港協会総会 【令和7年5月】 - 北海道空港協会中央要望 【令和7年6月】 - 新千歳空港利用者利便向上協議会 【令和8年3月】 - 北海道誘客促進実行委員会主催 「これがわたしのHOKKAIDO LOVE! 祭 2025」への参加 【令和7年11月】 - 北海道内7空港利用促進実行委員会主催 「パスポート取得キャンペーン第2弾」への協力 【令和7年12月～令和8年2月】 - 新千歳空港整備事業費負担金にて、用地造成（滑走路端安全区域整備、耐震対策）、滑走路耐震対策、誘導路新設、耐震対策等を実施				
	今後の取組の方向性 負担金による空港整備に係る費用負担を行うほか、各協議会や要望活動等を通じて、2次交通の拡充や国直轄の空港整備事業を促進します。また、誘客促進や航空利用促進のためのプロモーション事業への参加や協力などを行い、新千歳空港の利用促進や利便性の向上に努めます。				

3 米軍再編訓練等に伴う安全確保		評価点	5	担当部署	総合政策部 空港政策課
（具体的な取組 R7年度）	令和7年度は千歳基地で米軍再編に係る訓練移転は実施されておりましたが、訓練移転先で構成する「在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体連絡協議会」の活動の中で、7月、11月に要望活動を行いました。 引き続き要望活動を継続して実施し、市民の安全・安心のため、協定遵守や安全確保について求めています。				
今後の取組の方向性	米軍再編に係る千歳基地への訓練移転実施の際には、市民の安全・安心のため、引き続き協定遵守や安全確保について求めるとともに、市においても在日米軍再編問題対策会議や危機管理マニュアル等により体制確保に努めます。				

4 空港周辺地域の環境整備		評価点	5	担当部署	総合政策部 空港政策課
（具体的な取組 R7年度）	・新千歳空港の深夜・早朝時間帯発着枠拡大合意（平成27年3月）に伴う事業 ①住宅防音対策工事（苫小牧市分） 実施件数 16件 ②冷暖房機器等設置（苫小牧市のみ） 実施件数 8件 ・再編関連訓練移転等交付金を活用して、航路下3地域等に計7事業を実施し、空港周辺環境の整備を行いました。				
今後の取組の方向性	・本市では、平成27年3月に新千歳空港の深夜・早朝時間帯の発着枠拡大について地域と合意しており、これに伴う住宅防音対策や地域振興対策の早期実施に向けて、北海道とともに着実に取組を進めています。 ・再編関連訓練移転等交付金については、空港周辺地域の環境整備や地域住民の利便性向上に繋がる事業を行っていきます。				

5 国際リゾートエリアの形成

評価点	3	担当部署	総合政策部 未来創造戦略室
-----	---	------	---------------

（R7年度） 具体的な取組	統合型リゾート（IR）を含めた国際リゾート構想の実現に向けて、北海道と協議を行うとともに、その動向を踏まえた国際リゾート構想の更新に向けた準備を進めました。
今後の取組の方向性	次世代半導体産業の進出やGXの推進等による社会情勢の変化を見据えつつ、国際リゾート構想の更新を本格化させることで、本地域における統合型リゾート（IR）の意義と進むべき方向性を明確にし、次なる具体的な取組へと繋げてまいります。

基本 施策 17 港湾整備とポートセールスの推進

方針・施策番号 22217

自己評価

B

苦小牧港は北日本最大の海上輸送拠点として重要な役割を担っており、さらなる港湾機能の強化や利便性の向上等に取り組んでいる。苦小牧港の魅力発信について一定の成果が出ており、事業の継続・見直しに加え、新たな魅力創造を引き続き進めていく。

SDGs17の目標



基本目標

国内外の物流動向など、港湾を取り巻く環境の変化に対応した機能強化に加え、積極的なポートセールスに取り組むなど、更なる港勢拡大に向けた取組を推進するとともに、港の魅力を多くの方々に発信しにぎわい創出を図り、次なる成長、発展に向けた港づくりを進めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「苦小牧港（西・東）の機能を充実させること」への市民満足度（％）	71.0	75.0	73.0	—	—		
外国貿易取扱貨物量（千トン）	16,034	22,200	16,322	16,144	17,981		
内国貿易取扱貨物量（千トン）	88,743	89,600	84,958	83,897	83,729		
取扱貨物量（合計）（千トン）	104,777	111,800	101,280	100,041	101,710		
外国貿易コンテナ取扱個数（TEU）	212,833	300,000	235,495	233,455	228,758		

主要施策の取組状況

1 港湾機能の強化		評価点	4	担当部署	産業経済部 企業港湾政策課
（R7年度） 具体的な取組	- 東港区周文ふ頭複合一貫輸送ターミナルの整備（機能強化） - 西港区本港地区内の埠頭間道路の整備				
	今後の取組の方向性 - 苫小牧港は北日本最大の海上輸送拠点として重要な役割を担っていることから、北海道・本州間における国内物流の機能強化や安定性確保に向けた整備が必要であり、国と連携して周文ふ頭の複合一貫輸送ターミナルの整備を推進します。また、東港区国際コンテナターミナル外貿コンテナ取扱量は北海道全体の7割以上を占めており、国際競争力向上に資する港湾機能の強化が求められていることから、道産農水産物の新たな輸出拠点として温度管理型冷凍冷蔵庫などを核としたロジスティクス機能の強化を求め、関係機関と連携した取組を進めます。 - 次世代エネルギー（水素・アンモニア等）の輸送や利活用など、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化などを通じて、温室効果ガス排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルポートの形成を目指します。				
2 安全・安心を支える港づくり		評価点	4	担当部署	産業経済部 企業港湾政策課
（R7年度） 具体的な取組	- 東港区周文ふ頭複合一貫輸送ターミナルにおける岸壁等の整備（緊急物資輸送） - 西港区東ふ頭、中央南ふ頭における岸壁の改良（老朽化対策） - 西港区東防波堤の改良（老朽化対策） - 元町地区及び勇払浜地区における離岸堤の改良（老朽化対策）				
	今後の取組の方向性 - 災害等による港湾施設の損壊は、北海道はもとより国内の物流に多大な影響を及ぼすため、防災・減災に資する整備や老朽化した施設の機能回復を進めます。 - 国土交通省により整備中の東港区周文ふ頭新規岸壁の整備促進を求め、連携した取組を進めます。				

3 親しまれる港づくり		評価点	4	担当部署	産業経済部 企業港湾政策課 総合政策部 未来創造戦略室
（R7年度） 具体的な取組 今後の取組の方向性	○苦小牧クルーズ振興協議会 ・苦小牧市民クルーズ代金助成事業（助成金申請受付）の実施 ・ドイツ・ハンブルクで開催されたクルーズ専門の見本市「Seatrade Europe 2025」への出展や、船社訪問などによるクルーズ船誘致活動及び情報収集活動の実施 ○みなとオアシス苦小牧運営協議会 ・港周辺の美化及び魅力向上のため、花壇へ花苗の植え付けを実施 ・みなと写生会やウォーキング、フェリー船内見学など港に親しむためのイベントを実施 ・「みなとオアシスSea級グルメ全国大会inあおもり」への出店を通じた苦小牧産ホッキ貝の市内外へのPRの実施 ○キッチンカー21@トマペイウォーターフロントの実施 7月5日（土）、6日（日）、7月12日（土）、13日（日）の4日間にわたり、キッチンカーの出店のほか、スーパーカーやダンスバトルなど、幅広いジャンルのコンテンツを展開しました。 ○TOMAKOMAI MIRAI FEST2025の実施 ・キラキラ公園において、有料エリアとして、アーティストによるライブパフォーマンスやお笑いライブを開催 ・無料エリアでは、GXコンテンツを活用した市及び協賛企業のプロモーション活動を行うほか、ダンスバトルやキッチンカーの出店を実施				
	・関係部局との連携強化や積極的な情報収集等により、地域の安全・安心とスムーズなクルーズ船の入港に配慮した受入体制の構築を目指します。その上で、関係団体と連携し、クルーズ船入港時における歓迎体制の充実化と、地域の潜在的なクルーズコンテンツの魅力の発見などに取り組み、苦小牧港の魅力発信と地域振興に努めてまいります。 ・苦小牧港が、北海道はもとより日本経済を支える港湾であることを広く周知するため、苦小牧港の歴史や役割について、市民の目線に立った情報提供等を継続的にを行います。 ・キラキラ公園における賑わい創出事業を定着させ、ウォーターフロントの魅力を向上させることで、市内外からの交流人口のさらなる増加を図り、恒常的な賑わいへとつなげる。				

4 ポートセールスの推進		評価点	4	担当部署	産業経済部 企業港湾政策課
（R7年度） 具体的な取組 今後の取組の方向性	・国内外各地の荷主及び船社等に対する訪問活動の実施（訪問件数延べ61件） ・他港との連携や新規航路の誘致に向けた取組の実施（はちとまネットワーク会議へ参加） ・展示会、商談会等への出展によるPR活動を実施 ・国や北海道などの関係機関と連携して小口混載コンテナ輸出拡大の取組を実施				
	・苦小牧港の認知度向上や取扱貨物量の増加、新規コンテナ航路の就航を見据え、国内外における船社訪問や各種PR活動といったポートセールスを引き続き進めます。 ・国や北海道と連携して、農水産物輸出拡大に向けたプロジェクトへの支援を行います。				

自己評価

B

企業誘致について、良好な成果が得られている。引き続き戦略的な企業誘致に努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

苫小牧東部開発の基軸である企業誘致に戦略的に取り組むほか、地域特性やこれまでの産業集積をいかし、新たな産業や開発の核となるプロジェクトの導入、ゼロカーボンに向けた取組等を推進し、更なる産業の集積を図るとともに、豊かな自然と調和した苫小牧東部地域を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「工業地域の開発と企業の誘致を進めること」への市民満足度（％）	68.3	70.0	—	—	—		
工業団地内において新規に土地を購入した延企業数（社）	832	846	853	868	877		

主要施策の取組状況

1 苫小牧東部開発の推進		評価点	4	担当部署	産業経済部 企業港湾政策課
（R7年度） 具体的な取組	・立地を検討している企業や関連企業への訪問を行い、企業ニーズに応じた積極的な誘致活動を展開 ・周辺自治体や各種団体と連携し企業誘致フェア等へ出展するなど本市の立地環境の優位性を広く周知 ・立地企業訪問による企業ニーズの把握				
	今後の取組の方向性 ・自動車関連産業をはじめとするものづくり産業の集積、港湾や空港を擁する利点を生かした物流拠点としての優位性のさらなる向上を目指し、関係機関と連携を図り取組を進めます。 ・次世代半導体や大規模データセンターなどの次世代産業や再生可能エネルギーをはじめとする脱炭素関連産業など、今後成長が見込まれる産業の展開を見据え、本市の立地優位性を最大限にアピールした誘致活動を展開し、戦略的に取組を進めます。 ・苫小牧東部開発新計画及び第3期の進め方の内容を踏まえ、関係機関とともに開発の核となる公的プロジェクトの招致等含めた要望活動を実施します。				

第 7 次基本計画 (令和 7 年度実施状況)

施策評価シート

第 2 節 5つのまちづくりの目標に関する取組

第 3 学ぶ喜びがあふれる文化の薫るまち

1 次世代を担う人材育成と高等教育の充実

基本施策 19 義務教育の充実

基本施策 20 高校・大学・各種教育機関の充実

2 人が輝き文化の薫るまちづくりの推進

基本施策 21 生涯学習の推進

基本施策 22 市民スポーツの推進

基本施策 23 文化芸術の振興

基本施策 24 国際・国内交流の推進

自己評価

B

コミュニティ・スクールの推進、教育支援センターの拡充・フリースクールとの連携など、魅力ある学校づくりや学びの機会の保障を図るとともに、教育環境の整備に努めた。今後も引き続き、さらなる教育の充実と課題解決に努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

高度な情報技術を活用し、グローバルな視野で活躍することが求められる未来を担う子どもたちが、個性や能力を生かし、実社会で「生きる力」を育み、社会を支える「自立」した人間になるために学びの環境の充実を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「小学校・中学校において充実した教育が受けられること」への市民満足度（％）	66.5	70.0	—	—	—		

主要施策の取組状況

1 社会で生きる学びの推進		評価点	4	担当部署	教育部 指導室
具 体 的 な 取 組 (R7年度)	・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた苦小牧っ子学力UP!ハンドブックグリーン版を活用した授業改善の推進 ・確かな学力を育むための授業改善に向けた教員向けの実践的研修会の実施や「授業改善Leaf」による資料提供、「Tomatube」による研修講座や授業づくりの参考となる動画の配信 ・全国学力・学習状況調査における調査結果の分析・授業改善動画（国語）の作成・配信 ・外国語指導助手（ALT）の市内全小・中学校への複数派遣 ・「苦小牧市いじめ問題子どもサミット」の実施 ・「情報機器利用の約束」及び「親子で考える安心・安全な情報機器利用のためのガイドライン」の周知・啓発 ・教育先進地視察で得た効果的な授業方法や教育プログラムの実践例を紹介 ・地域人材を活用した「こころの授業」の全学校実施 ・「特別支援教育研究委員会」による研修講座及び公開授業の実施 ・学校のニーズに応じた指導主事の校内研修派遣				
	今後の取組の方向性	未来の社会をつくり、生きる上で真に必要な力を考え、獲得し、高めていくための学び方を、一人一人の児童生徒が身に付け、学習を進めることができるよう、子どもが主語となる授業の創造と充実を図ります。また、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に進めることで、児童生徒が自らの学びに自信と納得感を持ち、主体的に学び続けられる環境を提供してまいります。			
2 学校・家庭・地域の思いをつむぐ体制の確立		評価点	4	担当部署	教育部 指導室 教育部 学校教育課 教育部 施設課 教育部 総務企画課
具 体 的 な 取 組 (R7年度)	・苦小牧型小中連携教育「苦小牧ALL-9」に基づいた各種連絡協議会の開催（年2回実施） ・すべての学校における校内教育支援センターの開設 ・校内教育支援センター運営実践事例集の作成、配付 ・勇払中学校における不登校対策支援事業 ・市内12校への不登校対策支援員の配置 ・子ども専用「悩みごと相談メール・電話」への相談、ICTを活用した相談窓口の利用促進 ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーによる支援体制の増員、拡充 ・家庭教育情報誌「ほ・む・す・くーる（通称「ほ・む・す・く」）」を年5回発行 ・保護者向け一斉情報配信システムを活用した情報発信 ・市PTA連合会等との連携した子育てや教育について考える機会の拡充 ・家庭、地域と一体となった学校づくりの推進のため、学校運営協議会にて、子どもたちの教育環境の充実のために、学校と地域とが連携・協働した取組を実施。 ・増改築事業（老朽化等に係る改築・解体工事、設計業務などを実施）：大成小、樽前小 ・改修事業（老朽化対策や安全性向上のための改修を実施）：植苗小中、啓明中 ・防音機能復旧（暖房設備改修）：沼ノ端小 ・防犯対策（防犯カメラ設置）：苦小牧西小、若草小、美園小、拓勇小、ウトナイ小、和光中、開成中、明野中 ・保健室冷房設備設置事業				
	今後の取組の方向性	すべての子どもたちに社会的自立に必要な力を育むため、不登校児童生徒が学びを止めることがないよう、校内教育支援センターの整備・機能化を進め、心の居場所としての支援体制の一層の充実を図ります。また、子どもたちが将来への夢を語り、その実現に向け力強く歩みを進めることができるよう、地域の多様な教育資源・人材を活用したキャリア教育の推進に努めてまいります。 学校教育をめぐる「生きる力」を育み、社会を支える「自立」した人間になるための教育環境の充実を図っていくことが求められています。そのため、学校規模や地域の実情に合わせた望ましい教育環境の整備や環境・健康・福祉に配慮した施設の整備など、小・中学校の教育環境・施設・設備の充実を図ります。 また情報配信システムといったICTを活用し、学校・家庭の連携強化を図ります。			

基本 施策 20 高校・大学・各種教育機関の充実

方針・施策番号 23120

自己評価

B

高等教育機関との連携や教育水準の維持向上に向けて、成果は出ているがより改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

高校の教育水準の維持向上を図り、活力と魅力のある高校づくりに向けた協議を行うとともに、経済的な理由から就学が困難な方にも教育が受けられるよう支援します。また、高等教育機関との連携を一層強化することにより、地域の活性化と魅力向上を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「高校・大学・専門学校など、高度な教育が受けられること」への市民満足度（％）	55.4	60.0	—	—	—		

主要施策の取組状況

1 高等学校の充実		評価点	4	担当部署	教育部 総務企画課
（R7年度） 具 体 的 な 取 組	・私立高等学校等へ補助金を交付 駒澤大学附属苫小牧高等学校 3,564,000円 苫小牧中央高等学校 1,977,000円 苫小牧高等商業学校 1,974,000円				
	今後の取組の方向性 今後も、私立高等学校における生徒活動（学校祭、生徒会活動、部活動等）の充実のため、生徒（保護者）及び学校への経済的支援を行っていきます。また、北海道や他自治体の動向、制度改正の状況も踏まえ、適宜本補助金の必要性やあり方についても検討していきます。				
2 高等教育機関との連携		評価点	4	担当部署	総合政策部 政策推進課 産業経済部 工業雇用政策課
（R7年度） 具 体 的 な 取 組	【政策推進課】 ・寄附講座の実施（前期・後期15回ずつ） ・オープンキャンパスへの市職員OB・OG参加 ・インターンシップの支援 ・北洋大学硬式野球部リーグ戦等の周知 ・地域住民との関係構築及び交流促進（学校祭の周知等） 【工業雇用政策課】 ・苫小牧工業高等専門学校と締結した「連携及び協力に関する協定」をもとに、苫小牧高専と協働で中小企業等が抱える課題の解決や、新規事業化の支援を行い、ものづくり産業の活性化を図っています。 ・平成30年10月に開設した、苫小牧市、苫小牧工業高等専門学校、苫小牧商工会議所で運営する技術経営相談窓口「C-base」に対し、各支援機関の分野の異なる専門家と連携しながら、多様な課題に対応し産業振興を図るため、380万円の負担金を交付しました。				
	今後の取組の方向性 【政策推進課】 大学進学や就職時期に多くの若者が市外に転出しており、高等教育機関は、若者の市外流出の抑制に重要な役割を果たしています。 北洋大学は、市内唯一の4年制大学であり、若者の人材育成や地元定着という点から、市としても重要な位置づけと捉えており、今後も大学の安定的な運営に向けて、様々な支援を行っていきます。 また、包括的連携協定に基づき、大学の発展や地域における生涯学習の振興のため、多様な分野で相互に協力していきます。さらに、北洋大学及び苫小牧市西部地区の魅力を発信し、入学者の確保や若者の地元定着と流入の促進に取り組んでいきます。 【工業雇用政策課】 引き続き、苫小牧高専サテライト「C-base」を拠点に苫小牧地域のものづくり産業の活性化を図っていきます。				

3 育英制度などの充実

評価点	4	担当部署	教育部 総務企画課
-----	---	------	-----------

具体的な取組 (R7年度)	○苫小牧市育英会による奨学金及び奨学給付金の貸与・給付を実施 ・奨学金 大学等13人、高専1人、高校等9人 総額5,940,000円 ・奨学給付金 大学等30人、高専2人、高校等18人 総額4,080,000円
今後の取組の方向性	今後も継続して、経済的に困窮した世帯等に対し支援を図り、育英会制度の充実に努めていくとともに、国の政策や他自治体の動向を見据えながら、現在の制度が現況に見合った制度となっているか引き続き精査を行っていきます。

自己評価

B

学びの場の利用促進に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めている。

SDGs17の目標



基本目標

高度化・多様化する学習ニーズに対応するため、市民一人ひとりが生涯を通じて、あらゆる機会・場所において学ぶことができ、その成果を適切に生かすことのできる機会の充実と、学びをいかした「人・つながり・環境」づくりに努めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「生涯を通じて、様々な学習をする機会があること」への市民満足度（％）	63.8	65.0	—	—	—		
各施設の生涯学習関連講座受講者数（人）	5,400	10,000	6,234	6,533	7,484		
出前講座実施回数（回）	180	280	405	381	427		
図書館貸出資料数（千冊）	690	930	725	725	840		
科学センター利用者数（人）	105,000	110,000	93,423	107,391	108,789		

主要施策の取組状況

1 主体的に生涯学習を続け、郷土の発展を支える人づくり		評価点	4	担当部署	教育部 生涯学習課
具 体 的 な 取 組 (R7年度)		・「赤ちゃん、絵本のとびら事業」や「セカンドブック事業」の実施 ・「ナナカマド教室」の開催 ・「障がい者学習支援事業」の実施 ・関係機関と連携し「出前講座」や「子どものための行事案内」などにより、生涯学習情報を提供 ・今日的課題に関心のある市民の方々の学習機会のため「苫小牧市民塾」を開催			
	今後の取組の方向性	市民の個々の学びと多様な学習ニーズに対応するため、引き続き「セカンドブック事業」や「ナナカマド教室」、「障がい者学習支援事業」などの各種取組みや、「出前講座」など関係機関との連携に努め、市民のライフステージにふさわしい学びの環境充実に努めます。 また、「赤ちゃんを楽しむ絵本ひろば」事業など、本に興味を持ち、触れる機会を増やす工夫や、「出張！図書館」など、より市民に親しまれる図書館を指定管理者と連携し取り組みます。			
2 いつでも、誰とでも学べる環境づくり		評価点	4	担当部署	教育部 生涯学習課 教育部 科学センター
具 体 的 な 取 組 (R7年度)		【生涯学習課】 ○地域や団体等と協働 ・「生涯学習だより」、「サークルガイド」作成 ○学校や地域社会の連携 ・「アウトリーチ推進事業」、「生涯学習人材バンク、アーティスト・バンク」の活用 ○中央図書館 ・直木賞受賞作家である桜木紫乃氏講演会のほか、市民の興味・関心の高い事業を実施 ・レッドイーグルス北海道と連携し、読書と組み合わせた子どものかけっこ教室など ・R7.10.27より市内小・中学校で苫小牧市電子図書館の利活用開始 【科学センター】 ○科学展示事業 ・発明工夫展、理科展 ・巡回展 ・木の人形展 ・夜間開館 ・ミールガイドほか ○天文普及事業 ・プラネタリウム投影（一般投影、特別投影）・プラネタリウム100周年記念 ～四季の番組を見よう～スタンプキャンペーン ・全国一斉熟睡プラ寝たリウム ・星空観望会 ・移動天文教室ほか ○科学体験事業 ・科学センター学習（対象：市内小学校5年生）・科学工作教室 ・移動科学センター（出前講座） ・オトモダチラボ（生物観察など） ・青少年のための科学の祭典 ほか			
	今後の取組の方向性	【生涯学習課】 生涯学習関連施設との連携を強化し、市民の学習活動の支援を推進するほか、生涯学習分野における幅広い人材の掘り起こしのため「生涯学習人材バンク」のさらなる周知と活用により、学びの循環の構築に繋がります。また、企業、生涯学習関連団体、高等教育機関などとの連携・協働により、多様で質の高い学びの環境を提供するよう取り組みます。中央図書館については、デジタル環境に対応した情報発信の強化のため、「電子図書館サービス」のさらなる充実に努めます。 【科学センター】 青少年の科学に対する興味・関心を高めるため、宇宙ステーション「ミール」の展示事業を始め、各種体験事業などの充実に努めます。また、科学センターの移転改築に向けた検討を進め、老朽化した施設の対策を図ります。			

基本 施策 22 市民スポーツの推進

方針・施策番号 23222

自己評価

B

合宿誘致については成果が出ている。その他の取り組みでも成果が出るように努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

市民の誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツの振興を図るとともに、スポーツ施設を計画的に整備し、安全・安心なスポーツ環境の提供に努めます。

また、気候や交通利便性といった本市の強みをいかして、全国・全道大会の開催や合宿を誘致し、スポーツによる地域の活性化を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「スポーツやレクリエーションを身近で楽しめること」への市民満足度（％）	69.0	74.0	—	—	—		
生涯スポーツ事業参加者数（千人）	193	270	157	168	163		
競技スポーツ事業参加者数（千人）	37	40	50	23	27		
スポーツ合宿受入件数（件）	145	180	95	112	129		

主要施策の取組状況

1 生涯スポーツの充実		評価点	4	担当部署	総合政策部 スポーツ都市推進課
（具体的年度取組）	・市民スポーツ祭の実施 ・スポーツフェスティバルやマラソン大会など計9事業 ・各種スポーツ教室の実施（7事業） ・八地区スポーツフェスティバルの実施 ・健康ウォーキング事業（スタンプラリー及びフェスティバル）の実施 ・スポーツ習慣化促進事業の実施				
	スポーツ庁の補助金を活用したスポーツ習慣化促進事業の実施など、運動・スポーツ習慣化に向けた取り組みを進めるとともに、苫小牧市スポーツ協会などの関係団体と引き続き連携した施策を実施し、「生涯スポーツの充実」に努めてまいります。				
2 競技スポーツの充実		評価点	4	担当部署	総合政策部 スポーツ都市推進課
（具体的年度取組）	・スポーツ競技団体、スポーツ少年団、苫小牧市中学校体育連盟への助成支援 ・全道全国スポーツ大会出場者に対する遠征費の助成支援 ・国際大会出場者に対する奨励金交付 ・苫小牧市スポーツマスター事業の実施 ・氷上スポーツ育成事業の実施 ・スポーツ少年団等の活動紹介動画の制作及び配信 ・ナショナルトレーニングセンター（アイスホッケー競技）の設置及び運営 ・指導者発掘事業の実施				
	競技スポーツの振興を図るために、若年層の競技人口の拡大や活動にかかる経費の助成などを行います。加えて、アイスホッケータウンとして「ナショナルトレーニングセンター」の設置・運営を継続することで、アイスホッケー競技の更なるレベルアップにつなげていきます。 また、苫小牧市スポーツ協会と各競技団体との連携強化等を図るため、協会への事業移管を進めていきます。				

3 スポーツ施設の整備と活用		評価点	4	担当部署	総合政策部 スポーツ都市推進課
（具体的な取組）	・ TOMASEI フットボールフィールド芝刈機整備等 ・ 故障や老朽化等に伴う修繕や工事等				
	スポーツ施設は、16施設のうち11施設が築30年を経過し、老朽化が進んでおり、施設の運営に重大な影響を及ぼす緊急修繕の増加や物価高騰によって費用が増加傾向となる中、利用者のニーズを捉え、優先順位を見極めながら順次整備を行ってまいります。				

4 国際、国内のスポーツ交流		評価点	4	担当部署	総合政策部 スポーツ都市推進課
（具体的な取組）	・ 全国高等学校選抜アイスホッケー大会の実施 ※33チームが参加、8,238人が来場 ・ はちまネットワーク事業 小学生スポーツ交流の実施 ※令和7年12月8日青森県東方沖地震により、アイスホッケー交流は直前で中止となった。 ・ 第2回日韓中青少年冬季スポーツ交流の開催 ※nepiaアイスアリーナでアイスホッケー、ハイランドスポーツセンターでスピードスケートが開催				
	スポーツを通じた他地域との交流事業は、地域における競技力の向上や各種競技の振興に繋がることから、国内外の舞台で活躍する人材を育成に努めてまいります。 また、交流事業は、地域活性化やスポーツ都市苫小牧の知名度向上にも資すると考えており、今後も本市の特色をいかしたスポーツ大会等の誘致に努めてまいります。				

5 各種スポーツ大会や合宿の誘致		評価点	5	担当部署	総合政策部 スポーツ都市推進課
(R7年度) 具体的な取組	・全国全道スポーツ大会の開催運営に対する助成支援 - 第78回 全道高等学校相撲選手権大会兼第102回全国高等学校相撲選手権大会北海道予選会 - 第38回 マルちゃん杯北海道少年柔道大会 - 第21回 北海道南地区中学生弓道大会 - 第57回 北海道高等学校新人バドミントン大会兼第53回全国高等学校選抜バドミントン大会北海道予選会 ・スポーツ合宿に対する助成支援 ・大会合宿の誘致活動 - 苫小牧市MICE誘致推進協議会と連携し、関東圏の大学や企業を訪問 ・Jリーグ名古屋グランパスの夏季キャンプ誘致活動				
	今後の取組の方向性 各種スポーツ大会や合宿の誘致については、これまでも積極的に取り組みを進めており、その結果、令和8年度は第99回日本学生氷上競技選手権大会（通称：インカレ）の開催やJリーグ名古屋グランパスの夏季キャンプが実施されることとなりました。 引き続き、本市の冷涼な気候や優れた交通アクセス、競技環境といった優位性をPRし、取り組みを進めてまいります。				

6 パラスポーツの推進		評価点	4	担当部署	総合政策部 スポーツ都市推進課
(R7年度) 具体的な取組	1 パラスポーツ教室の実施 (1)フライングディスク (2)ボッチャ (3)パラアイスホッケー (4)車いすバスケットボール (5)フロアカーリング 2 パラスポーツ体験会の実施 総合体育館でスタンプラリー形式による9種目の体験会を実施				
	今後の取組の方向性 パラスポーツは、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽に運動に取り組むことができることから、様々な競技を体験する機会を設けて、普及・振興に努めます。 令和7年度に設立した「パラスポーツ推進委員会」と連携し、パラスポーツに関わる人材の確保・育成やネットワークの構築を目指してまいります。				

自己評価

B

文化芸術の振興に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

広く市民が文化芸術に親しめる機会を拡充するため、鑑賞機会を充実するほか、芸術家や文化団体等の活躍や交流機会の促進・支援に努めます。また、市内にある指定文化財等の保存、広報の充実を図り、文化芸術の振興に努めます。

苦小牧市民文化ホールについては、親近感と愛着の持てる憩いのプラザ（公共の広場）として、市民にとってのサードプレイス（「自宅」や「職場・学校」とは別の新しい第三の居場所）となることを目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「音楽や演劇、美術、伝統芸能などの芸術鑑賞の機会があること」への市民満足度（％）	54.2	60.0	—	—	—		
市主催鑑賞型事業入場率（％）	70.0	75.0	55.0	51.2	48.8		
市主催文化芸術鑑賞事業の実施数（回）	5	6	5	4	3		
市民文化祭参加人数（人）	1,200	6,000	3,055	3,347	4,523		
美術博物館利用者数（人）	18,362	30,000	39,926	29,350	49,595		

主要施策の取組状況

1 文化芸術活動の促進		評価点	3	担当部署	教育部 生涯学習課
（具体的年度取組）	文化芸術活動の促進のため、「PMFオーケストラ演奏会」や「スタンドアップトマコマイ 音楽の絵本～コンテンツレッツァ～」の苫小牧音楽祭事業、札幌親子しおさいコンサートなどの鑑賞型事業を開催するとともに、「苫小牧市民文化祭」や「苫小牧アートフェスティバル」などの参加型事業などの幅広い世代に対応した多岐に渡る事業の実施により、文化芸術に触れる機会の充実に努めました。				
	新たな「文化芸術振興推進計画」に基づき、文化芸術の薫りあふれる潤いのあるまちづくりのため、幅広い世代に対する鑑賞型事業や体験型事業、参加型事業によって、広く市民が文化芸術に親しみつつ、芸術家や文化団体などが活躍・交流できるよう、実施回数の増加や周知による参加率の向上等に努めていきます。				
2 人材の育成		評価点	4	担当部署	教育部 生涯学習課
（具体的年度取組）	参加型事業の「ジュニア ミュージック クリニック」を通じて、専門的な指導等を受けることにより、文化芸術の担い手や若手芸術家が活動できる場と指導者などの人材育成に努めました。 さらに「苫小牧市民文化祭」や「苫小牧アートフェスティバル」などを通じて、芸術家や文化団体、サークル間が交流・活躍する機会を提供しました。				
	芸術家や文化団体などが活躍・交流する機会を促進することが人材の育成につながるものと考えておりますことから、引き続き、「ジュニア ミュージック クリニック」などの苫小牧音楽祭事業や「市民文化芸術振興助成事業」、「アウトリーチ推進事業」などを実施していきます。 また、事業の周知を図るなど、本市の文化団体の核となる文化団体協議会への支援を継続して行います。				

3 文化芸術に触れる環境の整備と充実		評価点	5	担当部署	教育部 市民生活部	美術博物館 地域活動支援室
（R7年度） 具体的な取組	【美術博物館】 ・特別展1回、企画展3回の開催 ・特集展示2回、収蔵品展1回、中庭展示1回の開催 ・教育普及事業（大学講座、各種講座、見学会・観察会、無料開放日、小学校の社会科授業等）の実施 ・教育普及事業において、保存資料や調査研究の成果を活用 ・企業、関係団体、ボランティアとの協働 【地域活動支援室】 令和8年3月1日からの共用開始に向け、令和7年6月4日に行われたEZOHUB TOKYOにて、PFI事業者と協働で市民文化ホールの施設PRを行いました。 さらに、広報とまこまいへの掲載や、全国各所の公共施設を紹介した情報誌への掲載、その他PFI事業者が持つ様々な方面への広報媒体を活用し、市民文化ホールのコンセプトや、施設概要について幅広く周知しました。 また、供用開始前の機運醸成として、現場見学会の開催や仮囲いアートの作成イベント、バックステージツアーなどを行ったほか、開館を記念した開館記念式典の実施、開館初日には、オープンデイとして全館を活用したオープニングイベントを開催しました。					
	【美術博物館】 博物館と美術館の複合施設としての特性をいかした特別展、企画展等の展示事業及び大学講座、郷土学習等の教育普及事業を実施します。 さらに、企業・関係団体・ボランティア等と協働しながら、多くの市民が文化芸術に接する機会の拡大に努めてまいります。 【地域活動支援室】 開館記念イベントとして全館貸切の公開番組を行うことや、ホール利用の増加に向け各部署が行うイベントなどを活用した情報発信を行います。 また、シアターパーク完成後のグランドオープンに向け事業者と協働しながら施設PRを行い、サードプレイスの形成に向けたきっかけ作りや、文化芸術に触れる機会の拡大に努めます。					
今後の取組の方向性						

4 地域の歴史的文化遺産の保存と活用		評価点	4	担当部署	教育部 生涯学習課
（R7年度） 具体的な取組	歴史の理解促進のため、次のとおり貴重な財産である指定文化財等の保存、広報に努めました。 ・ 7月と3月に文化財保護審議会を開催し、推薦文化財を確認するとともに、今後のスケジュールについて協議しました。 ・ 指定文化財等の維持管理を行いました。（勇武津不動産及び奉納品7点の説明看板修繕、文化財敷地草刈など） ・ 指定文化財等の周知・広報のため、文化財発見ツアーや文化財スタンプラリーを実施しました。				
	今後は文化財の適切な維持・管理に努めるとともに、美術博物館とも連携しながら周知・PRを図っていきます。				
今後の取組の方向性					

自己評価

B

国際・国内交流の推進に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

経済・教育・文化など幅広い分野において、市民が気軽に参画できる機会の提供と人材育成を目的とした子ども向け事業を展開し、国内外における交流を深めます。また、誰もが国籍や文化的背景に関わらず、地域の未来を創る一員として、共生できるまちづくりの方向性を定めるため、本市の特徴をいかした多文化共生の推進に係る指針・計画の策定を行います。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
国際交流ボランティア登録者数（人）	195	285	207	130	192		
国際交流サロン利用者数（人）	570	800	944	1,031	1,084		
はちとまネットワークに係る連携事業延実施数（事業）	6	40	10	19	32		

主要施策の取組状況

1 国際交流の推進		評価点	4	担当部署	総合政策部 未来創造戦略室
（具体的年度取組）	・ ニュージーランド・ネーピア市姉妹都市45周年記念事業の実施 ・ こども国際交流事業（シンガポール派遣）の実施 ・ 国際化推進事業（交流イベント）の実施 ・ 国際交流ボランティアの養成・運用 ・ 市内国際交流関係団体と連携した事業の実施				
	今後の取組の方向性 姉妹・友好都市交流は、令和7年度に実施したネーピア市訪問事業を踏まえ、関係団体等と連携を図りながら、幅広い分野における交流実現に取り組めます。 また、派遣事業や交流イベント等は、市民ニーズや社会情勢等を踏まえながら実施することで、地域における国際交流の推進や、若年層の国際的な視野の拡大につなげます。 さらに、国際交流ボランティアの養成講座等を通じて、国際交流に関わる市民を増やすとともに、活躍の機会の拡大にも取り組めます。				
2 多文化共生と異文化理解の推進		評価点	4	担当部署	総合政策部 未来創造戦略室
（具体的年度取組）	・ 苫小牧市多文化共生指針の推進 ・ 国際交流サロン外国人相談窓口の運営 ・ 地域日本語教室の運営 ・ ワークショップや出前講座（国際理解・やさしい日本語）の実施 ・ 多文化共生地域づくり事業の実施				
	今後の取組の方向性 苫小牧市多文化共生推進会議を開催し、様々な意見を取り入れながら、多文化共生指針に基づく各種施策を全庁的に推進し、誰もが住みやすいまちづくりを進めます。 また、国際交流サロンを拠点として、相談窓口や地域日本語教室を引き続き開設するとともに、生活に有益な情報を集約し、わかりやすく発信するポータルサイトを構築するなど、今後も増加と多様化が見込まれる外国市民への支援を行います。 さらに、外国籍職員による外国文化や外国語に関する講座の開催や、イベント等における「やさしい日本語」の普及啓発などを行い、多文化共生社会の実現を目指します。				

3 国内交流の推進

評価点	4	担当部署	総合政策部 政策推進課 総合政策部 秘書課
具体的な取組 (R7年度)	○はちとまネットワーク事業 ・ 苫小牧市にてネットワーク会議を開催 ・ 分野別連携会議の実施（連携推進/観光/スポーツ/物流・貿易・エネルギー/文化） ・ 分野に沿った両市の交流やPR活動 例）・ 両市イベントへの相互出店（館鼻岸壁朝市（R7.11.9）・とまこまいスケートまつり（R8.2.7～8）） ・ フェリーを活用した地域間交流事業として、苫小牧市内の高校生写真部が八戸市を訪問し、地元高校生のアテンドのもと、観光スポット等を撮影（R7.7.28～30） ○姉妹都市交流に係る日光市とのマンホールふたの交換 ○とまこまい港まつり、八王子まつり、日光東照宮秋の例大祭における理事者の交流		
今後の取組の方向性	○はちとまネットワーク事業 フェリー航路を活用した交流人口の拡大や海外コンテナ航路の誘致を目指しつつ、観光やスポーツ等の分野における取組を継続していくことで、さらなる両市の連携強化につながるよう取組を進めていきます。 ○姉妹都市交流 八王子市、日光市との姉妹都市交流につきましては、今後も理事者間の交流を進めるとともに、姉妹都市の歴史や文化等の情報を発信し、八王子市と日光市の魅力を広く市民に伝えることで、未来を担う子どもたちを含めた市民レベルの交流活性化につなげてまいります。		

第 7 次基本計画 (令和 7 年度実施状況)

施策評価シート

第 2 節 5つのまちづくりの目標に関する取組

第 4 自然と環境にやさしいまち

1 自然と調和した快適環境の保全

基本施策 25 自然環境の保全

基本施策 26 公害の防止と地球環境の保全

基本施策 27 生活衛生の充実

2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現

基本施策 28 ごみの減量とリサイクルの推進

自己評価

B

自然環境の保全について、ヒグマ対応訓練、アライグマ、エゾシカの捕獲、生物多様性の啓発には一定の成果は得られたが、鳥獣対策の更なる強化、戦略の普及啓発等課題解決に努めていく必要がある。

SDGs17の目標



基本目標

豊かな自然環境とその恵みを未来の子どもたちに引き継ぐため、自然環境を守り、生物多様性の保全及び持続可能な利用を図るとともに、無秩序な開発を規制します。また、自然や生物多様性の重要性について市民理解が深まるように、環境教育や人材育成、自然体験の機会創出に努めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「豊かな自然環境の保全に努め、自然保護の意識を高めること」への市民満足度（％）	74.5	80.0	—	—	—		
各小学校等における「自然ふれあい教室」及び「いのちの授業（出前講座）」の実施回数・人数（回・人）	50・2,114	60・2,200	42・1,372	51・1,475	39・1,394		
ウトナイ湖野生鳥獣保護センター入館者数（人）	32,090	45,000	47,576	56,324	57,827		

主要施策の取組状況

1 自然環境及び生物多様性の保全		評価点	4	担当部署	環境衛生部 環境生活課
（R7年度） 具体的な取組	1 豊かな自然環境と生物多様性の保全及び持続可能な利用を推進 北大研究林と連携し、市民を対象とした自然観察バスツアーを実施しました。 2 自然環境に影響を及ぼすおそれのある開発行為に対する適正な規制と指導 合計7件の開発行為に対応し、良好な自然環境や生態系の維持に努めました。 3 自然環境保全地区について、有効な利活用を進めるための在り方の検討 自然環境保全審議会にて、これまでの活動をまとめ、自然環境保全地区における生物多様性の変化や管理の在り方などについて審議しました。また、北海道に対し美々川自然再生計画に基づく事業の実施を要望したほか、野生鳥獣保護センターにおいて「自然ふれあい教室」を「生きものラボ」に変更し、大人数でも対応できるように出張型講座に変更したほか、イベント、自然観察会、講演会、出前授業等を行いました。 4 アライグマやエゾシカの捕獲事業、ヒグマ対応訓練、行動圏調査の実施 特定外来生物であるアライグマを633頭、農業・生活環境被害の原因となるエゾシカを242頭捕獲し、捕獲したエゾシカの一部は有効活用を行いつつ、被害防止及び良好な自然環境・生態系の保全に努めました。また、ヒグマ対策としては緊急銃猟に対応した訓練を行ったほか、有害捕獲としての箱わなの設置や、春期管理捕獲を実施しました。 5 生物多様性地域戦略の普及啓発 令和7年9月に生物多様性地域戦略を策定し、同戦略の普及啓発を図るため講演会を実施したほか、大規模な太陽光発電や風力発電に伴う森林伐採など、自然環境への影響が大きな開発行為については、適正な実施に向けた助言や指導を行いました。				
今後の取組の方向性	生物多様性やゼロカーボンを推進する本市としては、大規模な太陽光発電や森林伐採など、自然環境への影響が大きな開発行為については、適正な実施に向けた助言や指導を行います。このほか、二酸化炭素の吸収源でもある北大研究林と連携した自然観察バスツアー等の事業を継続するなど、ゼロカーボンの推進と生物多様性の保全のバランスを取りながら施策を展開してまいります。 特定外来生物であるアライグマの効果的な捕獲を図るため、3～6月の「アライグマ春期捕獲推進期間」においては積極的な捕獲を実施します。エゾシカ対策については、委託による捕獲や円卓会議を継続するとともに、直営による北海道の一斉捕獲への参加、企業のエゾシカ被害について猟友会とのマッチングを実施するなど対策を強化するとともに、捕獲したエゾシカの一部は、学校給食やイベント等で有効活用を継続してまいります。また、ヒグマ対策としては、新たにDNA鑑定調査を導入し、近隣市町村と連携を図った調査を行うほか、対応訓練の継続実施、ドローンを活用したヒグマ調査や春期管理捕獲、有害捕獲等に注力してまいります。				

2 自然環境及び生物多様性の保全に向けた環境教育、人材育成		評価点	4	担当部署	環境衛生部 環境生活課
（R7年度） 具体的な取組	1 自然保護思想を普及するため、関係機関・団体と連携した広報活動、学習活動などを実施 ヒグマ出没時の緊急銃猟に対応するための正しい対応や手順を確認するため、北海道、警察、ヒグマ防除隊と市街地にヒグマが出没したとの想定で対応訓練を行いました。同訓練においては、膠着したヒグマを捕獲するための正しい対応方法について机上訓練を行い、野外訓練では実践形式で行いました。また、ヒグマの生態や習性などについての出前講座を1回開催しました。 全道的に生息数が減少していないエゾシカについては、生活環境被害等の防止を目的に捕獲を行っていますが、イベントにおける試食やアクセサリー作りなどを通じて、地域に生息する野生生物としての特性や増えてしまった経緯、捕獲個体の有効活用の必要性について発信しました。また、エゾシカの生態や対策について広く知っていただくことを目的に北海道職員を講師とした講座と、市独自の出前講座を2回開催しました。 2 ウトナイ湖野生鳥獣センターを中心に自然環境などに興味・関心を持てるような各種啓発事業を実施 ウトナイ湖野生鳥獣保護センターにおいて、生きものラボやこころの授業などの出前講座、自然観察会等の各種イベント事業の開催を通じて、ウトナイ湖及び周辺の自然環境、本市の生物多様性に係る市民理解を促進しました。また、SNSの活用や道の駅ウトナイ湖、（公財）日本野鳥の会苫小牧観光協会等との連携事業により、これまで同センターを利用したことがない方々の来館機会を創出しました。				
今後の取組の方向性	野生鳥獣対策では今後も継続して各事業を行うことにより、人との軋轢解消に向けて取り組んでまいります。生物多様性については、本市の特徴的な地域資源でもある自然環境や生物の多様性などを持続可能な形で将来に引き継ぐため、普及啓発活動を実施します。 自然保護思想の普及と理解を深めるため、ウトナイ湖野生鳥獣保護センターを中心に今後も自然観察会や各種啓発事業を継続実施します。				

自己評価

B

ゼロカーボンシティ実現に向けた取組及び公害の防止について、多くの実績及び成果を得られている。また、課題を解消できるよう次年度以降も継続して取組を加速化させていく。

SDGs17の目標



基本目標

市民、事業者とともに、ゼロカーボンやSDGsを意識したライフスタイルへの転換を図り、より環境に配慮した持続可能な地域づくりを進め、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指します。

また、工業都市として環境監視を継続するとともに、社会変化に適応した公害対策を実施し、市民の安全・安心な暮らしを守ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
市域全体の二酸化炭素排出量（％）	509万t-CO2 (H25実績)	▲48 (R12)	▲26.8 (R2)	▲23.5 (R3)	▲25.1 (R4)		
公共施設の二酸化炭素排出量（％）	46,181t-CO2 (H25実績)	▲51 (R12)	▲16.4 (R4)	▲17.4 (R5)	▲21.4 (R6)		
「大気汚染、水質汚染、騒音等、公害を防ぐ対策をとること」への市民満足度（％）	71.2	上昇	—	—	—		
大気環境基準達成率（％）	91.0	100	91	91	91		
航空機騒音環境基準達成率（％）	100	100	100	100	100		

主要施策の取組状況

1 ゼロカーボンシティへの挑戦		評価点	5	担当部署	環境衛生部 ゼロカーボン推進室
具体的な取組 (R7年度)	・イベント（啓発事業）の実施 ・市内小中学校や企業などへのゼロカーボンに関する出前講座の実施 ・CO2C02（コソコソ）おうちで！ゼロカーボンの実施 ・遊休市有地を活用した地域脱炭素事業に係るプロポーザルとパートナー事業者公募の実施 ・PPA方式による太陽光発電設備の活用 ・費用対効果の高い市有施設へのLED導入 ・再エネ水素の普及促進 ・脱炭素先行地域の推進 ・ゼロカーボンハウス促進補助金事業の実施 ・勇払地域ゼロカーボンハウス促進補助金事業の実施（令和6～10年度） ・苫小牧市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の施行・運用				
	気候変動対策としてのゼロカーボンシティへの挑戦は、苫小牧市環境基本計画に基づいた各種啓発活動や取組を継続していきます。令和7年度は次世代を担う子どもたちとその保護者を主として、各種啓発イベントを実施いたしました。市民への意識付け、とりわけ親子世代への啓発が一定程度進んでいるものと考えておりますが、令和8年度以降につきましても、市民一人ひとりがゼロカーボンを自分事として意識してもらえるよう、啓発イベントを継続し、市民の意識醸成を図ってまいります。 さらに、環境基本計画及びエコオフィスプランの改定により、2030年度までのCO₂削減目標達成に向けたシナリオの具体化、及び2035、2040年度における新たなCO₂削減目標を設定いたします。 また、再エネ条例や再エネ適正導入支援マップの安定的な運用により、市内における再エネ導入の促進と自然環境等との調和を引き続き図ってまいります。 脱炭素先行地域計画の達成に向けては、今後も着実に事業を実施していきます。				
2 公害の防止		評価点	4	担当部署	環境衛生部 ゼロカーボン推進室
具体的な取組 (R7年度)	1 環境監視の実施と市民への情報提供 ・大気汚染測定局（6地点）での常時測定の実施及び測定データのHP掲載（リアルタイム更新） ・航空機騒音測定局（6地点）での常時測定の実施及び測定データのHP掲載（毎月更新） ・市内各所での一般環境騒音測定、自動車騒音・道路交通振動測定、有害大気汚染物質濃度測定、発生源周辺での悪臭調査、河川水質調査などを実施し、結果を環境白書で公表 2 環境測定機器の整備・充実 ・老朽化した大気汚染常時測定装置2台を更新 ・大気汚染常時監視の精度向上に必要な装置（風向風速計）1台を更新 3 公害の未然防止 ・ばい煙量や排水量の多い公害防止協定締結済み企業（全37社）の監視及び立入調査を実施した他、新たに1社と公害防止協定を締結				
	市民の健康と安全な生活環境を確保するため、環境監視体制の維持及び充実に必要な機器整備を計画的に進めるとともに、市民への情報提供に努めます。				

自己評価

B

生活衛生の充実に向けて、趣旨に沿って進められているが、引き続き、良好な生活環境の確保に努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

空き地を適正に管理していただけるよう、土地所有者や管理者に対する指導内容の工夫や強化により、良好な生活環境を確保します。

また、霊園や霊葬場については、適正な維持管理に努めるとともに、近年の市民ニーズの変化に対応した整備を検討し、施設の安定運営に努めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「霊園・霊葬場の整備を進めること」への市民満足度（％）	69.0	74.0	—	—	—		

主要施策の取組状況

1 生活環境の確保		評価点	4	担当部署	都市建設部 住まい支援課 環境衛生部 環境生活課 環境衛生部 ゼロごみ推進課
(具体的年度取組)		- 市街地の空地について管理状況の調査及び雑草が繁茂している空地管理者に文書指導等を実施 - 毎年6月に現地調査を実施し、指導要綱に基づき文書により適正管理の依頼や指導等を実施しました。 - 適正管理がなされない空地については、7月、8月にも追加の文書指導等を実施し、指導件数は減少傾向（6月文書発送件数 R3年度 582件、R4年度 507件、R5年度 121件、R6年度 129件、R7年度 348件） - 狂犬病予防注射の案内文書の発送及び市HPや広報とまこまいにより周知 - 市内における狂犬病予防注射の接種率は約70%で推移しています。（狂犬病予防注射接種率 R3年度69.6% R4年度71.3%、R5年度70.2%、R6年度69.2%、R7年度66.7%） - 野良猫や犬の飼養に関する苦情・相談を受け、指導等を実施 - 野良猫に対するえさやりや犬の飼養方法、マナーに関する苦情・相談を受け、原因者に対する指導や注意看板の設置、注意びらの投函等を実施しました。（犬・猫に係る苦情件数 R3年度70件、R4年度101件、R5年度61件、R6年度77件、R7年度77件） - 公衆浴場経営者に対する補助事業の実施 - 下水道料金の減免のほか、経営支援、設備整備支援の補助金を交付しました。 - 合併浄化槽維持管理改善を通知（改善通知数 44件）			
	今後の取組の方向性	人口減少、高齢化の進行に伴い増加しつつある市街地の空地については、土地の管理者等に対し引き続き指導を行うとともに、適正管理を推進します。 狂犬病の予防については、飼い主に対し狂犬病予防注射の案内文書を発送するほか、市HPやポスターにより、接種率の向上に努めます。犬猫等に係る苦情やトラブルについては、原因者に対する指導を行うほか、ホームページや広報等を活用し、適正飼育の推進及び終生飼育について啓発に取り組みます。 公衆浴場については、経営の持続性を確保するため、設備整備補助や助成金の交付を継続してまいります。 生活環境の改善や河川等の汚濁を防止するため、合併処理浄化槽設置整備事業を継続するとともに対象者への普及啓発を行い、合併浄化槽整備を促進していきます。 浄化槽法で規定されている法定検査の未受検者や検査結果が不適正となった場合は、適切な指導を行ってまいります。			
2 霊園・霊葬場などの整備		評価点	4	担当部署	環境衛生部 環境生活課
(具体的年度取組)		- 高丘霊園及び高丘第二霊園において老朽箇所を適宜修繕を実施（第二霊園電気設備更新） - 動物火葬場の廃止 - 令和6年3月31日をもって廃止し、ペット火葬費用の捻出が困難な低所得者への経過措置として、火葬費用が捻出できるまでの期間一時預かりを実施しました。 - 高丘霊葬場長寿命化計画の策定 - 平成9年の供用開始から30年近く経過し、これまで適宜修繕を実施し、運営を続けてきたが、施設や設備機器の経年劣化が著しいため施設運営に支障をきたしている状況です。今後、安定した稼働を継続していくためには、計画的な大規模修繕が必要であることから、長寿命化計画を策定しました。 - 新しい墓所の在り方等の検討 - 今後の共同墓の方向性を検討するために、共同墓の内部を調査しました。			
	今後の取組の方向性	霊園については、施設の経年劣化が進んでいるため、整備や補修など適正な維持管理を実施するとともに、高齢者等の利用しやすい環境整備に努めます。 共同墓については、申請件数が想定以上のペースで増加しておりますが、令和7年度に内部調査を実施したところ、約4割の埋蔵数でした。 動物火葬場については、令和7年度以降実施する低所得者への経過措置の利用状況を注視し、今後の経過措置継続の必要性を判断します。 霊葬場については、施設の経年劣化が進んでおり安定的に火葬を継続するため、長寿命化計画に基づき、施設躯体や電気設備、火葬炉等の計画的な修繕を行い、安定稼働と長寿命化に努めます。			

自己評価

A

「ゼロごみのまち とまこまい」の実現に向けて、幅広い取組を進めてきた。社会動向等の変化に応じて、引き続き、課題解決に取り組んでいく。

SDGs17の目標



基本目標

廃棄物の適正処理に加え、ゼロカーボン等の環境問題に向き合い、資源循環型社会の実現を目指します。引き続き「053（ゼロごみ）のまち とまこまい」を基本理念に掲げ、「4Rの推進によるごみの減量」、「市民との情報共有と環境教育」、「環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ収集事業」の3つを基本方針に定め、市民・事業者・行政の三者が協働して各種施策を推進します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
1人1日当たりの家庭ごみの排出量 (g)	564	520	537	528	519		
リサイクル率 (%)	31.0	33.0	30.6	31.1	30.5		

主要施策の取組状況

1 4Rの推進によるごみの減量		評価点	5	担当部署	環境衛生部 ゼロごみ推進課
具 体 的 な 取 組 (R7年度)	・市民から賞味期限が迫った食品を集める「フードドライブ事業」を実施 ・イベント開催時に生ごみ分解処理容器を展示し、使い方や効果についての啓発を実施 ・生ごみ減量を推進するため、生ごみ分解処理容器の購入助成制度を実施 ・廃材を利用した工作体験をイベント時や市内4か所の施設にて実施 ・JFEリサイクルプラザ苫小牧においてリユース事業「ばくりっこ」を実施				
	今後の取組の方向性 苫小牧市一般廃棄物処理基本計画に沿って、マイバッグ等の活用や生ごみ減量対策、リサイクル意識の向上を目指した事業を展開し、引き続き4Rの推進に努めてまいります。				
2 市民との情報共有と環境教育の推進		評価点	5	担当部署	環境衛生部 ゼロごみ推進課
具 体 的 な 取 組 (R7年度)	・ごみ減量／リサイクルの推進／まちの環境美化についてSNS配信を実施 ・ごみ分別アプリによる収集日や分別ルールの情報発信や、新たな情報発信ツールの検証を実施 ・ごみ分別ガイドブック「クリーンとまこまい」を改訂し、市内公共施設への設置や電子版の公開を実施 ・春と秋に市役所1階や市内商業施設において転入者向けの相談窓口を設置 ・学校等の団体に出席講座を実施 ・環境教育副読本を電子版として発行し、市内小中学校全学年への配信を実施				
	今後の取組の方向性 市民との情報共有と環境教育について、従来の紙媒体に加えて、LINEを含むSNSなど様々な媒体を活用し情報発信を強化します。また、次世代市民の環境教育については、環境教育副読本や出前講座の実施、施設見学会の開催等を継続していくとともに、苫小牧市環境学習交流施設条例に基づき、JFEリサイクルプラザ苫小牧をリニューアルし、環境教育の発信拠点として活用していきます。 まちの環境美化については、啓発・警告看板や監視カメラの設置等の対策を通じて、ぽい捨てや不法投棄の未然防止に努めます。また、共同住宅ごみ排出マナー向上の取組や、町内会、学校など地域と行政が連携した清掃活動を実施し、まちの環境美化を推進します。				

3 環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ処理事業の推進		評価点	4	担当部署	環境衛生部 環境衛生部	ゼロごみ推進課 廃棄物処理課
（具 体 的 な 取 組 ）	・戸別収集はこれを必要とする方に限定した市民サービスとして位置付け、全市への拡大は行わないこととする方針を決定 ・沼ノ端クリーンセンター長寿命化計画書（素案）の作成および基本設計の検討 ・柏原埋立処分場および沼ノ端第2埋立処分場の次期整備候補地の検討					
	ステーションへの集約に同意を得るため、戸別収集地区へのアプローチを行います。 将来の安定的なごみ処理体制を確立するため、沼ノ端クリーンセンター再長寿命化に向けた長寿命化計画書の作成および基本設計を進めます。 また、柏原埋立処分場および沼ノ端第2埋立処分場については、埋立処分場の統合など効率的な施設整備について検討します。					

第 7 次基本計画 (令和 7 年度実施状況)

施策評価シート

第 2 節 5つのまちづくりの目標に関する取組

第 5 安全・安心で快適に暮らすまち

1 快適な生活環境の整備

基本施策 29 まちなかの活性化

基本施策 30 居住環境の充実

基本施策 31 上水道の整備・健全な維持管理

基本施策 32 下水道の整備・健全な維持管理

2 利便性の高い交通環境の整備

基本施策 33 道路の整備

基本施策 34 公共交通の充実

3 安全・安心な市民生活の確保

基本施策 35 消防・救急体制の充実

基本施策 36 防災体制の充実

基本施策 37 河川・海岸の保全と河川の環境整備

基本施策 38 交通安全の推進

基本政策 39 防犯対策の推進

基本施策 40 消費生活の安定

自己評価

C

まちなかの活性化について、一定程度の成果は得られたが、より良く進めていくべく努力する。

SDGs17の目標



基本目標

「苦小牧都市再生コンセプトプラン」において目標に掲げる交流人口の増加に向け、次世代のまちづくりの観点から、苦小牧駅周辺ビジョンにおけるエリアコンセプトに基づき、駅前の再整備とウォーカブルの方向性をハード・ソフト両面から具現化し、都市の拠点となる中心市街地エリアの活性化を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
苦小牧駅周辺における平日の歩行者通行量（人/日）	7,788	9,000	—	—	—		
苦小牧駅周辺における休日の歩行者通行量（人/日）	8,193	9,000	—	—	—		
「駅前や駅通りを活気あふれる地区にすること」への市民満足度（％）	31.3	50.0	—	—	—		

主要施策の取組状況

1 苫小牧駅周辺ビジョンの推進		評価点	3	担当部署	総合政策部 未来創造戦略室
(R7年度) 具体的な取組		・市と連携して基本計画を策定する清水建設株式会社を代表とする「リ・デザイン苫小牧グループ」とパートナー協定を締結し、駅前の機能に関する検討を継続中 ・令和6年に設立された「UDC苫小牧」が中心となり、駅周辺ビジョンの実現に向けたソフト事業の取組みを実施 ・駅周辺エリアにおいて複数のイベントを同時開催することで、エリア全体の賑わいを創出 ・令和5～6年度のパブリックミーティングを通じて結成された団体が、駅前広場を活用してイベントを運営するなど、公民連携の取組みを推進 ・エリア内の通りを地域企業や商店街らの協力によりイルミネーションでつなぐシンボルストリートテラスを実施し、まちづくりに主体的にかかわる関係者の増加促進 ・駅周辺エリアにおいて、学生のための学習スペースの実証実験を継続			
	今後の取組の方向性	パートナー事業者と、令和8年度中の協定締結を目指すとともに、学生やお年寄り、来訪者など、公共交通を利用される方にとって利便性の高い交通結節機能のほか、子育て世代をターゲットとした施設や空間の在り方、さらには学生が授業後や休日に立ち寄りたくなる機能など、各層のニーズに応えるため、公共・民間を区別することなく、一体的な空間となるよう、相互の親和性を踏まえた配置や規模、市の財政負担や民間投資の可能性などを含めて、総合的に検討を進めてまいりたいと考えております。 また、UDC苫小牧とも連携し、市民や商店街のご意見を聞きながら賑わいの創出に向けて、「1年を通して歩きたくなるまち」の実現に取り組んでまいりたいと考えております。			
2 にぎわいの創出		評価点	4	担当部署	総合政策部 未来創造戦略室 総合政策部 観光政策課
(R7年度) 具体的な取組		・中心市街地エリアにおいて、食を核とした賑わい創出イベントを実施し、飲食店への人流を促進。 ・カルビーやJAとコラボレーションした商品開発や、市内各イベントとの連携など、苫小牧クラフトスパイス認知拡大促進事業を実施。 ・中心市街地における来訪者の属性把握及び市内イベント開催に伴う周辺エリアからの流入実態の検証を目的とした人流分析調査を実施。			
	今後の取組の方向性	これまでの取組に加え、中心市街地エリアのみならず、市内に点在する魅力資源の活用や、ウォーターフロントエリアとの連携を見据えながらまちづくりを推進します。			

3 公共交通等サービスの利便性向上

評価点	4	担当部署	総合政策部 未来創造戦略室
具体的な取組 (R7年度)	ナイとまバスの実証運行をしました。		
今後の取組の方向性	公共交通の利便性向上と利用促進を通じて中心市街地の活性化を推進するため、交通事業者及び関係者との連携を図ります。		

自己評価

B

居住環境の充実について、一定の成果が出ており、今後も引き続き推進していく。

SDGs17の目標



基本目標

公営住宅については管理戸数の適正化を図りながら、適切な整備・改善に努めます。民間住宅については、住宅の耐震化、省エネルギー化、バリアフリー化を始めとする各種リフォームの推進により、住み慣れた住宅に安全で快適に住み続けられる住宅の実現を目指します。管理不全状態にある空き家等の所有者に対して適正管理を促し、地域環境の保全を図るとともに、空き家化の予防や解消に努めます。

公園・緑地を核として、市街地に近接する海・山・丘陵地の自然と、河川空間や道路空間を活用した緑のネットワークの適正な維持管理に努めます。また、潤いと安らぎに満ちた美しい都市空間を創出し、高齢者や障がい者を始め、誰もが安全・安心に利用できる公園・緑地の整備を進めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
市営住宅管理戸数（戸）	6,913	5,960	6,823	6,523	6,445		
「公園、緑地、広場、並木道など、身近に緑とふれあえること」への市民満足度（％）	82.2	85.0	—	—	—		
空家等実態調査に基づく不良度ランクC, Dの空家等数（件）	129	120	179	164	152		

主要施策の取組状況

1 公営住宅の整備		評価点	3	担当部署	都市建設部 住まい支援課
(R7年度) 具体的な取組	・日新町市営住宅（新1号棟）新築工事（2/2年目） ・日新町市営住宅（新3号棟）新築工事（1/2年目） ・日新町市営住宅（新5号棟）新築実施設計 ・日新町市営住宅（4-4-6、4-4-8）解体工事 ・末広町市営住宅（1-12-1）解体工事（2/3年目） ・末広町市営住宅（1-12-1）建替基本設計 ・光洋町市営住宅（3-12西）解体工事 ・光洋町市営住宅（3-12東）解体実施設計 ・住吉町市営住宅（1-3-3）外部等改修工事 ・車いす専用住戸の整備や、ユニバーサルデザインを導入した新築住宅の建設				
	今後の取組の方向性 苫小牧市営住宅整備計画等の個別計画に基づき、時代の変化に応じた住宅供給を推進していきます。多様な家族構成に適応した規模・設備の住宅供給を目指すとともに、財政状況を鑑みつつ、長寿命化を図るべき住宅と、建替えや用途廃止とすべき住宅を適切に選定し、管理戸数の適正化に取り組みます。また、誰もが安全・安心な環境で暮らせるよう、既存住宅の計画的な維持管理を行います。				
2 民間住宅支援		評価点	4	担当部署	都市建設部 住まい支援課 都市建設部 建築指導課
(R7年度) 具体的な取組	住宅耐震・リフォーム支援事業の実施				
	今後の取組の方向性 住宅耐震・リフォーム支援事業は、市民に浸透した事業であり、地域経済への波及効果も大きいことから今後も事業の継続を検討します。				

3 空き家対策	評価点	3	担当部署	都市建設部 住まい支援課
(R7年度) 具体的な取組	・ 外部有識者で構成される空き家等対策委員会の開催（毎年度） ・ 空き家等解体補助金の実施（補助件数6件） ・ 空き家所有者等を対象にした空き家相談会の実施（参加者9組） ・ 空き家所有者等を対象にした空き家セミナーの実施（参加者16名） ・ 市民から寄せられる空き家等に関する相談について、所有者に対する適正管理の依頼 ・ 管理不全空き家等の判断基準の策定に向けた取組			
今後の取組の方向性	人口減少や少子高齢化に伴い、空き家数が増加傾向にあることから、第2次苫小牧市空き家等対策計画に基づき、引き続き具体的な空き家対策を行う必要があります。 また、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりの実現のため、外部有識者で構成される空き家等対策委員会において意見や助言をいただくとともに、空き家相談会やセミナーを引き続き開催することで市民への情報提供を行うなど、実効性のある空き家対策を推進していきます。			

4 公園・緑地の整備	評価点	5	担当部署	都市建設部 緑地公園課 総合政策部 スポーツ都市推進課
(R7年度) 具体的な取組	・ 公園トイレ・園路のバリアフリー化 4公園 ・ 老朽化した公園施設の更新 6公園 ・ 休憩施設（シェルター）の増設 1公園 ・ 勇の原公園などの新規整備 ・ 老朽化した緑ヶ丘公園運動施設の修繕等			
今後の取組の方向性	老朽化した施設の計画的な改築・更新により長寿命化を図るとともに、都市公園の再編・集約について検討します。			

5 緑化の推進

評価点	5	担当部署	都市建設部 緑地公園課
-----	---	------	-------------

（R7年度） 具体的な取組	・町内会等への緑化資材の提供 31団体 ・市民ボランティア団体による緑化活動への助成 3団体 ・街路・緑地帯の景観を良好に保つため、樹木剪定等、適正な維持管理の実施
今後の取組の方向性	町内会や市民ボランティア団体に対し緑化資材の提供や助成を行い、市民との協働による花と緑にあふれたまちづくりを進めます。また、景観の向上と市民の安全安心を守る為、適正な樹木の維持管理に努めます。

自己評価

B

新水道ビジョン実施計画に基づく効率的かつ計画的な取り組みにより、一定の成果が得られている。今後も目標の達成に向けて取り組みを進めていく。

SDGs17の目標



基本目標

「苦小牧市新水道ビジョン」の基本理念を念頭に、厳しい経営環境の中、水道事業を将来にわたり持続的かつ安定的に運営するため、水道施設の計画的、効果的な管理・更新及び継続的な経費削減に取り組みます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
新水道ビジョン進捗率（％）	32.2	100	54.9	59.0	65.4		
老朽管更新の進捗率（％）	90.9	100	95.5	96.1	96.5		
浄水場施設の耐震化率（％）	84.2	92.1	84.2	84.2	84.2		
重要水道管の耐震化率（％）	60.2	63.9	60.2	60.3	62.2		

主要施策の取組状況

1 新水道ビジョンの推進		評価点	4	担当部署	上下水道部 水道課
具体的な取組 (R7年度)	・新水道ビジョン実施計画に基づき、基本施策の推進に係る方策を実施しました。 「水道サービスの持続の確保」：老朽管更新事業の推進や情報発信の改善など、22の方策 「安全な水道の確保」：河川清掃やパトロールの実施など、7の方策 「強靱な水道の確保」：重要水道管の耐震化や継続的な訓練の実施など、7の方策				
	今後の取組の方向性 給水人口の減少に伴い水需要が縮小する中、新水道ビジョンの基本理念である「いつでも・どこでも・おいしい水・未来へつなぐ苫小牧の水道」を実現するため、今後も新水道ビジョン実施計画に基づき、方策を確実に遂行するとともに、ゼロカーボン推進のため、マイクロ水力発電の導入を目指します。				
2 施設の老朽化対策		評価点	4	担当部署	上下水道部 水道課
具体的な取組 (R7年度)	・法定耐用年数の40年を超えた経年管のうち、特に耐震性が低い普通鋳鉄管、塩化ビニル管、硬質ポリエチレン管の更新を実施しました。 - 若草町ほか $\phi 50 \sim 400$ L=0.69km ・老朽化が著しい設備の更新を実施しました。 - 錦多峰浄水場 機械設備更新工事				
	今後の取組の方向性 新水道ビジョンの基本施策である「水道サービスの持続の確保」を推進するため、地震時の断水被害や、漏水による道路陥没被害等を招く原因となる老朽管を計画的に更新します。 また、老朽化した浄水場施設の更新については、適正な資産管理により、選択と集中の観点から優先順位づけを行い、将来の水需要を考慮した施設規模の適正化を進めながら、効率的かつ計画的に対策を行うことで、事業費の平準化やライフサイクルコストの低減に努めます。				

3 災害対策	評価点	4	担当部署	上下水道部 水道課
(R7年度) 具体的な取組	・地震による断水被害を軽減するため、重要水道管及び重要給水ルートの耐震化を実施しました。 重要水道管の耐震化 : 錦岡地区ほか $\phi 300 \sim \phi 800$ L=0.71km 重要給水ルートの耐震化 : 宮前町ほか $\phi 100 \sim \phi 400$ L=3.76km			
今後の取組の方向性	大規模地震発生時における断水被害を最小限にとどめるため、新水道ビジョン実施計画に基づき、浄水場から災害時の応急給水拠点に至る重要給水ルートの耐震化を優先的に進めるとともに、錦多峰導水管の耐震化を引き続き進めます。 また、耐震化が必要な浄水場施設についても、他の事業との優先順位を考慮しながら、段階的に耐震化を進めます。			

4 事業の健全経営	評価点	4	担当部署	上下水道部 総務経営課
(R7年度) 具体的な取組	経営戦略に基づき、水道施設の計画的かつ効果的な管理・更新及び継続的な経費削減に取り組んだことにより、資金黒字を保っています。			
今後の取組の方向性	経営戦略による収支推計と新水道ビジョン実施計画を相互に連携させることで、引き続き計画的な水道施設の更新と健全な財政状況の両立を図ります。			

自己評価

B'

下水道の整備と健全な維持管理について、着実な取り組みにより成果が得られている。今後も目標達成に向けて取り組みを進めていきたい。

SDGs17の目標



基本目標

安全・安心で快適な市民生活に欠かすことができない下水道機能を、将来にわたり確保するため、投資財政計画である経営戦略と整合を図りながら、計画的かつ効率的に下水道施設の改築更新を実施します。

また、全国各地で自然災害が発生している状況から、引き続き雨水管整備などの大雨対策に取り組むとともに、下水道施設の耐震化対策を進めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
老朽管の改築・更新延長 (km)	21.9	45.9	29.2	32.5	35.0		
雨水面積整備率 (%)	75.1	75.9	76.4	76.5	76.5		
下水道管の耐震化延長 (km)	246	272	268	272	278		

主要施策の取組状況

1 施設の老朽化対策		評価点	3	担当部署	上下水道部 下水道課
（R7年度） 具体的な取組	・ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進む管渠の改築更新を実施 美原町・浜町外 φ200～900mm L=2.6km				
	安全・安心で快適な市民生活に欠かせない下水道機能を確保するため、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進む下水道管渠や下水処理センター、中継ポンプ場の建物や機器における点検調査及び改築更新を実施します。 また、計画的な点検調査及び改築更新を実施することで、事業費の平準化やライフサイクルコストの削減を図ります。				
2 災害対策		評価点	4	担当部署	上下水道部 下水道課
（R7年度） 具体的な取組	・10年確率降雨の雨水管整備により、大雨対策を実施 住吉町・勇払地区外 φ250～400mm L=2.0km ・地震時における下水道の流下機能を確保するため、現行の耐震基準に合わせた新設や改築を実施 美原町・浜町外 φ200～900mm L=5.7km				
	近年の集中豪雨による浸水被害を軽減するため、引き続き10年確率降雨に対応する雨水管整備を実施するとともに、浸水シミュレーションに基づく効果的かつ効率的な大雨対策を講じます。 地震時における機能確保を図るため、下水道管渠や下水処理センター、中継ポンプ場などの下水道施設において、被災時に下水道が有すべき機能（人命、揚水、沈殿、消毒機能）の優先度や今後の改築事業を考慮し、計画的に耐震化を進めます。				

3 事業の健全経営

評価点	4	担当部署	上下水道部 総務経営課
(R7年度) 具体的な取組	経営戦略に基づき、下水道施設の計画的かつ効果的な管理・更新及び継続的な経費削減に取り組んだことにより、資金黒字を保っています。		
今後の取組の方向性	経営戦略による収支推計とストックマネジメント計画を相互に連携させることで、引き続き計画的な下水道施設の更新と健全な財政状況の両立を図ります。 また、下水汚泥・し尿処理の広域連携による施設共同運用化の検討を進め、施設更新費用の削減を目指します。		

自己評価

A

道路の整備について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

快適で潤いのある都市生活と、活発な社会・経済活動に欠かすことのできない道路交通網の整備を、社会情勢の変化や新たなニーズに配慮しながら促進します。

また、老朽化が進む道路・橋梁等の健全度を把握しながら、効率的・計画的な改築・修繕を行い、安全・安心な道路交通機能の保全に努めます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
道路舗装率（舗装延長/市道延長）（％）	86.6	87.5	87.3	87.4	87.5		
修繕橋梁数（橋）	16	34	20	23	25		
道路修繕延長（km）	170	208	179	182	185		

主要施策の取組状況

1 主要幹線道路の整備		評価点	4	担当部署	都市建設部 道路建設課 総合政策部 政策推進課 総合政策部 未来創造戦略室
(R7年度) 具体的な取組	【国道の整備促進要望】 ・市の重点要望として、国及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項及び個別要望事項） ・苫小牧地方総合開発期成会として、国及び関係機関への要望活動を実施（最重点要望事項） ・地元選出北海道議会議員への重点要望事項の説明を実施 【国道・道道の安全性向上要望】 ・市の重点要望として、国及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項） 【苫小牧～浦河間の高規格道路の早期実現要望】 ・関係自治体と構成する高規格幹線道路日高自動車道早期建設促進期成会として、国や北海道及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項） ・苫小牧地方総合開発期成会として、国や北海道及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項） 【美沢錦岡通、臨海東通、苫小牧厚真通、（仮称）苫小牧登別通の道道昇格及び整備促進要望】 ・市の重点要望として、北海道及び関係機関への要望活動を実施（最重点要望及び重点要望事項） ・苫小牧地方総合開発期成会として、北海道及び関係機関への要望活動を実施（最重点要望及び重点要望事項） ・北海道胆振総合振興局 室蘭建設管理部への要望活動を実施 ・地元選出北海道議会議員への重点要望事項の説明を実施				
	引き続き、関係機関である国や北海道と連携を図りながら、主要幹線道路の整備促進や新規着工の実現に向けた要望活動を継続してまいります。				
今後の取組の方向性					

2 幹線道路・生活道路の整備		評価点	5	担当部署	都市建設部 道路建設課
(R7年度) 具体的な取組	【生活道路の整備】 未舗装道路等の舗装整備工事を実施 【通学路の交通安全対策】 小学校通学路における危険箇所への交通安全対策工事を実施				
	引き続き、未舗装道路等の整備促進を図るほか、交通安全対策などにも配慮しながら整備を進めてまいります。				
今後の取組の方向性					

3 道路・橋梁等の改築・修繕	評価点	5	担当部署	都市建設部 道路建設課 都市建設部 維持課
（R7年度） 具体的な取組	【舗装道路の改築・修繕】 老朽化した舗装道路の改修工事を実施 【橋梁の長寿命化】 老朽化した橋梁の長寿命化対策工事を実施			
今後の取組の方向性	引き続き、老朽化が進む舗装や道路附属物、橋梁などの改築・修繕を、効率的・計画的に進め、さらなる安全・安心な道路交通網の確保に努めてまいります。			

自己評価

B

公共交通の充実に向けて、成果は出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

日常生活に必要な交通手段を確保するため、利用者ニーズを踏まえ、「利便性と効率性のバランス」の取れた「将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの形成」を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
樽前予約運行型バス利用者満足度（％）	88.0	90.0	88.0	96.0	100.0		
植苗・美沢地区コミュニティバス運行利用者満足度（％）	89.0	90.0	—	97.0	—		
各生活拠点におけるバス待合整備か所数（か所）	—	4	5	11	6		

主要施策の取組状況

1 市内公共交通の充実		評価点	4	担当部署	総合政策部 未来創造戦略室
（R7年度） 具体的な取組	・バスの乗り方教室の開催 ・バス待合所の拡大及びバス待合環境の整備 ・北海道鉄道フェスティバルブース出展 ・JRひとめぐり号イベントへの協力 ・JR日高線モニター事業の実施 ・乗ろうよ！キハ40企画 ・苫小牧市公共交通協議会の開催（鉄道、路線バスなどの利用促進及び利便性の向上について協議） ・広報誌やSNSでの利用促進、イベント情報の発信 ・多言語に対応した公共交通の利用方法の周知 ・沿線自治体イベントを掲載した公共交通利用促進ポスター作成、掲出：4回 ・あいとまタクシー実証運行 ・ナイとまバス実証運行 ・市内渡船バス事業者との運転体験会及び会社説明会の開催 ・市内10か所のバス待合所及び停留所へのソーラーパネル設置				
今後の取組の方向性	公共交通の利用促進及び利便性向上を継続的な目標とし、苫小牧市公共交通協議会、JRアクションプラン実行委員会、JR北海道の維持困難線区に関する東胆振首長懇談会等の会議を通じて議論を深め、各種施策を着実に実施します。 引き続き、公共交通の利用促進を図るため、イベント周知、バスの乗り方教室、SNSでの情報発信、北海道鉄道フェスティバルへの出展、バス待合環境の整備などを通じて、積極的なPRと利便性向上に努めます。				
2 市内公共交通ネットワークの構築		評価点	4	担当部署	総合政策部 未来創造戦略室
（R7年度） 具体的な取組	第2期苫小牧市地域公共交通計画の策定				
今後の取組の方向性	「第2期苫小牧市地域公共交通計画」に基づき、利便性と効率性のバランスを考慮した、安全・安心で持続可能な交通網の形成を目指します。地域全体で利用促進を図るとともに、次世代を担う運転手の確保・育成に積極的に取り組みます。				

基本 施策 35 消防・救急体制の充実

方針・施策番号 25335

自己評価

A

消防・救急体制の充実に向けて、多くの成果が得られている。

SDGs17の目標



基本目標

消防・救急・予防業務体制の充実、強化を図るため、消防施設、消防指令システム、車両、装備等の消防力を整備するとともに、継続的に人材育成を行い組織力の向上を図り、「安全・安心なまち」を目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「消防、救急体制が強化されること」への市民満足度（％）	80.9	上昇	—	—	—		
消防職員に占める女性消防職員（％）	3.0	5.0 (R8)	3.4	3.4	3.7		

主要施策の取組状況

1 消防施設、消防車両、資機材及び消防水利の整備		評価点	5	担当部署	消防本部 総務課
（具 体 的 な 取 組		・消火栓の新設（5基） ・防火水槽の新設（1基） ・消防用ホースの購入（50mm×35本 65mm×85本） ・高度救急処置シミュレーターの更新（1式） ・高度救命処置用資器材の更新（1式） ・自動体外式除細動器の購入（6台） ・感染対策用備蓄資機材の購入（1式） ・新富出張所地下タンクライニング ・13m放水塔付消防自動車（1台）の購入 ・共同指令センター構築業務 高機能消防指令システムの構築 消防救急デジタル無線の構築			
	今後の取組の方向性	複雑多様化する災害への対応力向上のため、継続して消防施設等の整備に努めるとともに、医療機関への迅速な搬送を実現するため、マイナンバーカードを活用した救急業務の整備を図ります。また、令和8年4月から東胆振1市4町における消防指令業務共同運用の開始し、市民サービスの向上を図ります。			
2 消防職団員の効率的な運用及び職務能力の向上		評価点	5	担当部署	消防本部 総務課
（具 体 的 な 取 組		・国や北海道へ派遣（総務省消防庁1名、北海道庁危機対策局1名、北海道防災航空室1名） ・全道消防救助技術訓練指導会に参加 ・他機関との合同訓練を実施（8回） ・緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練に参加（山形県） ・TRES2025（油圧救助訓練）参加（栃木県） ・消防学校等へ派遣（消防大学校1名、札幌市消防局救急救命士養成所1名、北海道消防学校17名） ・職務能力の向上を図る資格取得（23名） ・消防団員を指揮幹部科へ派遣（北海道消防学校2名）			
	今後の取組の方向性	複雑多様化する各種災害に対応するため、今後も継続して訓練、資格取得、教育体制の充実を図ります。また、地域防災力の向上のため、その中核を担う消防団員確保に向けた取組を進め、消防団活動の充実強化を図ります。			

3 企業・地域住民と連携した地域防災力の強化	評価点	5	担当部署	消防本部 総務課
具体的な取組 (R7年度)	・ マスコミ、SNS、商業施設における危険物事故の予防広報・啓発 ・ 北海道石油コンビナート等防災本部による合同立入検査の実施 ・ 危険物保安講習へ講師を派遣し、法令改正や事故事例の講習を実施 ・ 全消会北海道支部道南地区協議会違反是正推進連絡会の開催 ・ 立入検査、指摘事項の改善指導・促進・是正の実施 ・ 住宅用火災警報器設置率の調査及び点検推進に伴う戸別訪問を実施（96件） ・ 苫小牧市立樽前小学校児童に対する林野火災の火災予防広報活動の実施 ・ 苫小牧市立西小学校児童に対するポスター制作による火災予防広報活動の実施 ・ SNSを用いた火災予防の広報 ・ 救急救命講習による救急救命普及活動の実施（講習会を 136回開催、延べ 2,001名参加） ・ 応急手当普及員養成講習の実施（応急手当普及員養成講習会を 1 回開催、3 名養成）			
今後の取組の方向性	企業や地域住民と連携した地域防災力の向上のため、継続して救急救命講習や訓練等を実施します。 また、火災危険の抑止や災害発生時の被害の軽減を図るため、こどもたちへの予防啓発やSNSを用いた予防広報の充実を図ります。			

自己評価

A

防災体制の充実について、趣旨に沿って進められている。

SDGs17の目標



基本目標

防災の最大の目標は、災害から住民の生命や財産を保護することです。そのために多様化する災害に対応することを目的として、防災関係機関や市関係部局、さらには、自主防災組織などの住民組織と連携した総合的な防災体制の確立を図ります。

地震による被害の軽減を図り、市民の方々の安全で安心な生活を確保するため、市内の住宅及び建築物の耐震化を計画的に促進することを目指します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
「噴火、地震、風水害などの災害に備えること」への市民満足度(%)	62.2	65.0	—	—	—		
避難行動要支援者協定締結町内会数(件)	47	52	51	52	52		
民間事業者との災害時応援協定締結数(件)	69	80	75	72	85		

主要施策の取組状況

1 防災体制の整備・充実		評価点	5	担当部署	市民生活部 危機管理室
（R7年度） 具体的な取組	・コミュニティ・スクールの枠組みを活用し、大雨による浸水を想定した宿泊型総合防災訓練を実施（延べ16機関355名参加）したほか、「1日防災学校」など教育機関と連携した防災教育・啓発活動を推進しました。 ・「備えるフェスタ2025 in とまこまい」を開催し、協定締結企業・団体等56団体が参加、約5,000名にご来場いただきました。 ・自主防災組織に対し、防災活動費の2分の1を助成する活動助成金を交付しました。（32組織、1,170千円） ・防災出前講座を実施し、市民の皆様への防災知識の普及啓発を推進しました。（93回、5,729名対象） ・地域防災計画について、庁内横断的に設置したプロジェクトチーム（PT）及び外部防災専門家等で構成する防災部会での議論を踏まえ、レイアウトを含めた全面改訂を行いました。 ・避難所環境の改善を図るため、簡易ベッド等の災害備蓄品を整備しました。 ・津波警報発表時における市民の避難行動等を把握するため、アンケート調査を実施し、約2,000名の方から回答をいただきました。 ・災害時における連携強化を図るため、13件の災害時応援協定を締結しました。（ペット避難、バス輸送、資機材供給、レッカー、自治体間相互応援等）				
今後の取組の方向性	1 地域防災力の向上 ・自主防災組織、学校、企業等と連携した実践的な訓練や防災教育を推進 ・出前講座や訓練を通じ、「正しく恐れ、正しく逃げる」防災知識の普及啓発を強化 ・自助・共助の取組を促進し、地域全体の防災意識向上を図ります。 2 津波避難・避難所体制の強化 ・津波避難施設整備や避難所環境改善を進め、避難体制の実効性向上を図ります。 ・津波避難計画や避難所運営マニュアルの見直しを進めます。 ・備蓄品の計画的整備や自動解錠システム活用など、災害対応力を強化します。 3 官民連携・受援体制の強化 ・災害時応援協定の拡充と実践的な連携訓練を推進 ・民間事業者や関係機関との連携を強化し、物資・人的支援の受入体制を整備 ・広域避難や大規模災害を見据えた受援体制の構築を進めます。				

2 災害の未然防止		評価点	5	担当部署	市民生活部 都市建設部 危機管理室 建築指導課
（R7年度） 具体的な取組	・防災関係機関と連携して、石油コンビナートなどへの立入検査の実施し、指導助言を行いました。 ・木造住宅耐震改修等補助金交付事業を実施しました。 ・木造住宅無料耐震診断を実施しました。				
今後の取組の方向性	・防災活動の必要性が高い特定事業所を重点的に立入検査することで、防災対策の緊急性の有無を確認し、関係機関と情報共有を図るとともに、有事の際には連携し対応にあたります。 ・地震による被害の軽減を図り、市民の方々の安全で安心な生活を確保するため「苫小牧市耐震改修促進計画」に基づいて、市内の住宅及び建築物の耐震化を進めます。				

基本 施策 37 河川・海岸の保全と河川の環境整備

方針・施策番号 25337

自己評価

A

治水機能の充実や良好な水辺空間の形成に向けて、おおむね目標に適った取り組みができた。引き続き、関係機関との連携を図り河川・海岸の整備促進に努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

河川や排水路における流下能力の確保と、環境と自然との調和がとれた水辺空間の保全を図り、良好な河川の形成を目指します。

高潮・波浪、洪水による侵食や浸水被害の軽減を図るため、海岸や河川の事業促進について関係機関との連携を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
河川や排水路などの機能保全した河川数（本）	9	11	9	10	11		
河川環境を整備した河川数（本）	2	4	3	3	3		

主要施策の取組状況

1 河川・海岸の保全		評価点	5	担当部署	都市建設部 維持課
（R7年度） 具体的な取組	【市単独事業、緊急浚渫推進事業】 ・老朽化した護岸等の改良を実施 ・流下能力確保のためのしゅんせつや樹木の除去を実施 【二級河川の整備促進・維持管理について】 苫小牧地方総合開発期成会として、北海道及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項） 【胆振海岸保全施設整備事業の促進について】 苫小牧地方総合開発期成会として、国及び関係機関への要望活動を実施（重点要望事項）				
	今後の取組の方向性 引き続き、護岸の改良や河道のしゅんせつ等により、流下能力の確保など機能の維持に努めてまいります。 二級河川については、北海道に対し、本市における重点要望事項として引き続き要望してまいります。 胆振海岸については、国に対し、本市における重点要望事項として引き続き要望してまいります。				
2 河川環境整備		評価点	5	担当部署	都市建設部 維持課
（R7年度） 具体的な取組	【市単独事業】 河岸林の適正な維持管理を実施				
	今後の取組の方向性 引き続き、水辺に親しめる施設を適切に維持していくことで、水辺環境を身近に感じる河川環境の維持に努めてまいります。				

自己評価

B

交通安全の推進に向けて、成果は出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

「交通事故のない安全で安心なまち とまこまい」の実現を目指し、総合的な交通安全対策を推進するとともに、効果的な道路交通環境の整備や、地域に根差した交通安全教育の充実を図ります。また、広報活動の推進や交通安全施設の整備促進に努め、市民の安全の確保を図ります。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
交通事故発生件数（件）	406	355	338	407	365		

主要施策の取組状況

1 交通安全教育の推進		評価点	4	担当部署	市民生活部 地域活動支援室
(R7年度) 具体的な取組	・新入学児街頭指導 ・登下校の見守り ・幅広い年齢層を対象とした交通安全教室の実施 (281回 17,400人参加) ・交通安全体験会 (トラック左折巻き込み) (小学校1校 179人参加) ・高齢者交通安全運転体験会 (1回 4人参加)				
	今後の取組の方向性 交通事故を減らすためには、市民一人ひとりの交通安全思想の普及徹底が必要であり、幅広い年齢層を対象とした交通安全教室や自転車指導教室を開催し、交通安全ルール・マナー向上を目的とした教育を充実させます。 参加・体験型などの実践的な教育方法により、関係機関や団体、地域社会及び家庭が連携をとりながら、地域ぐるみの活動として推進します。また、多発する高齢者事故対策など現代の社会問題となっている交通事故防止に向けた、交通安全教育を推進し、苫小牧市交通安全計画の履行や着実な達成を目指します。				
2 交通安全に関する普及啓発活動の推進		評価点	4	担当部署	市民生活部 地域活動支援室
(R7年度) 具体的な取組	新入学(園)期の交通安全期間 ・新1年生入学時の交通安全指導 ・登下校時の交通安全指導 期別交通安全運動(年4期)、地域職域運動(年2回) ・セーフティコール(4回) ・一斉パトライト作戦(14回) ・商業施設などにおける街頭啓発(5か所) ・高齢運転者の交通事故防止等のため安全運転支援装置の設置補助(2件) ・18歳以下を対象とした自転車用ヘルメット購入補助金(416件) ・交通安全啓発の家庭訪問 ・自転車事故防止、飲酒運転根絶、スピード抑止巡回広報 ・飲酒運転根絶啓発 ・各交通安全運動期間中、市庁舎に懸垂幕を掲出				
	今後の取組の方向性 市民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの厳守と正しいマナーの実践を習慣付けるとともに、関係機関・団体が連携して、市民運動として組織的、継続的に交通安全の取組を実施します。 また、18歳以下を対象とした自転車用ヘルメット購入補助金の活用を促すなど、一人でも多くの方がヘルメットを着用した自転車乗車となるよう、社会情勢に応じた内容の啓発活動を実施し、重大な交通事故防止を図ります。				

3 道路交通環境の整備促進

評価点	4	担当部署	市民生活部 地域活動支援室
-----	---	------	---------------

（具体的年度取組）	交通安全施設整備実施 通学路標識改修等（3基） 交通安全規制対策の工事实施 通学路注意等の路面標示、一方通行解除に伴う中央線や外側線の引き直し（2か所） 交通信号機及び規制標識の設置に関する要望 苫小牧警察署への要望件数（51件）
今後の取組の方向性	人優先の交通安全思想のもと、安全・安心な歩行空間の整備に努めます。 自動車と比較して弱い立場にある歩行者や自転車利用者の安全を確保し、高齢者や子どもにとって身近な通学路など道路の安全性を高める交通安全施設整備を推進します。

自己評価

B

防犯対策の推進に向けて、成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

市民一人ひとりの防犯意識の啓発及び地域ぐるみの防犯活動を推進し、地域と行政の協力体制の維持・向上により、市民が安全で安心して生活することができるまちづくりを進めていきます。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
犯罪認知件数（件）	732	637	929	1,031	973		

主要施策の取組状況

1 犯罪予防対策の強化		評価点	4	担当部署	市民生活部 地域活動支援室
(R7年度) 具体的な取組	・夜間における治安維持及び安全確保を図るため、生活道路や幹線道路への街路灯設置と整備等や町内会への補助を実施 ・国等から示される再犯の防止等の推進に向けた取組について、関係部局と情報の共有化を実施 ・市ホームページ、防犯だよりによる犯罪情報や防犯情報などの定期的な情報提供を実施 ・自主防犯パトロール組織等に防犯パトロール用具を貸与（青色回転灯、青パト用マグネットシート、反射ベスト、腕章など） ・「歳末地域安全運動市民集会」の開催 ・町内会等と地域の警戒個所に防犯看板等を設置 ・防犯カメラの設置（8台） ・日常生活の中で子どもたちを見守る活動として、「ながら見守りタイ！」を実施（累計登録者数 1,187人） ・新規事業として、愛犬の散歩をしながら子どもたちを見守る「ながら見守りワン！」を実施（累計登録者数 114人） ・デジタルサイネージに防犯啓発動画を放映（元中野町）				
	今後の取組の方向性 町内会等の要望に対応し、治安の維持や交通安全を確保し安全・安心な地域の環境整備に向け、継続的に支援します。 地域の自主防犯組織等に対して、防犯に関する情報提供をするとともに活動に必要な用具を貸与し、地域の安全を地域で守る活動を支援してまいります。 再犯防止推進計画に基づき、国等から提供される犯罪をした者等に必要な情報や知見等について、関係部局と共有し国の施策に対する理解・協力を促進します。 令和7年3月に策定した「第3次苫小牧市総合防犯計画」により、計画の目標である「安全・安心で快適に暮らせるまち とまこまい」の実現に向け、「ながら見守りタイ！」や「ながら見守りワン！」の登録者数増加を推進していくなど、犯罪の防止・抑止につながる効果的な対策を実施していきます。				
2 防犯体制の充実		評価点	4	担当部署	市民生活部 地域活動支援室
(R7年度) 具体的な取組	・ときわ・澄川地区への交番新設要望活動を、北海道警察本部及び苫小牧警察署に対し実施 ・「国・道及び関係機関に対する重点要望事項」として関係機関へ働きかけを実施				
	今後の取組の方向性 地域住民の更なる安全・安心の確保に向け、地域と連携を図りながら交番の増設等を関係機関に要請します。 犯罪発生状況や地域の声に応じて、パトロール強化を苫小牧警察署に対して要請します。				

自己評価

B

消費生活の安定に向けて成果が出ているが、より改善していくよう努めていく。

SDGs17の目標



基本目標

安全・安心な消費生活を実現するため、消費者意識の向上及び消費者保護対策の強化を図ります。また、生活必需品等の価格動向を注視し、適正価格販売など価格安定対策につなげていきます。

卸売市場が今後も生鮮食料品等流通の役割を担い、市民等から信頼される市場を目指し策定した「経営展望」、「経営戦略」を推進します。

評価指標

指標	基準値	目標値	R5	R6	R7	R8	R9
消費者教育関連講座等開催数 (回・人)	17・796	30・1300	26・785	25・771	39・971		
水産物部取扱金額(千円)	6,736,000	維持	8,578,653	9,856,169	12,257,084		
青果部取扱金額(千円)	3,084,000	維持	2,808,768	2,696,420	2,541,138		

主要施策の取組状況

1 消費者意識の向上		評価点	4	担当部署	市民生活部 地域活動支援室
（具体的年度取組）	消費者意識向上のための既存事業に加え、新たな事業を展開しながら取組内容の充実を図りました。また、事業連携や補助金による苫小牧消費者協会への支援のほか、各種事業においてエシカル消費の意識啓発を行いました。 ・消費生活展の開催 ・消費生活講演会の開催 ・くらしのニュースの発行（毎月約3,000部） ・食と農業を学ぶバスツアーの実施 ・若年層に対する消費者教育・啓発 幼稚園・小学校における講座、高校・専門学校巡回パネル展 ・小中高校の児童・生徒、教職員に向けた啓発リーフレットの配付 ・出前講座の開催、ダイヤル交換市事業の実施				
今後の取組の方向性	市民の消費者意識の向上のための取組とともに、消費者教育への認識を高めることが必要と捉えており、第2次苫小牧市消費者教育推進計画の施策に基づく体系的な消費者教育・啓発に触れる機会の拡大を図っていきます。また、消費者団体の活動の支援や省資源、省エネルギーの啓発に努めます。				

2 消費者保護		評価点	4	担当部署	市民生活部 地域活動支援室
（具体的年度取組）	消費生活相談員のスキル向上による相談体制の強化のほか、関係機関や団体と連携し、悪質商法等の消費者被害防止に係る啓発事業などを行いました。また、消費生活サポーター養成講座を開催し、地域における消費者教育の担い手の育成を行いました。 ・苫小牧市消費者センター消費生活相談員の研修参加 ・消費者月間の取組 パネル展示、街頭啓発、看板設置等 ・消費生活サポーター養成講座の開催 ・消費者被害防止ネットワークの活動 ネットワークニュースの発行（隔月）、年金支給日の街頭啓発、自動通話録音機器の貸出し ・各種イベントを利用した消費者被害防止の取組 老人演芸大会、はたちを祝う会、老人オリンピックにおける啓発 ・特定計量器の定期検査 ・製品の安全に係る店舗や事業者等への立入検査				
今後の取組の方向性	デジタル化の進展や成年年齢引下げなどを背景とした新たな消費者被害発生が懸念されており、相談窓口の積極的な周知を図るとともに、市民が安心して相談できる体制の維持及び利用しやすい相談窓口の環境づくりを進めます。また、悪質商法等の被害から市民を守る施策を推進するため、消費者被害防止ネットワークを始めとする多様な機関・団体と連携した取組を行うとともに、消費生活サポーターの育成に力を入れていきます。				

3 生活必需品などの安定供給

評価点	4	担当部署	市民生活部 地域活動支援室 産業経済部 農林水産振興課
-----	---	------	--------------------------------

（R7年度） 具体的な取組	・生活必需品等の価格動向調査（毎月） ・市ホームページ、くらしのニュースなどにより、価格動向調査の結果を市民に情報提供 ・卸売市場の指定管理者と連携し、青果情報を市民に提供 ・卸売市場において「経営展望」「経営戦略」を統合し、「苫小牧市公設地方卸売市場経営戦略改定版」を策定（令和7年度は協議のため審議会を1回実施）
今後の取組の方向性	今後も生活必需品等の価格動向を市民や関係機関に広く情報提供していくとともに、周知方法の改善や消費者の関心を高める工夫に取り組んでいきます。 卸売市場においては、今後も、生鮮食料品流通の役割を担い、市民等から信頼される市場を目指し、「苫小牧市公設地方卸売市場経営戦略改定版」を推進します。

令和 8 年（2026 年） 8 月

編集・発行 苫小牧市総合政策部協働男女平等参画室

〒053-8722 苫小牧市旭町 4 丁目 5 番 6 号